

教 育 子 供 委 員 会 記 録

| | |
|------------|--|
| 日 時 | 令和5年9月27日（水） 午前10時00分～午前11時22分 午前11時31分～午後 零時 2分 午後 零時59分～午後 1時59分 午後 2時 8分～午後 3時20分 午後 3時35分～午後 4時55分 午後 5時 3分～午後 6時16分 午後 6時20分～午後 7時 1分 午後 7時 4分～午後 7時32分 |
| 場 所 | 第2，第3委員会室 |
| 出席委員 | ◎村越 誠 ○阿比留義顯 末永 康文 鈴木 清丞 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 渡辺 裕二 |
| 委員外出席者 | （傍聴） 小川 学 渡邊 晋宏 |
| 欠席議員 | なし |
| 説明のため出席した者 | 副市長（奥田謁夫） こども部長（高木絹代） 次長兼こども福祉課長（込山浩良） こども福祉課主幹（鈴木真由美） こども政策課長（眞塩さやか） 子育て支援課長（渡会美保） こども支援室長（野戸史樹） こども支援室副参事（阿知波新） 学童保育課長（染谷和広） 保育運営課長（前田典彦） 保育運営課副参事（島澤智宏） こども発達センター所長兼キッズルーム所長（丸山英治） 教育長（田牧 徹） 教育総務部長（原田明廣） 次長兼教育政策課長（松澤 元） 次長兼学校給食課長（中村泰幸） 教育施設課長（古谷正人） 教育施設課主幹（久保敦詩） 学校給食センター所長（佐藤克己） 生涯学習部長（宮島浩二） 生涯学習課長（沖本雅樹） 生涯学習課主査（廣瀬久美子） 中央公民館長（牧野共子） 文化課長（田口 大） 学校教育部長（三浦邦彦） 学校教育課長（伊藤正則） 学校財務室長（染谷由恵） 教職員課長（福島紀和） 指導課長（中田敦子） ICT推進室長（齊藤清一） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（石井剛範） 市立柏高等学校事務長（幕内直人） その他関係職員 |

午前 10 時開会

○委員長 ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることができません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順にしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることといたします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部をお願いいたします。答弁に当っては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れののないよう御注意をお願いします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際にはその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れ、換気を行う場合がありますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案審査に当たって、質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とはならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第10号、令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について、議案第21号、令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第22号、令和4年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての3議案を一括して議題といたします。

それでは、本3議案について質疑があれば、これを許します。

○林 議案第15号の歳入歳出決算の認定についてお尋ねいたしたいと思います。こちらの決算報告書から質問させていただきます。75ページでございます。子育て支援課になります。こちらの事業についてでございますけれども、研修を行われてい

らっしゃるという御説明がございます。こちらの中で、利用者支援事業の基本型が修了者がいなかったということでございまして、こちらの理由もあるわけでございますけれども、こちらについてちょっと御説明願います。

○子育て支援課長 こちらに関しましては、利用者支援事業といたしまして、はぐはぐ広場に入っているアドバイザー、子育て支援アドバイザーの養成の研修となっております。それに伴いまして、保育資格がある者、また現場の経験が1年以上ある者ということで、研修をする者が限られておりますので、今年度はその該当する者がいなかったということで、ゼロということになっております。

以上でございます。

○林 今年度はゼロだったということで、毎年あるという、私今認識したわけでございますけれども、結局人材の併用化というか、ある部分がいなくなるとか、手厚いとか、それはあまりよろしくないわけでございますけれども、そういった御認識につきましてお尋ねします。

○子育て支援課長 失礼いたしました。委員おっしゃるとおり、平準化ということが必要であるということは認識をしております。今後こういった該当者、なるべく多く輩出できるように、毎年の雇用であったりとか、そういったものを含めまして委託業者と検討しながら、こういった方々の研修が平準的にできるような形でしていきたいと思っております。以上でございます。

○林 分かりました。じゃ、よろしく願いいたします。

77ページになります。こちらでは、こども福祉課さんになりますが、こちらの独り親家庭等の生活向上事業ということで、学習会を行われていらっしゃる。今回は福祉課と、あと生活支援課が今まで案分されていた、分かれていたものを一緒にやられていたということで、私はいい方向性だなというふうに認識しているんですが、こちらについて、4年生から中学2年生と中高生というコースで分かれているんですが、対象者の中でこれ実際どのくらいの対象者があって、実際どのくらい、こちらの利用された人数は出ているんですが、実際どのくらいの対象者がある中でこういう形になったんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 こちらの事業につきましては、小学生コースということで小学4年生から中学2年生の分をこども福祉課で担当しております。こちらの対象につきましては、児童扶養受給者であったりとか、生活保護等の受給世帯を対象に年度当初に御案内を送付してございまして、その対象となる人数としては、大体1,100人ぐらいのお子様になります。以上です。

○林 1,100人ということでございましたね。1,100人の対象者、もちろん本人や家庭の御希望によられるものが基本的におられると思いますが、少しやや対象者少ないような形のように見受けられるのですが、こちらの方たちに対してのアプローチというか、お知らせというか、そういったところは十分に行われていらっしゃるのかどうかという点につきまして、ちょっと認識をお尋ねします。

○次長兼こども福祉課長 こちらの対象人数につきましては、あくまで児童扶養手

当の受給者ということで送付をしているわけなんですけれども、実際この学習支援事業を行うに当たって、令和4年度で言えば85名という参加がありました。この人数というのは、1会場当たり10名足らずぐらいで運営をしているところでございまして、非常にボリューム感といいますか、その会場の運営の中で、非常に子供1人に対して指導する大人、学生が2人ぐらいの配置ができて、ちょうどまく回っているというのが実感でございまして、確かに対象の人数が1,100人というのが多いか少ないかということになりますと、少ないのかもしれませんが、実際に参加する人数ということであれば、この辺りの100人を切るぐらいの人数が非常に運用しやすいなという実感で今行っているところです。

○林 教室というか、学習会を考えたときに、今民間では個別指導というか、個別に一对一で教えるというようなことが今主流になっているようでございますので、なるべく人数が少ないほうがいいのかという気もするわけでございます。その視点と同時に、必要な方にアプローチ、やれていると思いますが、ぜひそういったところも細やかな配慮を、今後ちょっと考えていただければ助かるかなという気がいたします。それはそれで結構でございます。

83ページでございます。保育運営課さんになります。こちらに病児保育事業委託というところがございますので、こちらで2施設に対して58名の方が病児・病後児保育を利用されているということでございますけど、私いつもこちらについてちょっと注目しているわけでございますけれども、病児・病後児保育は必要な事業だと私は思っています、しっかり充実していかなくちゃいけないというふうに思う反面、委託されているその委託金額と利用者ということを考えてときにどうなのかというような気もいたしまして、実際に利用されていないような時期ってどのくらいやれるのかなということをお尋ねしたいと思います。

○保育運営課長 こちらも医療施設さんと個別に契約して、中には混み合っているときもあれば、ちょっと空いているときもありまして、稼働率というところもいろいろ御意見分かれる一面もあると思いますが、ただ一方で常に病中だとか回復期のお子様をお預かりする施設として設置しなくちゃいけないという反面もございまして、なのでこれお金、金額については、ちょっと支払い方法とかいろいろあると思うんですが、おっしゃるとおり見方によってはどうなのかと、そういう御意見があるのかなと思いますが、ただある程度は必要経費ではないかと今考えております。以上です。

○林 冒頭申し上げましたように、私も病児・病後児保育というのは必要だというまず認識に立った上での質問というか、意見という形になるんですが、こちらの方、個人の利用料金というのはお幾らでございましたでしょうか。

○保育運営課長 こちら柏市在住の方は1回2,400円、柏市外の方だと3,600円になっております。以上でございます。

○林 これ提案という形になるんですけれども、もちろん様々な考え方がありまして、個人負担というののももちろん発生してくるわけなんですけども、場合によって

は個人負担を減らして利用しやすくするという考え方もあると思うんですね。稼働率が低いというようなことになったときに、本当に必要なサービスを必要な方にお届けするというような視点で考えていくことも必要なんじゃないかなというふうに私は考えているんですが、この利用料金につきましての考え方というのはどうなんでしょうか。

○保育運営課長 こちらの利用料金は、近傍の自治体だとか、大体目安とかで、大体これぐらいが妥当であると思ったものを設定しているところですが、今の御提案踏まえまして、もう一度研究、検討してまいります。以上です。

○林 ぜひそういった視点も加味しながら、この制度がよりよい制度となるように、また利用者がしっかりとこういった制度が受けられるように、改善は一回決まったからこうということではなく、常にブラッシュアップというか、更新というか、改善が、これだけではないんですけれども、必要かなというふうに、そういった感想を持ちました。

次に、その下の項目、医療的ケア児の受入れということがあるんですけれども、今回3名の方が受け入れられていらっしゃるという、これは1施設でございますか、それとも分散されていらっしゃるのかどうか。

○保育運営課長 こちらは、もう医療的ケア児の受入れを行う専門のと申しますか、富勢保育園でちょっとしつらえを用意して、ここで受け入れているものですので、1施設になります。以上です。

○林 そこで3人ということなんですが、どうなんでしょう、希望したけれども、施設を利用できなかったというようなケースは、なければいいんですけれども、そういったことはあるんでしょうか。

○保育運営課長 現在のところ3名の方、ちょうど想定というか、キャパシティが3名でございます、ちょうどぴったりという形で、ただちょっと1名重篤な方と申しますか、入れなかった方もいらっしゃるんですが、ただそれはもう定員オーバーということではなくて、ちょっと難しいということで入れなかった方もいらっしゃるんですが、今受給についてはぴったりというか、均衡している状況でございます。以上です。

○林 どういった形でその方が利用できなかったと、今の御説明、ちょっといまひとつ私も判別できないんですけれども、私の考えでは、やはり施設に合わせた業者ということではなく、利用する方がしっかりと受け入れられる体制を整えていくというふうに私は思っているんですね。そういったところから考えて、こういった施設、今後にも必要になってくると思いますので、様々なところで調査をしながら整備を進めていく必要性を感じたところでございます。それはそれで結構でございます。

次でございますけれども、94ページでございます。これは地域保健課というのは違うかな、これは。これ地域保健課というのはこちらでしたっけ。違うか。失礼しました。これは結構でございます。

それでは、恐れ入ります。130ページで指導課さんでございますけれども、学校体

育の促進関連事業というものがございまして、これは水泳の指導を委託して行われたという、そういう事業でございましてけれども、この実施状況を見たときに、実施できているところが全体の中では少ないように思いますし、またその実施回数もばらばらであるような気がしているところがございます。そういった要請がなかったというようなことなのかどうかちょっと分からないんですが、こちらについてちょっと御説明をお願いします。

○指導課長 小学校における水泳指導の業務委託については、令和3年度からスタートしたものでございます。まだまだいろいろな課題がありまして、市内の学校全てに業務委託をするというところまで整っている状況ではございません。そういったことから、立地条件ですとか、それから参加人数ですとか、そういったものを鑑みまして、令和3年度から少しずつ導入をし、これから拡大をしていくという状況でございます。人数に関しましては、学校規模が違いますので、回数、この実施回数は総回数になっておりますので、それぞれの学校規模に応じた回数となっております。以上です。

○林 分かりました。ちょっと今後しっかりと進められていくということでございまして、ぜひこういった事業を、学校側の認識が薄くてできていないようなことのないような形が私は望ましいと思うんですよね。こういったことをしっかりと、これで予算があって使われていくということでございますので、この予算だからこれだけしかできないというようなことではなく、やっぱり公教育という中では、多くの学校がしっかりとこういった授業受けられる体制を取っていただきたいなというふうに思っております。私からはそれだけでございます。何かあれば別にあれですけど。

○指導課長 ありがとうございます。私どもとしましても、今後数年のうちに全ての学校がこの業務委託、それぞれの形ではなるんですけども、業務委託が実現するように、これから推進していこうというふうに考えております。以上でございます。

○林 では、お願いいたします。

では、140ページと141ページになるわけでございますけれども、ちょっとこの学校の老朽化対策としての長寿命化の設計委託というところについてなんですけれども、ただ2つ目の、これ西原小学校の委託の金額7,160万円、この次のページの下を見たときに、第四中学校につきましては設計委託料が610万円ですか、学校規模というふうに言われてしまえばそれまでなんですけど、これちょっとかなり設計ということ考えたときに、金額の開きが多いような気がするんですが、こちらについて御説明願います。

○教育施設課長 こちらについて御説明しますと、まず西原小につきましては、昨年度から2か年事業で今年度ということで、今年度は2か年目ということで設計の出来高が上がってきていますので、その予算上の金額が上がっております。四中につきましては今設計中で、来年度も設計に入りますので、今のところ前払い金のみ

を支出したのみということですので、金額としては上がっていない状況です。以上です。

○林 そういたしますと、ちょっとならした場合はあまり変わらないというような認識でよろしいのでしょうか。

○教育施設課長 改修工事については、基本的に作成する図面枚数で設計委託料というのは決まってくるものなので、一律面積ではないんですけれども、大体改修内容は、長寿命化については同じような内容になってきますので、極端に規模が大きければ設計費も上がりますけれども、大体規模感が一緒であれば、小学校も中学校も同じぐらいというふうな認識になっております。以上です。

○林 それで少し納得したわけです。建設に当たっては、規模とか様々なところで施設とか違ってくるといのは分かるんですけど、設計図、紙上のことなんで、そんなに変わるといのはちょっとどうかなというふうに思ったんですけども、そこは理解いたしました。私の質問は、じゃ以上で終わります。

○鈴木 決算書の329ページ、児童福祉費、全体で291億円だと思えますが、当初予算が271億円ということで20億円ぐらい増えておりますが、これの大まかな増額要因をお示してください。個々で行きますか。ごめんなさい。

はい、では次に行っちゃってよろしいでしょうか。では、296ページの児童福祉総務費15億円ですが、当初の予算では3億円であったと思えます。約12億円ぐらい増えていると思うんですが、その理由をお示してください。

○次長兼こども福祉課長 鈴木委員おっしゃっています経費についてが目全体になっていまして、いろんな課にまたがってしまっていることがございまして、一律にはお答えできないという状況なんですけれども。

○鈴木 誰かちゃんと大まかに捉えている人がいるのかなと思ったんですが、そうでないということですね。分かりました。

では、児童福祉総務費は3.2.1でしょう、この中でも目に分かれているから難しいということですか。その中で、児童福祉総務費って、もともと15億7,000万に対して当初予算3億円ぐらいですから、十数億円増えているわけですから、大まかにいって自分のところだということはないんですか。どなたか。

○こども福祉課主幹 こちら昨年度補正予算で、こども福祉課のほうで給付金のほうの事業を行いまして、それで増額しているところがございます。給付金2種類ございまして、まず子育て世帯生活支援特別給付金といたしまして、こちら国の事業になるんですけれども、独り親世帯ですとか非課税の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を給付したのになります。それからもう一つ、子育て世帯支援給付金といたしまして、こちら柏市の独自事業ということで、18歳までのお子様1人当たり1万円を給付した事業を行ったのになります。こちらがいずれも補正予算で組んだために、当初予算よりも決算金額が増えているということになります。以上でございます。

○鈴木 よく分かりました。ありがとうございます。

では、309ページ、児童福祉施設費の中のこどもルーム費が10億4,200万円なんです、当初は10億8,600万円だったんですが、当初予算では。全体の事業費って増えているのが多いんですが、ここは減っているんですが、4,400万円減っておりますが、その理由は何でしょうか。

○学童保育課長 確かなことちょっと申し上げにくいんですが、施設整備とか継続費でやっているものが、田中北小のルームの整備だけになったりとか、そういうところの事業費の中で減少したものと思われま。以上です。（私語する者あり）

○鈴木 では、次行きます。決算書の314ページ、児童措置費なんです、62億円、当初64億円だったと思うんですが、児童手当62億円の内訳は決算報告書79ページのほうに出ておりましたが、児童手当で58万8,500人が延べで受け取っていたというふうになっておりますが、これ受け取っていない人もいるんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 児童手当を受け取っていない人という認識ですと、通常ですと、令和4年度、途中で特例給付の上限設定という制度がございまして、年収が多い方については途中から支給がなくなっているという状況はございます。以上です。

○鈴木 58万8,000人ですが、受け取っていない年収の高い人は、大体何名ぐらいになるかお分かりになりますか。

○次長兼こども福祉課長 世帯ですと約2,000世帯、児童でいうと3,300人ほどおります。

○鈴木 これもらえる予定だった人の中で、受け取っていないという人はいるんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 要は、児童手当の資格を認定されて、もらっていないという方ですね。そういう方というのは、実際には口座に振り込むので、保護者の口座に入る、あとは例えばですけれども、里親だったり、子供さんが施設に行っているところは施設に入ったりというようなことでありますので、基本的に認定されている御家庭には支給がされているというふうに認識しています。

○鈴木 分かりました。これ予算的には64億円当初予算だったんですが、それが実際には62億円で割っておりますが、2億円ぐらい当初予算より減っているんですが、その辺の理由は何でしょうか。

○次長兼こども福祉課長 児童手当、減の要因というのは、先ほど申し上げた制度の改正ということで、対象人数が減っているというところが大きいと思います。あとは、児童手当自体が年々増加しているというよりも若干減ってきている推移はございますので、その辺の推移の中で減っているのではないかというふうに思います。

○鈴木 ありがとうございます。

では、次に315ページ、保育園費なんです、ここも当初予算が173億円で、実質が168億円ということで、5億円ぐらい減っているんですが、その原因は、理由は何でしょうか。

○保育運営課長 一番大きいのは公定価格、認可保育施設に払う市からの負担金な

んですが、こちらで大体予算が大半を占めておるんですが、具体にはゼロ歳のお子様は年度当初からいっぱいになっていなくて、年度途中から埋まってくるということもあって、その分ちょっと少しだけ執行残というものが出てまいります。あとは、いろんな事業で差金だとか不用額だとかちょっと薄巻きに積み上がった、ちょっとロットが百七、八十億、ちょっと大きいものでして、合計で大体5億ぐらいになったというところでございます。以上です。

○鈴木 1億よりも5億が予算から見て減ってきている。であれば、途中で補正予算でほかの予算に回すだとかということはできないのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○保育運営課長 実は、これ9月、11月、2月と3回補正かけておりまして、その中で執行残について、2月でちょっと精算しようかということで、財政当局と協議した経過はございますが、流用だとか、国からの補助金の還付金とか多々ございましたので、ちょっと補正という手続は取らずに、執行残でそのまま結果的に流したという経緯がございます。以上です。

○鈴木 あと、繰越明許費が2億円ありますが、これは中身は何になりますでしょうか。

○保育運営課長 こちらの繰越明許費については、内訳といたしまして、11月補正で公立保育園のエアコンの整備3件、こちらちょっとこの夏に間に合わせるようにということで前倒し発注かけるもので、予算いただいてそのまま繰り越したものの、それから今般の、昨年のバスの置き去り事故だとかでブザー等が義務化した、それからICT、それから見守りタグ、こういったものが国の補正予算でつきましたので、こちら2月、補正予算化したものをそのまま繰越明許で今年度送ったものでございます。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。では、その内訳の中の一つなんですが、公立保育園費が、支出が23億円なんですが、当初予算が24億円で、ここも1億円減額になっておりますが、この理由はお分かりになりますでしょうか。

○保育運営課長 こちらも、ちょっと積み上げた結果というところなんですが、大きなものは、一番多くを占めておるのは公立保育園の会計年度任用職員の人件費でございまして、こちらが年度途中退職される方等ございまして、ちょっと予算どおり雇っていないとか、欠員が出る場合がございますので、主な理由としてはこちら人件費の執行残によるものです。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。会計年度任用職員が減っても運営はうまくいったんでしょうか、心配になりますか。

○保育運営課長 これやむ得ないとか、そのとおりになってしまいうんですが、欠員が出た時期等は職員同士やりくりしたりとか、カバーし合って乗り切ったところでございます。以上です。

○鈴木 では、その中の費用の中で、光熱水費が1億2,000万円上がっております。1億2,000万円が使われましたが、当初予算では1億1,000万円、約1,000万円増え

ております。全体の額からしたら少ないところだとは思いますが、実は教育費の中ではもっと光熱費増えているんですね。多分電気代がぐんと上がっているところが多いと思うんですが、その割にはここが1,000万しか増えていないんですが、その理由はお分かりになりますでしょうか。

○**保育運営課長** こちらかなり厚めに予算取っております、対前年で比較しますと、特に電気代、かなり伸びを見せております。ただ、予算も電気代が上がるのを見越して多めに取っていたところで、ちょっとそれでも足りなくて、最後はちょっと足りなくなったというところがございます。以上です。

○**鈴木** ありがとうございます。

あと、一般質問の中で、水道代が多い園がありました。園庭で毎日のように水をまいていたと。それに対して、水道じゃなくて井戸水でやるだとかという工夫をするようにというふうに指摘をしましたが、その園に関する水まき等はどのような対応されましたでしょうか。

○**保育運営課長** たしか昨年の決算審査特別委員会の場で井戸について御助言いただいたところと記憶しておりますが、実際ちょっと検討したんですが、ちょっとその園、かなり深い井戸を掘らないといけないということと、金額がある程度かかる、メンテナンス等を勘案すると、ちょっと井戸は見送ろうと、今そういう結論になっております。以上です。

○**鈴木** それは費用的な問題なんですか、それとも技術的な問題なんですかね。

○**保育運営課長** 費用的な問題でございます。以上です。

○**鈴木** 費用的な問題になってくると、先ほど公立保育園費全体としては24億円当初予算に対して23億円で終わっております。1億円余っているのですよ。だったら、ちゃんと井戸のほう掘るだとかというほうにお金を使ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○**保育運営課長** 実際この井戸の件についてですが、掘る費用と、あとはメンテナンス、それから安全面等々勘案しまして、そこまで費用対効果上がらないのではないかと結論に至っております、それで見送った経緯がございます。以上です。

○**鈴木** これ以上やりません。

その同じ公立保育園費の中で、工事請負費が1億7,800万歳出で出ておりますが、当初予算は2,800万円でありました。大幅に工事請負費が増えておりますが、その理由は何でしょうか。

○**保育運営課長** こちら令和4年度の予算取りが若干ちょっと特殊でございます、当初で盛っておった投資的経費、大きな工事費、全部、ちょっとこれ財政上の都合と申しますか、令和3年度の2月補正予算で対応して、そのまま明許繰越しで、ちょっとそういうお話になっておりますので、見かけは歳出と予算額はかなりギャップはあるんですが、前年度繰越しが多かったというところがございます。以上です。

○**鈴木** 先日の一般質問で触れたんですが、一般質問にはならないようにと言われ

ておりますが、遊具が3年半も撤去されないまま残っている、新しいものを入れるときに入れ替えるという話もありましたが、この遊具の撤去をするとすると、科目的にはさっきの工事請負費になるのでしょうか。

○**保育運営課長** そのとおりでございます。以上です。

○**鈴木** 了解しました。

では、次に行きます。319ページ、特定教育保育施設負担金79億9,600万、大分大きい金額ですが、これは多分私立保育園の負担金ですかね、だと思います。当初予算は83億5,200万円ということで、ここは3億円ぐらいの差が出ておりますが、その理由は何でしょうか。

○**保育運営課長** これ先ほどの目の不用額の理由と重複してしまうんですが、こちら私立の負担金、ゼロ歳児がどうしても4月1日現在で満タンにならないと。大体9月、10月ぐらいになったら満タンになるということで、その分の空き分、こちらがそのまま負担金にはね返ってきて、少し少なくなってしまうと、これが理由でございます。以上です。

○**鈴木** 分かりました。確にかかぶっておりますね。

では、教育費のほうに移っていきたいと思います。教育費のほうですが、全体は、教育費全体では220億9,600万、当初予算では205億6,300万、15億円ぐらい全体では増えておりますが、これの端的なところ、何かお分かりになる方がいましたらお願いいたします。

○**学校財務室長** 学校財務室におきまして、光熱水費、特に電気料が不足を生じまして、補正で小学校、中学校合わせまして2億9,000万円ほど補正をさせていただいております。また、あわせましてコロナ対策といたしまして給食の食材、こちらのほうも補正を組みましたので、合わせまして1億1,000万、合わせて4億ほど学校財務室関係で予算が増えております。以上です。

○**鈴木** ありがとうございます。

教育総務費ですが、事務局費か……これはやめます。小学校のほう行きます。小学校は、503ページぐらいから始まりますが、94億9,200万の予算ですが、当初予算が77億3,100万ということで、ここは17億円ぐらい当初予算から増えております。その中の学校管理費が15億5,400万円、ここがそのうちの内訳として2億円ぐらい増えております。先ほど今御説明あったように、光熱水費が当初予算よりも1億9,500万円増えて5億5,700万円ということで、約2億円ぐらい小学校だけで増えておりますが、この理由は何になりますでしょうか。

○**学校財務室長** 電気料金につきましては、当初PPS、安い電気料金ということで契約をしまいましたが、8月末でその契約が切れるということで、更新手続に入りました。PPSということで業者何社か呼んで、環境部のほうで業者幾つか上げられておりますので、そちらの業者を呼んで見積り合わせをしたんですけども、応札者がおりませんでした。そのために東京電力の最終供給を受けることになりまして、最終供給非常に金額のほうが上がっておりますので、その分、上がった

分ということで、この金額がはじき出されております。以上です。

○鈴木 増額分約2億円は、全て電気代ですか、水道代とガス代はどうか。

○学校財務室長 水道代はありません。ガス代は若干含まれております。

○鈴木 水道代は上がっていないと。

○学校財務室長 水道代のほうは上がっていないというよりは、水道代のほうは予算どおりの執行で終了しております。

○鈴木 ありがとうございます。やっぱり電気代ですか。

教育振興費のほうに移ります。教育振興費8億2,800万、当初予算が6億9,300万で、ここ1億3,000万ぐらい増えております。この8億2,800万に対して、教育振興関係事業（ICT）って書いてあったと思うんですが、ここが4億8,400万ということで、全体半分ぐらい占めておりますね。ここも5,900万増えております。この辺増えた理由は……ごめんなさい、その次も行っちゃおう。その大半は賃借料4億円が賃借料になっておりますが、これはどういった賃借料になりますでしょうか。

○ICT推進室長 こちらの賃借料につきましては、主に学校の教員、教職員が使うコンピューター、パソコンであるとか、教室に配置されているプロジェクターであるとか、そういったICT機器の賃借料となっております。以上です。

○鈴木 GIGAスクールで入れたものは入らずに、あれは買ったからですよ。それ以外の、以前に購入されていたコンピューター室だとか、そういったものが、大半が4億円、賃借料で全ての学校のコンピューター機器、プロジェクター、それ全部含めて賃借料だけで4億円もかかっているということで間違いないでしょうか。

○ICT推進室長 小学校費については、そのとおりでございます。

○鈴木 はい、分かりました。そうしましたら、先ほど教育振興費全体で1億3,000万ぐらい増えているんですが、これはどこが増えたか分かりますでしょうか。当初予算より増えているということです。

○学校財務室長 小学校費、教育振興費の増えた分ですけれども、新型コロナウイルス対策で、給食の食材費を補助するというので、補正を小学校で7,000万ほど組んでおります。その金額になります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。

では、学校建設費に移ります。学校建設費71億円、全体からするとやっぱり建設費ですから、大きいですよ。当初予算56億円なんですが、14億円当初予算から比べて学校建設費は増えております。比較的大きな金額が増えているんですが、この理由は何でしょうか。

○教育施設課長 学校施設の整備に関しましては、文科省の補助金を使うんですけれども、そちらを使うに当たりまして、毎年国の補正予算の関係で補助金の追加交付であるとか地方交付税の追加措置がありまして、その適用を受けるために補正を組んで予算措置をするために増えているものと思われれます。以上です。

○鈴木 国からの補助金が出ると、それに合わせて建設をするというふうには、私

も何かよく分かんないけど、そういうことやっているんだなというのが分かっておりますが、ただ金額的に14億もあります、この14億、中身今ずっと出ますでしょうか、出ませんか。

○教育施設課長 すみません、今ちょっとありませんので、後ほど報告させていただきます。

○鈴木 後ほどお願いいたします。その学校建設費の中で、施設整備関係費の中の賃借料というのがあるんですが、これが3億1,200万もあるんですが、この施設設備関係費の賃借料というのは何になるんでしょうか。

○教育施設課長 ちょっと調べて、すみません、お答えいたします。申し訳ございません。

○鈴木 工事請負が8億8,800万で終わっておりますが、当初予算4億7,700万で、4億円増加しております。この中で、ここに書いてある中でどれかが増えたんでしょうか、どれが増えたんでしょうか。

○教育施設課長 すみません。こちらのほうも後でお答えさせていただきます。

○鈴木 では、お願いいたします。

もう一点、柏北部新設整備がありますよね。508ページの真ん中辺り、(63)ですか、これが55億6,500万で終わっておりますが、当初予算は43億8,900万でした。11億7,700万増額になっておりますが、その理由は分かりますでしょうか。(私語する者あり)

○委員長 御静粛に。

○教育施設課長 すみません、こちらにつきましては、物価の高騰の関係で工事費が上がったりとか、インフレスライドの関係で契約変更したりということで増えてきております。以上です。

○鈴木 11億円って意外と大きいんですね。それがいいのかどうか、ちょっと不安になりますが。はい、では小学校終わります。

中学校行きます。510ページぐらいからでしょうか。小学校の学校管理費の中の光熱水費が、当初予算2億円が3億円に増えております、この理由は何でしょうか。

○学校財務室長 こちらも小学校と同じように、小学校と契約が一緒ですので、P P Sの契約から東京電力の最終保障契約に変更したことによって増額したものです。以上です。

○鈴木 水道料金とガス料金はどうでしょうか。

○学校財務室長 水道料金については、予算の範囲内で収まっております。ガス代のほうは若干上がっておりますが、ほとんどが電気代のほうの不足でございます。以上です。

○鈴木 教育振興費3億7,000万円のうち、教育振興関係事業、ICT、そしてその中の大半が賃借料1億3,200万になっておりますが、この賃借料の中身は何でしょうか。

○ICT推進室長 先ほどの小学校費と同様に、中学校の教員が使っているパソコ

ン及び教室に配備されているプロジェクター等の賃借料となっております。以上です。

○鈴木 同じですね。学校建設費に移ります。学校建設費、中学校は大きいのがなかったから、多分少ないと思うんですね。全体5億9,500万ぐらいですが、当初は4億円でした。1億9,000万円増えておるんですが、その理由は何でしょうか。では、工事請負金額が3億7,000万円、当初は3,200万円ぐらいだったんですが、3億3,000万円も工事請負が増えております。その理由は何でしょうか。

○学校施設課長 後で調べてお答えいたします。

○鈴木 では、高等学校行きます。高等学校の中で、市立柏高校は光熱水費に関してなんですが、ここは4,600万円、当初予算が3,300万円、1,000万円ぐらいしか増えていないんですが、ここはやはりどういった理由か分かりますでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 同じく御指摘のとおり電気代の高騰によるものですね。

○鈴木 水道代とかガス代はどうですか。

○市立柏高等学校事務長 予算内で収まっております。

○鈴木 備品購入費があると思うんですが、備品購入費は9,100万円上がっております。上がっているというか、支出されておりますが、当初予算は7万円でした。9,100万円ぐらい増えているんですが、その理由は何でしょうか。

○市立柏高等学校事務長 これは、今年度4月からGIGAスクールのほうスタートしましたので、これの生徒1人1台ずつのタブレットの導入でございます。購入費ですね。

○鈴木 確かにそうですね。ぴったり金額が合いますね。分かりました。理解できました。ここはいいです。

次、幼稚園に行きます、幼稚園のほうですが、当初予算27億円に対して25億円ということで、ここも減額をしております。これ多分負担金とか、幼稚園は公立の幼稚園ないわけですから、これ全部民間にお願いしていると思うんですが、その中がそれぞれ負担金、補助金、交付金等、それから私立幼稚園補助事業、両方とも1億円ずつぐらい減額されておりますが、その理由は何でしょうか。

○保育運営課長 こちら委員さん御指摘のとおり、負担金で払っているものは認定こども園の教育利用をされている方への負担金で、それから扶助費で払っているものは、新制度に移行していない幼稚園さんへの1人頭2万5,700で、預かりだと1万1,300円月額が無償化の費用をここから支払っているものでございますが、これ御指摘のあった、それぞれ1億ずつ不用額が出ている原因といたしまして、それだけ1号利用の方が少なくなっている、幼稚園としての利用の方が少なくなっていて、見込みより、2号、3号認定、保育園として利用されている方が増えていると、そういう傾向がここで如実に現れたと認識しております。以上です。

○鈴木 よく分かりました。2億円予算が余ったよということは分かりました。それから、その理由もよく分かりました。ありがとうございます。

次、社会教育費に移ります。525ページです。社会教育費全体で5億6,700万の執

行になっておりますが、当初予算では6億5,400万円でした。ここ8,700万ぐらい減っているんですが、その理由をお分かりになりますでしょうか。

○文化課長 社会教育費につきましては、ほぼ生涯学習部の執行になるかと思うんですが、それぞれの事業がコロナの影響ありまして、復活したりという形あります。増減があります。先ほど来説明されておりますように、各課に分かれての執行になっております。それで大きな不用額を見ますと、やはり人件費の関係がちょっと多いのかなと思います。あと、委託料につきましては、主に文化課の事業としまして、何百万単位、300万とか何百万の単位で幾つか具体的な事業があります。ダブルデッキでやりました音楽イベントの柏de吹奏楽PARTYが300万の委託料用意していたものが中止になったですとか、そういった影響で、細々と言いませんが、それぞれの事業で若干の減額が見込まれて、不用額、総体で8,000万を超えたということで認識しております。以上です。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。

では、保健体育費に移ります。保健体育費545ページですか、全体で27億円の支出だったと思うんですが、当初予算は30億円ぐらいだったと思うんですが、30億5,900万、3億5,000万ぐらい減額になっておりますが、その理由は何でしょうか。

○次長兼学校給食課長 そちらにつきましては、学校給食センターの建設用地を当初予算では購入するという前提で計上しておりましたが、交渉のほう为难航しまして、購入まで至らなかったということで、2月の補正予算でそちらのほう減額しております。センターの用地購入で大体2億5,000万ぐらい、それとセンターの建設に係る設計で7,500万を減額しております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。よく分かりました。

最後673ページ、学校給食センターも行っちゃってよかったですね。学校給食センター事業ですが、その中の調理及び配膳業務委託債務負担支払いとして1億1,100万入っておりますが、この中身は何でしょうか。

○学校給食センター所長 給食センターで調理業務を行うことと、その調理した給食を各学校で配膳する際の委託でございます。以上でございます。

○鈴木 運搬もその下に入っていると思いますが、給食運搬委託2,400万。

○学校給食センター所長 給食センターで作った給食を、小学校7校、中学校4校、全11校に配送する業務でございます。以上でございます。

○鈴木 それがこの下の給食運搬委託ですね。

○学校給食センター所長 そのとおりでございます。

○鈴木 ですから、上の1億1,000万にはそれは入っていませんよね。だから、この調理及び配膳業務委託というのは何になるんでしょうか。

○学校給食センター所長 給食センターで調理をして、その配送業者に届けられたその給食を、各学校に配膳員を置いていますので、その配膳員の委託も含んでございます。以上でございます。

○鈴木 トラックで運搬する部分を除いた部分。では、御飯、米飯は別に委託して

おりますが、その委託費はどこに入りますでしょうか。

○学校給食センター所長 賄い材料費の中に入ります。以上でございます。

○鈴木 じゃ、米飯以外の食材に関する食材費というのはどこに入るんですか。

○学校給食センター所長 こちらも賄い材料費の中に入ります。需用費の中の賄い材料費の中に入ります。以上でございます。

○鈴木 賄い材料費の中に食材買って来たお金も入っていて、米飯に関しては別に委託しているはずだから、その委託もここに入っちゃうというのは、何か科目上ちょっと問題があるんじゃないかと思いますが、後でいいですから、この内訳を出してください。そうしましたら。

○学校給食センター所長 了解いたしました。

○鈴木 私からは以上です。

○学校教育課長 先ほど教育費の増について御質問、最初のほういただきましたが、1点追加させていただきます。

新型コロナウイルスの交付金の関係で、令和4年の第3回の定例会で補正予算、こども図書カード1人5,000円配布がありまして、それが3億7,400万円ほどの支出がございます。以上です。

○鈴木 それはどこに入りますかね。何ページの何とかって言っていただけると。

○学校教育課長 決算書では502ページ、教育総務費の教育指導費になります。以上です。

○鈴木 この消耗品費ですかね。そうしたら。30番の新型コロナウイルス感染症対策事業の中の消耗品費にこれが入っているということですか。

○学校教育課長 そのとおりです。消耗品費で図書カード代、あと郵送料と委託料ということで、この新型コロナウイルスの感染症対策事業3億7,400万円がそれに当たります。以上です。

○鈴木 よく分かりました。ありがとうございます。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

○

午前11時31分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○教育施設課長 先ほど鈴木委員のほうから御質問いただいた件について、お調べしたことについて御報告させていただきます。まず、賃借料についてですけれども、こちらの内訳につきましては、工事用のリース校舎と、学校のほうの教室にリース空調を入れているんですけども、こちらのリース料になっております。続きまして、小学校と中学校の予算の増についてですけれども、こちらにつきましては、次年度の予算のほうを国のやっぱり補正予算であるとか、地方交付税措置に伴って、追加交付されたものについて追加予算を計上して、補正をかけて増加しています。もう

一つ、小学校建設費の新設小についてでございますが、こちらについては、令和3年度分の支出額も含んでおるので、これだけの金額になっています。以上です。

○末永 質問する前に、こんな決算委員会やっちゃ駄目ですよ。使ったお金だから、一般会計、特別会計で2,500億ぐらいですか。ですから、午前中ちよろちよろとやる、区分でやるというのは、私は間違いだと思いますね。やはりちゃんと決算委員会というのは、議員が資料を、私どもチェック機関ですから、あなた方にきちんと資料要求をして、その資料に基づいて、そしてそのことについてどうなのかと聞いて質問をして、そしてまずいところを改めるべきは改めて、次年度に繰り越して、こういうことをやるべきじゃないかということが決算委員会の意味のあるところですよ。単年度決算ですから。そういう視点で立って、委員会、議会がなきゃいけないのに、こんなひどい、私も33年議員やっていますけど、ひどいですよね。議案審議もしなくて、今度は決算審議もしないというんでしょう。場当たりのやっている。だから今みたいな、あなた方回答できないような状況あるのは私はけしからんと思いますよ。だから、こういうことのないように、議会自身も改めなきゃいけないことを委員長に申し上げておきたいと思います。我々は、あくまでもチェック機関ですから、お尋ね機関じゃないんですよ。尋ねることもありますよ、それは。だけど、お尋ね機関じゃないんだから、ちゃんとチェック機関として、使ったお金はどうなのか。あなた方は、ここ来るんだったら、今みたいな回答じゃなくて、ちゃんと積算根拠を持っているんでしょう。積算根拠を持って、なおかつ補正やったら、そこにも積算根拠あるんだから、それをもってぱっと見て、これはこういうことですよと、きちんと答えればいいじゃないですか。それすらもしないというのは職務怠慢に何事もない、それも。職務怠慢というんですよ、そういうのは。答えられないというのは最悪。公務員じゃないですよ、それじゃ。だから、そういうことをきちっと自分で自覚した上で考えていただきたいと思います。そこで、質問を幾つかします。私2時までやる予定です。2時までね。だけど、委員長が先ほどそんなこと言わないで11時59分に打ち切るからやめろと言うんで、委員長には協力はしたいと思いますが、だからびしびしと答えてくださいよ。いかげんに答えないでください。後で私確認しますからね。

それで、おたくらがつくった訳分からん決算報告書、訳分からん、これ。これ市民に見せたら、何だか分かりませんよ、全然。決算報告書でも予算書でも何でも市民に分かるようにするために各図書館に配置するんですよ。これ全く分かんないんですよ、何と書いてあるか。分からないから、私お尋ね機関じゃないけど、お尋ねします。いいですか。それは議事録残るからお尋ねするんです。これはね。議事録載って、いかげんなこと言ったら、それは後で反省文書いてくださいよ、これは。とんでもないことですからね、虚偽の申告したということなんです。

○委員長 質疑に入って。

○末永 というふうになりますから、お願いしますよ。

この教育費の中の129ページの専門指導員です。主に電話でしたというんですけ

ど、それが内容はどういうことでしょうか。書いてないから、ここに、内容。言える範囲で言ってください。電話が688件、来室、要するに来て相談したのが1,004件って書いてあるんですね。中身書いてないんです。中身何でしょうか。主なこと。それ答えられるでしょう、はい、お願いします。教育相談。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 専門相談員のことでしょうか。

○**末永** ええ、そうです。それ心理士だと思うんですけどね、心理士と書いてありますから。内容は、どういうことやったのかと聞いているんです。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 相談内容については、学業について、あとは学校に行けない、いわゆる不登校、不登園について、あと集団不適應、あとは子供の性格等の相談内容のやり取りでございます。以上でございます。

○**末永** そうしますと、その下にいきますと、ここで教職員がスクールカウンセラー、心理士とはちょっと違いますけどね、これは社会福祉士でやったんでないかなと思うんですけど、スクールカウンセラーだから、専門職といいますと。スクールカウンセラーやっても、心理士もいたかもしれんけど、ここで教職員が730件、性格、身体について、具体的にどういうことでしょうか。主なこと、730件の主なこと。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 細かな内容についてはちょっと申し上げることができないのですが、やはり教職員自身が、やはり子供に対する学級経営であったりとか、また教職員同士、大人の関係であるとか、そういった自身のやはり悩みについての相談をカウンセラー等にしているということが捉えております。以上でございます。

○**末永** そうですね。私はそこを聞いたかったんです。教職員は悩んでいる、その下に219件、家庭問題も入れると約1,000件近くが悩んでいる、教職員が。悩みがある人が子供たちの教育の場でなかなか難しいですよ。これは。だから、ここをしっかりと来年度予算には生かして、先生方たちのケアできるような対策をしっかりとやっていただかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。この数字見りゃ、これは普通に見たら、ちょっとした専門的な人が見たら驚くと思いますよ。家庭の問題は児童、保護者にはないんですよ、あんまり。69件ですか。その3倍近くが教職員が相談しているんですよ。これは教職員、教育長、考えなきゃいけませんね。これは悩んでいる。先生たちが苦しんでる。ここをしっかりとっていただきたいなと思います。その対策何か考えられていますか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** こちらは、当課に限らず、やはり教員の悩み等に関するやっぱり相談体制というのは非常に重く受け止めているところがございます。今後教職員の悩み相談も受けられるような、そういった窓口についても今準備のほう進めており、今後教職員がまず安定をした形で業務に当たれるような形で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**末永** 私これ、このところは得意な教職員課長さんがいますよね。だから、この方にもうちょっと何か相談員をかき集めて、いましたよね、二中に何か力を発揮した方が。精神保健福祉士いましたよね。そことタイアップして、二中の不登校や

暴れん坊対策を全部やった教職員課長が抜擢されていますよね。ここらが出て、ちゃんと次年度にはきちっとやっていただきたいと思うんですが、そういう気持ちがあるかどうか、教職員課長、教えてください。

○教職員課長 委員おっしゃるとおり、教員がやっぱり心が非常に安定していないと子供たちに接するのは非常に厳しいとっております。教員の今未配置も含めまして、様々な検討を教育委員会全体で今取り組んでおります。何とか教職員が笑顔で子供たちの前に立てるように、我々も工夫していきたいと考えております。以上です。

○末永 ぜひこのところはしっかりお願いしたいと思います。

131ページの外国の子供たちがいっぱい日本に来ている、日本で生まれている、あるいは日本語しゃべれない子いて、日本語の指導をする、派遣されて、これは松戸と柏とうんと差があるんですよね。時給最低賃金で払ってしかやっていませんよね。松戸ちょっと高いんですよね。これも労働条件を改善すると同時に、これ児童がどのくらいいるのか、外国の。小学校が何人、外国人、日本語をしゃべれない子ね。学校に来ていない子も含めて把握しているかどうか。学校に行っていないんですよ。学校にね。行かないというんでしょうか。日本語しゃべれないから行けないですよね。だから、そういう子供も含めて、小学生で何人、中学生で何人いるのか、お示してください。

○指導課長 現在の小学校、中学校の人数については、申し訳ございません。今手持ちがありませんので、すぐ調べて、後ほどお答えをさせていただきます。学校に行かない児童生徒についても同様ですので、申し訳ございません。

○末永 これ担当は、あなた課長ですか。

○指導課長 はい。

○末永 そのぐらいは、ちゃんと調べておいてくださいよ。分からなきゃ、それは何ためにいるか分かんないじゃないですか。きちっとここら辺の、そのために、そして来年度の予算にどう生かすのか、どうするのか、今の子供をどう見るのか、教育をするのか、社会教育も含めてしなきゃいけないということを、グローバル化になっちゃっているから、いろんなところから来ていますよね、働き手がないからといって、フィリピンやベトナムからいっぱい来ていますよ、インドからも。そうした子供がいっぱいいるわけですよ。だから、そこら辺はきちっと教育委員会把握をして、そして日本の中で教育をどうするかというものをきちっとやっていただきたいなと思うんですよ。日本人が外国行くと、日本語学校行きますよね、これは。だから、そういうものも含めて柏の教育の中にインド学校開くとか、ベトナム学校開くとかということも考えられるのかどうなのか、そこら辺も含めてやっぱりきちっとやって、人数を把握していただきたいと思いますので、お願いします。

次に、コミュニティ・スクールです。位置づけをいろいろ書いているんですけど、このコミュニティ・スクールとして位置づけて、じゃコミュニティ・スクールというのはどんなことを言っているんでしょうか。お示してください。

○**学校教育課長** コミュニティ・スクールにつきましては、学校運営協議会を設置した学校のことをいいます。学校運営協議会とは、地域や住民、保護者、学校の先生などがお集まりいただいて、地域の学校に通う地域の子供たちがどのように育てほしいか、そのために何ができるかを話し合い、知恵を出し合う合議制の組織でございます。以上です。

○**末永** それは分かっているんですよ。分かっているんですけど、あなたこれ見て、133ページ。見たときに、2のところ運営協議会設置状況と書いて、委員の延べ数は分からないというわけでしょう。分からないことなら報告しなきゃいいじゃないですか。だから、私に追及されちゃうんですよ。こんな学校すら書いてないけど、委員数は延べ、棒線引いたということは、誰も分からないということですか。無限でしょう、これ。無限のほど参加されたんですか。

○**学校教育課長** 兼務されている方とかもいらっしゃったりして、ちょっと内訳が出しづらいということもございまして、こういった表記になってございます。以上です。

○**末永** 内訳全部言ってくださいよ。今あるんだったら。

○**学校教育課長** すみません、ちょっとすぐお答えできないので、後ほど。

○**末永** 答えられないこと言わないでよ。俺から追及されるって分かっているでしょう、そんなこと。だから、そういうこと言わないで、分かっているんだから。だから、私が聞いたのは、伊藤さん、コミュニティ・スクールというのはどういうことするのかと聞いたんですよ。だから、どういうことするのかと聞いたんだから、令和4年度にはこういうことしましたと、コミュニティ・スクールとして。こういうことしました。主にどこどこ小学校では、これとこれやりましたと。だから、あまりやっていませんよね。これは、小学校9校で中学校4校しかやってないんだから、この評議員の配置したところが。あまりやってないよね。だから、コミュニティ・スクール、どういうことを主にやったのかと聞いているんです。

○**学校教育課長** 4年度の決算ということで、こちら学校数等書いておりますけれども、本年度小中学校は全校で学校運営協議会設置ができたところです。協議会のほうで、学校で困り事とか、地域の方の意見などすり合わせて、例えば通学路の見守りとか、あと学校の環境整備、花壇とか、そういった除草とか、そういったことの協力をしていただいたり、またそういう地域の方の特技を生かした事業などを学校によっては少しずつ取り入れていただいている状況です。以上です。

○**末永** 私決算委員会がこういうふうになると分からなかったから、そういう具体的に書いていないんだけどね。これちょっと通学路の安全対策の見守りとか、そういうのにお金が544万9,517円かかったんですか。だから、私が言うのは、コミュニティ・スクールというの、地域と含めて、学校を、地域とともに学校づくりしようという視点でコミュニティ・スクールやっているわけでしょう。その具体的な内容聞いているんだけど、その内容がこの中に、表に出ていないんですよ。だから、分かりやすいように表示してほしいんですよ。こういうことやりましたって。子供

たちが主体ですから、本来なら。大人の見守りとか、横断歩道で旗振りする人たちとか、花壇を作る人たちのためのコミュニティ・スクールじゃないからね。子供のためにどうしているのかということを知りたいんですよ、それは。そういう楽しい学校、コミュニティ・スクール、社会教育も含めて、何かコミュニティ・スクールやっているんですかと聞いたかったんです。これじゃ何も出ていません。540万、550万ぐらいかけていますね。大した金じゃないけど。だから、そういう、もうちょっとアリバイづくりで、この人たちの評議員の8,500円の手当だけを積算して540万にしているんじゃないかと私は思うんですよ。その程度じゃ駄目でしょうと言いたいんですよ。だから、来年度に向けて、ちゃんとコミュニティ・スクールは、こういうふうにやっていくからこういうことやってくださいよ、地域でね。例えば地域で、子供たちと大人と交流会で綱引きやったっていいんですよ。そして、よかったか悪かったか、お茶飲んだりすることも必要、コミュニティ・スクールの一つかもしれない。あるいは経済学を勉強するとか、地域にいる人がいて。だから、そういうコミュニティ・スクールとは何ぞやというやつをちゃんと示してくださいということを行っているんです。だから、回答は別に要りませんがね。これぜひ、もちよっと分かりやすいように、きちんとかいこうことやっているんだよということを示してください。

次に、G I G Aスクールについては、今日やりません。2時までやる場合はやるつもりでいましたけど、ちょっと委員長が云々と言っていますので、G I G Aスクールについては、昨年度まではリース料を払い続けたかどうかだけを確認の意味で聞きます。払ってきたんですよ。

○ICT推進室長 はい、校内LANに係る賃貸借契約については、その賃借料を支払い続けておりました。以上です。

○末永 後でありますから、議題にもあるから言いますが、そのときに質問しますけど。G I G Aスクールについては、これちょっと私は問題があるなという視点、私が監査請求して、監査委員報告したことについて、今回やるということだから、それは後で議題で、12号でありますから、後ほどまた質問します。

それで、今度は137ページ、経済的理由のため就学困難な児童生徒に対して、教育機会均等の実現を図るため就学援助をやっていますね。これ1人当たり幾らなんですか。1億3,601万6,187円、これは一般財源から、柏市の財源から出したわけですよ。そういうことですか。

○学校教育課長 少しお待ちください。すみません、お待たせしました。一部国の補助金が充当されております。大半は市の一般財源です。以上です。

○末永 そうですね、そうすると1人当たり幾らですか。

○学校教育課長 総額は1億3,600万で、人数が2,500ですので、おおむね割り返しますと……

○末永 後でいいですよ。

○学校教育課長 はい。1人当たり5万円台になるかと思います。以上です。

○末永 ちょっと正確な数字を後でくださいね。

それで、ちょっと急ぎますね。138ページのスクールソーシャルワーカーの相談状況、スクールソーシャルワーカーです。これ何が配置でしたかね。何か書いてありましたね、どこかに。この人が友人、教職員との関係126あるんですけど、これは主にどういうことですか。あの先生嫌いだから学校行かないということでしょうか。不登校のところ。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 申し訳ありません。詳細について、ちょっとこちらで申し上げることはできないのですが、やはり先ほどの相談内容と同じような形で、やはり教員自身が人間関係に悩む、あとは子供についての悩みとかということも含まれるところがあるかと思います。

○末永 いやいや、これは子供が友人、教職員との関係なんですよ。だから、教職員じゃない。こういうことを公開しないから、隠すから、隠蔽するからよくなるじゃないですよ。誰が言ったって私求めてないんですよ。こういう意見がある、こういう声がある、こうなんだということになって、それをちゃんとこういうふうに変えなきゃいけないんだよ、こうしなきゃいけないよ、人権問題だよ、あるいは経済的問題だよと区別して、ちゃんとすることが教職員の委員会の任務でしょう。隠すことじゃないですよ。公開してちゃんとやっていただきたいんですね。どんな内容かと聞いているんだから、それは後でいいですから、ください。虐待、貧困以外の家庭環境、ここもどういう虐待、貧困以外の家庭環境。虐待、貧困以外の家庭環境ですよ。どういうものを言っているのか、虐待、貧困が58件もあって、虐待が。じゃ、児童福祉課では、あるいは児童相談所に通報件数は何件あるのか、それきちんと明確にしなきゃいけませんよね、これは。虐待があったんなら、虐待は即やんしなきゃいけないじゃないですか。それされているどうかも、この表じゃ見えませんよね。だから、そういう分かるようなことをやってください。

次に、ヤングケアラーの44、これ44人どころじゃありませんよね。相当数いると思うんですけど、44人が教育委員会がつかんでいる不登校の生徒の支援についての、不登校の原因がヤングケアラーで、家庭に病気がいて学校に来れないという状況は44人いるんでしょうか。そういうことでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 申し訳ございません。先ほどちょっと私のほうでお答え間違えておりましたので、すみません、友人、教職員との関係は、当然子供、保護者の相談の元の内容でございますので、そちらのほうに訂正させていただきます。ヤングケアラーのこの44につきましては、スクールソーシャルワーカーが関わったケースの中で、ヤングケアラー、またその疑いがあるという件数になりますので、こちらの件数以外にも、ヤングケアラーとして、疑いも含めて、含まれる数というのは別にあることが私ども捉えております。以上でございます。

○末永 ヤングケアラー、家庭に踏み込むというのは、なかなか難しいんですけどね。難しいけど、個人、プライバシーとか、環境があるんで難しいけど、ここを踏み込まないと子供たちが不幸になりますよね。生活保護の連鎖になったりいろいろ

するので、ここはしっかり関係箇所と連携取って、ぜひ入り込んでやっていただきたいなど、次年度にお願いしたいと思います。

それから、146ページのステップアップ学習実施校って41校でやっているんですが、これ余裕教室を利用していますけど、どういうことやったんですか。

○生涯学習課長 放課後子ども教室は、平日の放課後に市内小学校の余裕教室等を利用して、ステップアップ学習会、これいわゆる補充学習を実施しています。以上です。

○末永 駆け足でやりますけど、147ページのアウトリーチコンサートって、何かアウトリーチがいつも出てくるんですけど、アウトリーチ、市内5か所でやったっていうのは、アウトリーチのどういう趣旨で、そういうアウトリーチと言われているんでしょうか。

○文化課長 アウトリーチコンサート、我々から市民の皆様には届けるという意味でアウトリーチという言葉を使わせていただいております。コロナの影響ありまして、大規模な集客を要するようなコンサートが難しくなった中で、身近ないろいろな施設を使わせていただきまして、音楽、コンサートを開催するという事業を進めております。以上です。

○末永 福祉でよく使うアウトリーチと言うんですけど、そういうところにアウトリーチ使うところじゃないですよ。だから、どうしてこういうアウトリーチコンサートって、そんな舌かみそんなこと言わなくちゃいけないのか。それ私は、そういうことしなきゃいけない理由というのは何なのか知りたかったんですが、これは市民に分かりやすい意味でもうちょっと工夫して、次年度には取り組んでいただきたいなと思います。

それから、今度は戻って、子供のところです。教育じゃなくて子供のところ。子供の関係で幾つか聞きたいんですけども、子供の75ページです。乳児の悩みや不安によりそいと云々って書いてあるところなんですけども、これはどういうことをされたんでしょうか。

○子育て支援課長 ありがとうございます。こちらに関しましては、主にはぐはぐひろばございますけれども、こちらのほうに親子が遊びに来たときに、こちらで様々な不安や悩み、例えば御家庭でこういうことがあったのよとか、お子さんがなかなか泣きやまないとか、今大変ですね、子育てに、小さい頃から子供に関わっている方が親御さんになっているということがなかなか少ないものですから、そういったところで、実家のお母さんや義理のお母さん等に聞けないようなことを、こちらのアドバイザーが悩みをくみ上げまして、それで相談に乗る、話しかけやすい環境を整えながら、一人一人悩みを抱えているような方を、寄り添っているという状況でございます。

○末永 これ何言いたいかというのは、私もびっくりしたんですけど、もうちょっと踏み込んで、子育て、生まれた子供は柏市内約3,000人ですよ。1歳児が3,000人、おむつするのは2歳児ぐらいまでだから、9,000人ですよ。ここがちゃんときちっ

と見なきゃいけない。健康な人はいいよ。私驚いたのは、自分の子供を抱えて一時預かりに駆け込んで来るんですよ。どうしたのかと思ったら、この子と半日いると、私死ぬしかないって言って、切羽詰まって預けに来る。そして、1日明けてほっとして、やっと子供見れますと迎えに来るのよ。びっくりしちゃったの、それ見て。そういう人が何人もいるのよ。本当に子育てが孤独になっちゃって、大変な状態になっていると。私あんまり子育てしていないから分からないんだけど、そんな人がたくさんいるんですよ、一時預かりのところに。だから、私はその人たちをやっぱり救う、子育てをしっかりとやるということを、実態と、現場での状況をきちっと把握して、子育て支援どうするかだよ。はぐはぐひろばに来る人は、健康である程度余力のある人しか来ていないんですよ。来れない人をどうするかですよ。そうしたら、部長が答弁するとき、こう言うんですよ。4か月の、何か国で決まっている、障害があったり何かある人には、4か月間定期的に保健師が回るじゃないですか。それやっていますと言うよね。そういう問題じゃないんですよ。産後鬱みたいになっちゃって、どうにもならない人がいっぱいいるということ。だから、そこら辺をきちっと子育て支援で、子育ての人材を育成して、悩みをきちっとやってあげるとい、そういうことをやっていただきたいんですよ。来年度も一時預かりなんかももっと拡大して、劣悪な状況でやっているところもレベルアップさせて、きちっとレベルアップさせて、そして認定して、行政が関わってちゃんと見るということをすれば、私は子供たちは伸び伸びと育っていくんじゃないかと思うんですよ。そういう体制をつくっていただきたいんですが。今日はこれで一旦やめて、1時からまたやりますので、ぜひそこのところは把握しているかどうか、午後から回答ください。

○指導課長 先ほど御質問いただいた件をお答えをさせていただきます。日本語支援を受けている児童生徒について、令和4年度末の人数ですが、小学生は77人、中学生が25人、いずれも登校している児童の中でこれだけの人数ということになっております。また、就学ができていない外国人については、今年度5月1日現在で、小学生5名、中学生5名を確認しております。以上でございます。

○委員長 暫時休憩いたしますが、再開は午後1時からでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 暫時休憩いたします。再開は午後1時とします。

午後 零時 2分休憩

○

午後 零時 59分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○末永 146ページの文化財用地の草刈り清掃業務委託ってあるんですけど、これ清掃業務委託じゃなくて、借地料払っているところ、1から7ありますね。これ文化財整理室のほうがいいか。高田の土手も含めて、借地料払っているところどこで、

幾ら払っているか、お知らせください。

○文化課長 今委員おっしゃった借地でお借りしているところは、松ヶ崎城址公園として、私どものほうで土地賃借料払っております。面積で約1万8,000平米、年間で1,045万1,077円、そのうちの224万4,642円が固定資産税と都市計画税の負担分となっております。以上です。

○末永 ここ、あとは全部無償ですか。これは、2番目はあれですか、イトウさんから寄附していただいているところだから、無償ですかね。

○文化課長 おっしゃるとおりです。

○末永 そこで、約800万円で借りているわけですよね、800万近くで。それは、もうこれまでに十四、五年になりますかね。何年ぐらいになりますかね。

○文化課長 そのように記憶しております。ちょっと正確な年数はあれですが。

○末永 あそこは永遠に、永久的にそこ1万8,000平米を借りる予定なんですか。使っているのは3分の1ぐらいですかね。全部使うんでしょうか。

○文化課長 あの一帯が松ヶ崎城址として史跡が埋蔵されているという地区に指定しております関係上、この1万8,000平米という面積をお借りしている形になっております。

○末永 文化を残すということは当然のことだし、必要ですけど、あそこ違法に駐車したり、特定の人だけが使ったりしているんで、やっぱり文化課としてもうちょっときちんと管理というんでしょうか、利用できるようにしていただきたいんですが。

○文化課長 おっしゃるとおり、園内の園路整備ですとか、駐車場の整備等、時期を見て適切に管理に努めていくとともに、周辺の町会の皆様等にも御協力いただきながら、後世に残す文化財として管理してまいりたいと思います。以上です。

○末永 最後になりますが、中央公民館の利用が、これ人数が明示されているんですが、利用状況からいうと増えているんでしょうか、減っているんでしょうか。

○中央公民館長 148ページの数字を見ていただいているのかと思います。令和3年度に比べますと、こちらの数字は増えております。利用件数、部屋の利用数ですね。3年度6,500程度であったものが1万1,000、利用人数でいいますと、令和3年度は6万人程度であったものが10万人ということで、増えております。ただ、改修前はもう少し人数いっておりましたので、まだこれからかなと考えております。以上です。

○末永 以上です。

○学校教育課長 午前中に末永委員から御質問いただきましたことにつきまして、幾つか追加で御説明させていただきます。まず、本年度の外国籍の児童生徒の人数につきましては、柏市内で578人、そのうち市内の小中学校に通っている児童生徒が547人になります。また、コミュニティ・スクールの委員の人数、小中学校の内訳というところですがけれども、こちらは中学校区単位でコミュニティ・スクールをつくっているところが11か所ございまして、それとは別に中学校単位でつくっているところ

ころが6か所、小学校単位でつくっているところが10か所とございまして、なかなかその小中学校内訳、そのまま示すのが非常に難しい状況でございます。今後人数の表記につきまして、またちょっと検討はしていきたいと思っております。最後に、就学援助の金額ですけれども、総額約1億3,690万円で、2,578名に対して出しておりますので、平均としましては5万3,095円ということになります。以上でございます。

○末永 今のところ、さっき何か別な数字言ったよね。77どうのこうのって。違ってたっけ。それと同じこと言ってるの、それとも全然違うこと言ってるの。

○学校教育課長 外国籍のある児童生徒の件でしょうか。私今申し上げましたのは、市内の合計の人数で578名、それでそのうち市内の小中学校に通っている人数547人と申し上げました。先ほど就学の状況が確認できない児童生徒が指導課より10人という御説明あったと思うんですけれども、残りが海外の学校やインターナショナルスクールに通っている児童生徒数21名ということで、恐らくそれとは別に指導課のほうから、学校で把握している人数をちょっと申し上げたと思うんですけれども、ちょっとすみません。違う関係の私のほうからの追加で御説明させていただきました。以上です。

○指導課長 先ほど私指導課から申し上げたのは、あくまで日本語の支援を受けている人数ということで、小学生が77名、中学生が25名、これは日本国籍、外国籍は問わない人数となっておりますので、そのようになっております。以上です。

○末永 そうすると、伊藤課長さん、外国籍は持っているけど、日本語ペラペラが400人近くいると。400人近くいて、77人だけに日本語を教えているということですか。

○学校教育課長 そのように承知しております。以上です。

○末永 そうすると、実際私なんか日本語教えている方たちと、松戸と柏とは賃金が違うと最初言いましたよね。待遇が違うって。保険も払うらしいけど、松戸はね。待遇悪いんですよ、柏の場合は。ちょっと上がったかな、だけど。そういう人たちの話を聞くと、言っていることは、本当にもっと漏れている子がたくさんいると。だけど、教える人が、ボランティアさんが集まらないし、いないためにできないと。本当に時間内でやるとか、今あるというふうに、時間外というか、個人的に教えなくちゃいけないというときもあると。だから、そういうどうしているかということをお聞きしたかったんだけど、やっぱりグローバル化しちゃって、いろんな外国からいっぱいたくさん働き手として来て、結婚して子供産まれて、学校行く年代がいっぱい増えているじゃないですか。だから、そういうときに教育委員会としてどういうふうに今後しなきゃいけないかというのは、きちっとしておかなくちゃ駄目だよ。だから、そういう意味で聞いたんだけど、その中では77名が日本語が必要で、あとは堪能であるということでしょうか。

○指導課長 現在柏市は、柏市児童生徒日本語支援の会と協定を結んでおりまして、委員がおっしゃるように、ボランティアの方々に御協力いただきながら日本語の支援をしている状況です。したがって、なかなか継続的に支援を行うというところに

は、まだ課題があります。初期対応がとにかく大事ということを最優先にして、現在私が申し上げた人数の子供に日本語の支援をしているという状況なので、まだまだこれから継続的な支援ができるように検討続けていきたいと考えております。以上です。

○末永 ぜひそこを、せっかく日本に来て、文化や歴史を学んで、日本語学んで、どうかすると永住するかもしれないけども、国に帰る場合もあるわね。だから、そういう意味じゃ、日本で本当にそういう教育が整っているということ、きちっとしなきゃいけないと思うんですよ。だから、そういう意味で、全然学校行っただって、言葉通じないでじっと座っているだけじゃ全く分からないわけだよね。だから、そういうことがないようにぜひ指導員も増やして、そしてきちんとした体制をつくっていただきたいなと思います。これは、次年度にぜひ、既にもう8割方次年度終わりにかけているけど、だけどぜひそういう対策を指導課長はできるでしょうから、特に得意な福島教職員課長にお願いして、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○学校教育課長 すみません。先ほど私日本語堪能ということで申し上げたんですけど、必ずしもそうじゃない方も当然いらっしゃると思いますので、学校教育課で押さえているトータルの人数と、あと指導課で押さえている実際に支援を受けている人数と、その辺りは確認しながら教育委員会で考えてまいりたいと思います。以上です。

○子育て支援課長 午前中の最後に末永委員より御質問いただきましたはぐはぐひろば等に来れない方がいらっしゃる、把握しているのかどうかというところなんですけれども、正確な人数のほうは把握しておりませんが、そういった方々がいらっしゃるということは承知をしております。今後母子保健担当で産後ケアや新生児訪問、そういったものをしているということもありますので、そちらのほうの担当と協議をしながら勉強させていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○末永 それはそれでいいんだけど、それはおたくのところでは把握することじゃないの。ほかの担当のところでは投げちゃったら、どこに投げるの。だから、やっぱり子育て支援は、市長何と言っているかというのは、市民の寄り添うと言っているんだよね。違う。ずっと言っているんだよね。これ今太田市長が市長になって初めての決算ですよ。市民に寄り添うことやっていくんだということを言っているんだから、寄り添うことをしてほしいということを言っているんですよ。全くそういうことやっていないじゃないですか。だから、そういう困っている人たちがいるんだから、そういうのをきちっと、私がちよろっと言っただけで分かったんだからさ。そんなのは、行けば日常で聞けば分かることだよ。だから、一時預かりしているところの人は、みんな分かっているんだから。保育園はどうしているかというのは、あなた方管理しているところは、保育園などはこうしているんですよ。その日に熱が出たら、はい駄目って。じゃ、明日熱が下がったから預けたいといたら、はい駄目だよ、もう。予約した日しか預かれないんだから、一時預かりは。そういう冷

たいことやっているの。本会議で私言いましたけど、おたくからもらったおむつの、授乳のあれね、あれをかけていると。保育園の18か所おむつ交換できるというふうに言っているんだけど、門扉は閉まっているじゃないですか。閉まってときはどうやって入るの。ピンポンして行くの。行けないでしょう。だから、できもしないことを書かないでほしいということ言っているの。だから、民間の企業とか、いろんなところと協働して、そういうところの授乳だとか、おむつ交換だとか、おむつを交換する場所とか、そういうのを発掘して、本当に市民に寄り添う姿勢と言っているんだから、市民に寄り添うようなことをやってほしいということ言っているんですよ。それやられてないから、今度また投げるといわけでしょう、どっかの担当課へ。どこに投げるの。その担当課って誰。この中いるの。

○子育て支援課長 母子保健担当ということで、地域保健課、保健所のほうです。そちらのほうとしっかりと情報共有して、勉強させていただこうというふうに考えております。以上です。

○末永 その担当というのはどこな、手挙げて。答えなくていいから、その担当は。どこが担当なの。ここにいるのいないの。（私語する者あり）だから、そうすると、ここで通じなくなるでしょう。だから、それはおたくのやることでしょうと言ってるの。おたくで受け止めて、おたくがやることであって、今度は、じゃ私が健康何とか委員会行って、私が委員外発言して言うの。聞くの、そうしろというわけ。そうじゃなくて、市民に寄り添う市政をやっていくと言っているんだから、そこはワンストップで、ちゃんとおたくのところでやるべきじゃないですかということ言っているの。それが委員会だよ。その担当部上げて、やっていただきますといたら、それはどこだと言ったら今聞いて分かったから、今度担当部行って、そういうふうに投げたんだぞって委員外発言しなきゃいけないよね。そういうふうになるよ、それは。いつやるの、その委員会は。そういうふうになるから、そういうふうには逃げないで、ちゃんとおたくのところでやってちょうだいと言ってるの。それだけ。

○子育て支援課長 御意見ありがとうございます。投げるということではなくて、いろいろな情報等、母子保健のほうで持っておりますので、そういったところで勉強させていただいて、我々の子育て支援としてどうしていくかというところで今後調査研究させていただければと思っております。以上です。

○末永 長くてごめんね。私だったらこう言うよ。その件についてはお預かりしましたと。関係部署とも相談をしながら、明確に市民が困らないよう、そしてさらに路頭に迷わないようにしっかりと対応してまいります。子供支援は大変重要な課題でありますから、市長も言っておりますので、その方たちに寄り添って、万全の体制でやってまいります。よろしくお願ひしますよと言うんだったら、俺拍手喝采だよ。そういう答弁をしなさいと言ってるのよ。これをどこへ投げるということ言っているから、じゃどこに投げるんだと言っているだけだよ。どこに投げると言ったら、その投げる場所が決まったら、そこに私行って委員外発言しろというのか。そんな

じゃ駄目でしょう。全くやる気がないようなことの発言をしないでいただきたい。ぜひそういう前向きで、市民に寄り添ってやるんだという姿勢をきちっと示した答弁をしていただきたいんですね。お願いします。

○子育て支援課長 御意見ありがとうございます。投げるということではなくて、我々子育て支援としてしっかりと受け止めまして、今後勉強のほうさせていただきますという意味で申し上げました。失礼いたしました。

○平野 この決算報告書の72ページから、このこども発達センターなんですけれども、この報告書の数字でいうと利用実人数609人、上のほうに初回面接572回実施しましたとあるんですが、最近ここ数年の動きというか、増えているか減っているのか、どうなのかということをお聞きします。

○こども発達センター所長兼キッズルーム所長 ここ数年の推移です、ちょっとすみません。手元に資料ございませんので、ちょっと確認だけさせてください。

○平野 今末永委員が言われたこの子育て支援であるとか、あるいは日本語学習の支援とか、皆さんもっと対象はたくさんいるんだけれども、現在のところこういう人数ですということをおっしゃっていて、もっと対象者を漏れなくその人たちに対応できなきゃいけないと思うんですが、このこども発達支援センターでも、この609人の利用者というのは必要としているというか、子供の発達なんかに不安を感じていらっしゃる親御さんや子供たちの、実際のもっとこれぐらいいるんじゃないだろうか、そのうちのどれぐらい自分たちは関わっているんだろうかという点はおおよそのところ分かりますか。

○こども発達センター所長兼キッズルーム所長 まず、さきにお問合せのありましたここ何年間の推移ですが、ほぼ横ばいです。これは、もう相談実績といたしまして、そもそもまず子供さんの発達に不安を持っている保護者の方、その方からの申込みに基づきまして、相談というのは基本的に申込み順で承っております。その申込みをいただきまして、面談を行います。面談をして、毎週1回支援会議というものを開催しまして、面談したお子さんの支援をどういう形で行っていくかということの評価を行っております、ここの報告書にお出ししています、今委員おっしゃっていました集団支援の609名というのは、その評価をした中で、いわゆる集団の中で落ち着きがないとか、そういったちょっと多少の訓練とか、その集団の中で、生活をしていく上で獲得することが必要なもの、そういったものの訓練をするために何人かの小グループをつくりまして、そのグループの中で、先生の言ったことに対してきちんと理解をして、静かにおとなしくできるのかとか、こちらからこちらに移動しますとか、そういったことができるのかということをお訓練して行っている、その人数が、報告書の中で今おっしゃっていました609名というのは、そういう訓練を行っている人数ということになります。以上です。

○平野 2回目の質問ですけど、その支援が必要としている子供たち、もっとたくさん広くいるんじゃないかというふうに思うんだけれども、実際に皆さんが接触できている人数を比べたときに、どの程度だというふうに考えますか。

○**こども発達センター** 所長兼キッズルーム所長 正直申し上げまして、潜在的なものというのは、ちょっとなかなか難しいと考えております。市民に向けては、いわゆるでき得るホームページなどの広報を行うほか、市内には多くの子供さんが通園する施設、保育園、幼稚園もありますし、それから児童発達支援を行っている民間事業者もおります。そういった方たちにも、何かそういった保護者さんの困り事などがあったときに、私どものセンターのほうにつないでくださいということの啓発は適宜行っているところです。以上です。

○**平野** やっぱり今子供の数が少なくなっていて、それぞれの家族の中で子供の人数が少なくなっているから、複数子供がいると、あの子のときも、上の子のときもこうだったというふうに、経験があれば安心する部分もあると思うんですけれども、あまり慌てないとなると思うんですけれども、しかし、今子供の数が少なくなる、人数が少なくなってくる中では、そういう不安を感じる保護者も多いんじゃないかなと思うんですね。ですから、もっと広く、この572回の面会というのは、そこで面会するだけで安心される方もいらっしゃるだろうと思いますけれども、もっともっと広くこれ取り組んでいただけたらいいなというふうに思うんですが、今のやっている仕事の範囲で十分だというふうに思いますか。

○**こども発達センター** 所長兼キッズルーム所長 すみません、正直申し上げますと、数が増えること自体が必ずしもよしとは考えておりません。ただし、委員御指摘されました潜在的にもしそういう困っている保護者がいたとしたときに、その掘り起こしをすることについては、今改めて御意見をいただいて、必要なものと考えております。今後今行っている方法以外に、何か新たなそういう取組ができないのかということ、また持ち帰って検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**平野** それじゃ、73ページの家庭児童相談事業ですけど、この左の表にあります養護相談（児童虐待）1,004件というのは、これは当事者からの相談なんですか、それとも通報なんですか。

○**こども支援室副参事** こちらに書いてある数字に関しましては、本人からの相談もありますし、それ以外、親御さんからの相談、また関係機関からの相談様々あるというふうに認識しております。以上です。

○**平野** この事業そのものもどうなのでしょう。増加の傾向にあるだろうと思うんですけれども、市の対応として十分なのか、不十分なのかという点ではどうでしょう。

○**こども支援室副参事** 数に関しましては、委員おっしゃるとおり、微増というところで毎年増えているという認識です。足りるか足りないかと言われれば、まだまだ掘り起こしも含め、こういった困っている方を様々な方法で吸い上げて支援に結びつけることが必要であると認識しています。以上です。

○**平野** 75ページの（仮称）柏市こども家庭総合支援センター整備事業ですけど、人材確保が鍵だということを考えていますが、それぞれ令和8年ですか、8年の開

設するときに必要なとしている職種別の人数、それから現在の確保できるかどうかの見通しはどうなっていますか。

○**こども支援室長** 全体で110名ほどの職員が必要かなと思っておりますけれども、職種別で申しますと、児童心理士といったところが15名程度、児童福祉士といったところが30名程度といったところで認識してございます。福祉士、心理士におきましては、おおむね順調に確保できておるところでございます。一方で、一時保護所に従事します保育士並びに児童指導員につきましては、30名弱程度の確保が必要と思っておりますけれども、今のところ5名程度といったところで、今後より確保していかなきゃいけないかといったところでございます。以上でございます。

○**平野** その一時保護所の職員の確保というのは、現在それぞれ5人程度と言いましたけれど、これ令和8年の開設までに集められるんですか。

○**こども支援室長** 児童指導員、こちらでは社会福祉士がその資格に当たっているんですけれども、これまでの社会福祉士の採用状況等考えますと、社会福祉士と、あと保育士のほうは採用のほう厳しいものと認識はしておりますけど、今申し上げた数字はおおむね達成できるといったところで、今は準備のほう進めております。以上です。

○**平野** どういう努力をして確保できるという見通しを持っているんですか。

○**こども支援室長** 社会福祉士の確保に向けては、資格の協会等があるんですけれども、そちらの啓発、また大学ですとか、専門学校等々への啓発等、これまでもやってまいりました。そういったところもあって、毎年社会福祉士については、それなりの確保はできてきておりますので、これまでと同じような確保ができていけば確保できるものというふうに思っています。

○**平野** 万全な体制で開設を迎えたいというふうに思うんですよね。その確保できない、難しくなっている理由の一つは、児相、各地の自治体で今新設に向けて準備しているところが多いわけでしょうから、待遇面だとか、そういうこともあるでしょうし、この今の厳しい状況の中で、何かやっぱり特段の努力というのが必要だと思うんですね。どうなんでしょうか。

○**こども支援室長** 人材確保厳しいといったところは、そのとおりではありますけれども、我々比較的、これまで先ほど申した啓発等やりながら、計画どおりには確保してきているというふうに思っております。ですので、その辺りは、これまでのことを継続していくといったところと、あとやはり専門職の方、新卒に限らず、どこかで職場を経験してくる方等もいますので、あとは私どものほうの児童相談所だけではなくて、いろんな子育て分野との連携とか、我々の施設の特徴ですとか、そういったところの魅力をできるだけPRしながら、確保のほうは引き続き行ってまいりたいというふうに思っています。

○**平野** この児童相談所に限らず、なかなか市の職員の採用も厳しい中で、あるいは採用したんだけど、途中で辞めていく、転職していくという方もたくさんいるというふうなことから、こども部だけの話ではなくて、柏市全体の中でその職員

が働きやすい、やりがいを持って働けるよう、そういう市役所全体の職場環境というのは必要だと思うんですよね。ぜひそういう立場で努力お願いしたいと思います。

同じところに載っている設計委託883万円ですけれど、これはどこに委託したんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 佐野建築研究所というところに委託してございます。

○平野 77ページの独り親家庭等生活向上事業ですけれど、貧困の連鎖を防ぐということでこの事業やられていますが、一般の高校生の大学進学率と比べたときに、この事業で目標としている数字と、それから現在の到達というのはどうでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 委員の今おっしゃられました大学の進学率というところでは、ちょっと数字の方は把握しておりません。この事業の対象者が小学4年生から中学2年生のコースをこども福祉課のほうで担当しております。この事業の目的そのものが、まずは家庭の中でなかなか身につかなかった学習習慣であるとか対人関係のコミュニケーション力であるとか、そういったところをまず養成しようというところで小学生コースのほうを行っておりまして、具体的な進学率というところを把握していないんですけれども、このたび令和5年度の事業から、中学2年生については、この学習会の中で自分自身で高校に進学したいとか、そういった目標を持った方については、学習塾のほうに選択制でこの事業に参加できるような形で運営を進めております。なので、今我々が担当した事業の中で対象となっている児童は、今大きくても中学2年生というようなところで行っているところでございます。以上です。

○平野 柏市の子供の貧困対策推進計画、この中に数字が出ていないですか、大学等への進学の実況と、それから目標というのは。出ていないですか。

○次長兼こども福祉課長 すみません、ちょっと今手元にその計画持っていないので、後で確認いたします。

○平野 後で御報告ください。大学や専門学校も含めて、ほとんどの高校生が進学しているんだろうと思うんですけれども、やはりそれよりも低くても、この貧困家庭の場合は低くてもしょうがないというふうに考えるのか、いや、そうじゃないと、その貧困の連鎖を断ち切るためには、所得が少なくても、お金のない家庭でも、進学率同じところまで引き上げるんだと。そういうことがないと、この貧困の連鎖を断ち切るという言葉だけでは断ち切れないうすよね。だから、ぜひそういう目標、高い目標で、国の目標自体も低いんでしようけれども、柏市はやはりそこを目指すべきでないかと思うんですが、その目標そのものについてはどう思いますか。

○次長兼こども福祉課長 委員おっしゃるように、今一般家庭のお子さんはほとんど大学に進学されているような状況の中で、こういった、例えばですけども、経済的に恵まれない環境、恵まれないお子さんも、同じように大学等、高等教育のほうに進学できるような支援というのは、ある意味ゴールということで定めることは、それは本当に目的にするべきだと思いますし、また我々が考えている学習支援事業の対象の御家庭というのは、経済的にもやはりかなり低い方の家庭がございませ

で、そういった意味で経済的な支援ということで、貸付けであったり、あとは子供さんの返済不要の奨学金の周知だったりというようなこと、トータルでお子さんが自分の選んだ道を自分で自活できるように、自立できるような支援をし続けるというのがこの学習支援の目的であるというふうに認識して、母数はちょっと少ないですけれども、続けていきたいというふうに思っております。以上です。

○平野 今おっしゃったこと、非常に大事だと思うんですね。子供たちが、うちは貧乏だけど、だからもう高校は行けないとか、大学行けないって諦めてしまう。それが一番問題だと思うんですよ。そういう子供たちにも、こういう方法があるよ、こういう方法があるよってという、今言った奨学金、あるいは大学や専門学校でも授業料の免除、減額の制度があるわけですから、そういうことも併せて子供たちに希望を与えるような、そういう事業であってほしいと思うんですね。この講師の先生たちが、どの程度そこまで踏み込んで話ができるのかというのはありますけど、その辺はどうでしょうか。子供たちと学習の面だけじゃなくて、進学することに対する希望を与えるような、そういう場があるでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 今おっしゃったように、この事業でも教えているといますか、子供たちと対応している方というのは、大人であったり、学校の先生のOBであったりとか、あとは民間の企業のOBであったり、現職の方もいらっしゃいます。また、大学生のボランティアの方もいらっしゃいます。そういったいろんな方と付き合うとか、接することによって、子供の中で大学に行きたいとか、目的を子供が、自分自身が見つかることがすごく大事であって、この事業というのはすごく時間がかかる事業だと思っています。そのような中で、最終的に子供自身が行きたいところに支援するというのは、学習支援に限らず、先ほど申し上げたような経済的な支援、御家庭に対する支援も含めてやっていきたいと。御家庭のお母様方に対しては、学習の会が終わった後にお迎えに来ていただいています。その中で困り事があったり、さらに聞いて相談支援につなげたりとか、あと当然子供が進学したいんだけど、お金がちょっと困っているということであれば、我々のほうの貸付けのほうの相談に回してもらったりとかというようなことで、トータルで信用している、そんな事業になっています。以上です。

○平野 こういう事業に参加している子供たち、保護者も含めて、このスタートの時点で、そういう制度、進学を支える制度、自分の子供も進学させてやれると、あるいは子供にしてみれば、自分も進学できる、大学行けるといって、そういう最初のスタートの時点でそういうことを話し合う、そういう時間があるって、そういう気持ちになれば、この子供たちや親の意欲にも、その後の意欲に大きく影響すると思うんですね。ぜひそういうカリキュラムを組んでほしいなというふうに思います。

次の78ページが一番下のこどもルーム施設整備事業で、田中北小学校のルームのことが書いてあるんですが、定員数275人で、部屋が7つあるというんですが、これ大き過ぎませんか。どうなんですか。

○学童保育課長 今委員からありました275の定員ですが、現在220名ほど入所され

ております。この地区、これからも人口増があると考えておまして、市内全域でもこどもルームの需要というのは非常に高くなっておりますので、今現状で見れば、これからある一定増えるのを考えると、適正な整備ではないかと考えております。以上です。

○平野 田中北小についての資料見ると、令和9年度、最大で46学級というふうに書いてあるんですね。特別支援学級も含めて、6学級含めてですが。普通のクラスが40クラスで、これだとどうなんでしょうか、1,500人とか1,600人規模の小学校になるんですかね。そのときに、この275の定数で間に合うのか、また増設するんでしょうかということなんですが、どうですか。

○学童保育課長 こどもルームのほう、国のガイドラインございまして、子供1人当たり1.65平米以上というところがまず一つあるのと、お子様、指導員2人に対して子供40人以下という中で、1クラスを大体40人ぐらいの定員のところでつくっているというのがあります。今後田中北小が増えて、学童のほうのこどもルームの整備が足りないということであれば、今学校との教室の共有とか、そういうのが国からも示されておりますので、まずは学校と余裕教室を使ったり、複合化とかを図りながら適正な整備をしたいと考えております。以上です。

○平野 そもそも請願にも出てはいますが、子供たちの放課後の過ごし方というのは、やっぱり授業とは違って、学校での正規の授業とは違って、やっぱり伸び伸びと安心して過ごせるということが大事で、1クラス40人で7クラスあって、40人ということになると、低学年含めてでしょうから、低学年が対象ですよ、本来は。学校の担任でも今平均でどのくらいでしょうか。定数は35人学級なんでしょうけど、もっと少ない30人前後、あるいは20人台のクラスだってある中で、40人って、そのものも大きいし、ルームそのものが大き過ぎますよね。これ275人といったら、中規模の小学校の規模じゃないですか。こういう整備の仕方はどうなのかなというふうに、もし今後の改善の方向というのを、やっぱり生徒の数が増えればルームも増やしていくと、増築もしますと、それだけでは駄目なんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうですか。人数が増えればプレハブまた造って増やしていくという、あるいは空き教室を使ってという、そういう対応でいいんだろうかと思うんですが、どうですか。

○学童保育課長 委員のおっしゃるように、児童の数もある一定のところまで多分止まってくると思うんですね。減少傾向に入るとは思っております。ただ、委員おっしゃるように、放課後の居場所というところでは、生涯学習部さんのほうでやられています、進めています放課後子ども教室ですとか、そういうところとタイアップして行って、並行して事業を進めていく中で、より子供の安全・安心な保育に努められる環境は整備していきたいと。その中で、民間の力を借りるというのも一つ視野には入っておりますが、今のところ柏市としては、市内の小学校に隣接、敷地内に併設してルームを整備する、その中でお子さんをお預かりするところが特徴の一つでやっておりますので、こどもルームを所管するところとしましては、やはり児

童が増えていく場合によっては、学校さんの協力を得たり、地域柄どうしても突出した増え方をするようであれば、単独の整備というのも視野に入れて進めていこうと思っております。以上です。

○平野 子供や、あるいは児童生徒に関係する政策というのは、やはり子供にとってどうなのかということを第一に考えないと、親の都合であるとか、学校の都合であるとか、行政の都合で、200人、300人のこどもルームをつくってしまうというのは、やはり子供のためにいいのかというと、私は決していいとは思わないですね。ですので、なかなか難しい。造って、新設した学校の中のこどもルームですから、それをまた学校を分けるということにもならないでしょうし、だからこういう状況の中で最善の方策というのを探さなきゃいけないと思うんですよね。ここは規模が大きくなるというのは、これは問題だというふうに思っています。

81ページの、今度は保育園の保育士等処遇改善事業補助金なんですけど、この市内の私立の認可保育園で、私立の保育所で、県と市とでこの補助金出していますよね、保育士のための。この処遇改善がなければ、市内の保育園の大体の保育士の手取り賃金というのはどれぐらいなんでしょうか。

○保育運営課長 すみません、ちょっと今すぐに根拠ある数字がお示しできないので、後ですぐ御報告いたします。

○平野 保育士あるいは介護職の賃金が一般の労働者の平均賃金よりも月額で8万円とか10万円とか低いというふうにならざる言われてきて、保育士は、本来ならば介護職もそうなんだけど、賃上げしなきゃいけないんですけども、行政なんかが必要に迫られて、こうやって処遇改善の補助金を出すということなんですけど、もともと目的は賃金を上げるということじゃないかなと思うんですよ。当面は行政出すけれど、それぞれの法人なりで、保育園で賃上げの努力をしてくださいということが本来だと思うんですよね。例えば待機児童の問題が解消して、子供の数が少なくなってきたときには、この補助金を打ち切るといったときに、元のというか、もともとの上がらないままの賃金になったのでは私はいけないと思うんですが、だから今市内の私立の保育園の保育士が、年齢によって違うところもあるでしょうけれど、大体手取りで幾らとかもらっているのか、それが生活していくのに十分な賃金なのかということは、やはりこれだけ大きな金額、補助金出しているわけですから、それを把握してなきゃいけないと思うんですよね。それは分からないですか、今は。まだ分からないですか。

○保育運営課副参事 今委員御指摘のとおり、保育士等の保育に関わる人材に対するお給料が低いということは、国のほうも数年前から問題視をしている中で、一昨年の9,000円、3%の値上げという国策もございましたけれども、確かにこの地域によって低いというところはあるかと思えます。これについて、委員も御指摘いただいたとおり、柏市では市単独の補助金と県の補助金を合わせてお給料の改善というところに努めてきてはいるところなんですけれども、これ自体、そもそも保育士の賃金、委員のおっしゃられた企業努力ではないですけども、事業所の努力での給

料の引上げというのが、保育園の構造上、収入がほとんど公定価格という形で見られている部分もありまして、企業努力、事業者努力の中で解決できることがかなり厳しい部分はあるかと思えます。その中も含めまして、現在実際には保育士の処遇を改善するためには、公金である補助金を入れなければ難しいというような判断の下やっておるところでございます。ですので、それに関して、本来的には公定価格の部分の引上げで対応されるべきというところが考えは一つございます。その上で平均的なお給料に関してなんですけれども、民間の保育事業所につきましては、その保育士の経験年数ですとか、役職に関する加算と基本給の区分ですとか、様々なちょっと給与体系がある中で、今ちょっとぱっと一番に出ないんですけれども、今ちょっと資料は全部私ども申請の中でいただいておりますので、そちらのほうで今日お示しできればと考えております。以上でございます。

○平野 この処遇改善のための補助金は、一時金にもプラスしていますか。

○保育運営課副参事 こちらの補助金につきましては、一時金のものではなく、毎月のお給料として支給することを条件にしております。以上です。

○平野 特に保育士が足りない地域、東京も含めて、大都市圏でそれぞれの自治体がこういう努力しているわけでしょうけれど、公定価格の問題あるんですけれど、この保育士たちが、市や県の補助金がいつまで続くか分かりませんが、これは例えば将来の年金の額、この補助金の分も含めて年金の計算の基礎になりますか。

○保育運営課副参事 委員おっしゃるとおり、お給料の内訳として、底上げで私どもの補助金を足した額を月給として、お給料としてお渡ししておりますので、社会保険料としての掛金は、それを現額を元に計算されているはずでございますので、年金等の影響も出てくるかと思えます。以上です。

○平野 年金等への影響が出てくるというのはどうですか、この補助金も含めて収入と、月額給料と計算されて、年金の金額も上がるということですか。

○保育運営課副参事 基本的には、その月給の標準報酬月額というものを各事業所ごと、年金の掛金の基にしておるかと思えますので、その分の月給の中に我々の補助金が財源として入っている形になるということで考えますと、年金の掛金はその分影響して上がっているはずですので、その分の掛金に応じた年金というふうになるかとは思いますが。以上です。

○平野 その辺はちょっと確認してください。また後でお願いします。

それで、国の公定価格なんですけれど、これの引上げの見通しというのはどうなんでしょうか。

○保育運営課副参事 今公定価格の引上げでございますけれども、毎年公務員の給料、賃金の部分に関して、今人事院勧告出るわけでございますが、それをベースに毎年少しずつ引き上がっていることは引き上がっております。ですので、引下げの時期もあるんですけれども、そういったもので、基本的には公務員賃金と連動して動くような公定価格の仕組みとなっております。以上です。

○平野 多分全国市長会とか中核市長会なんかでは要求もしているのかなと想像し

ますが、公務員賃金、これまでも下がるときはどんどん下げられて、少し下げ過ぎで、ちょっとずつ上がっている、まだ元を取り返していないという状況だと思うんですけれど、この保育士の賃金はそれとは別ですよ。もともと例えば皆さんと比べても10万円低いと言われていたわけですから、それが公務員人事院勧告に並行して上がったり、下がったりというんでは、それは話にならないじゃないですか。だから、柏市としても、国に対してこの公定価格の引上げというのは、本当に本気で強く求めていかないといけない課題だと思うんですよね。そういうことを強く、いろんな機会持って要求してください。

もう一つ、これはこども福祉課、子ども医療費助成の問題ですけれども、87ページ、国民健康保険の国庫負担の問題ですけれども、これまで子ども医療費の自治体のいろんな努力に対して、国は国庫負担の減額というペナルティーを課してきたんです。それが2018年度から未就学児については廃止された。最近のニュースでは、厚生労働省がこの18歳まで全体でこのペナルティーを廃止する方向だということが報じられているんですけれども、そうなったときに、ここは国保だということじゃなくて、この窓口300円の問題にしても、渡部さん取り上げましたけれども、今は助成制度、子ども医療費助成制度ですけれども、柏市は子ども医療費は無料ですと言えるような方向に持っていくのに、このペナルティーの廃止というのは、私は有効に利用されるべきかなと、活用されるべきかなと思うんですが、その辺の見通しはどうでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 確かにおっしゃるように、国の負担金のペナルティーがなくなるということは、無料化等々、医療費の助成が拡大には追い風というか、メリッتنا内容だとは思っております。ただ、今高校生まで拡大した医療費を全て無料化するかということについては、また一つの大きな判断が必要になりますし、やはりそもそも医療費というものの自体が、やはり県もしくは国、全国统一したもので、どこに行っても同じような医療を受けられるような形で整備していただきたいという要望を、市、例えば中核市長会であるとか、そういったところで要望を続けていくということが今時点での方針という形になっています。以上です。

○平野 ぜひ国に対して、国はしかしこのペナルティーを廃止するけど、別の手段でそれを、自治体が行き過ぎないように、また別の抑制策を出してくるんじゃないかなというふうに思うんですよね。ですから、今言った窓口一部負担を導入しなさいとか、それを値上げしなさいとか、そういう圧力もあるかなというふうに思うんですが、ぜひ頑張っていたいただきたいというふうに思います。

それでは、教育のほうに移ります。

○委員長 ここで休憩入れます。

暫時休憩いたします。

午後 1時59分休憩

○

午後 2時 8分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○次長兼こども福祉課長 先ほど平野委員から御質問ありました子ども貧困対策計画の中で、進学率等の数値があるのではないかと御質問の件につきましてお答えします。子供の貧困計画の中で指し示している数値としては、生保受給世帯、生保を受給している世帯と、あと独り親家庭の世帯の進学率について記載しております。基になっているのが国で出している大綱、ここに数値を載せております。この計画の時点では、平成25年度の数値を使っておりまして、それによると生保の家庭で32.8%、独り親家庭で41.6%となっております。大綱は更新して、元年度に新しく大綱ができております。その場合の数値が、生保だと36%、独り親だと58.5%ということになっています。また、予定では今年度、5年度中にまた新たな大綱ができる予定ですので、その中で指し示される数値があれば、こちらのほうを参考にさせていただきたいと思っています。以上です。

○平野 今の数字だと、貧困の連鎖を断ち切るといっても、いつまでも断ち切れないうすよね、今のよう状況ではね。だからそこをやはり、これ国の施策が必要ですが、もともと大学、専門学校なんかの学費が高過ぎること、あるいは入学金という制度が世界にない中で、日本だけにそういう制度があるということ、そういうのが大きな壁になっているわけですから、これはやはり自治体としても、子供の学習環境整備する、あるいは進学条件を、壁を取り除くということで、ぜひ私たちが頑張りますし、皆さんも頑張りたいというふうに思います。

それじゃ元に戻りまして、この決算報告書の130ページ、学校体育の促進関連事業で、これどなたか取り上げましたかね、プールですけれど、5つの小学校で、令和4年度はこれだけの実績がありますよということなんですが、これ実施した学校では、少ないところ多いところあると思うんですが、1人の生徒が何回このプールの授業に参加できたんでしょうか。

○指導課長 おおむね2時間扱いで考えますと、4回ほどは入れたというふうに聞いております。以上です。

○平野 それで、これ全市に広げていくという方向でしょうけれど、現在の民間のプールの受入れ可能な日数や人数というのは、どうですか。

○指導課長 現在柏市内に7つの業務委託可能であろうと思われる施設がございます。今そちら全てと契約ができるように随時連絡を取り合っているところでございます。以上です。

○平野 その7つのプールと契約ができれば、柏市内の小中学生、2時間が4回というのが多いのか少ないのか分かりませんが、今これまでの試行的にやったあれでいうと、2時間で4回の計算だと、全員がこの7つのプールで間に合うのかということなんですが、どうでしょう。

○指導課長 明確に間に合いますと今断言できるほど、根拠資料はまだそろってはおりません。ですが、室内プールになりますので、年間を通してスケジュールを持

つことができます。ですので、それぞれの業務委託先とスケジュールを合わせながら、何とか全ての学校で何らかの形でこの委託が進められるようにというふうに検討してまいります。

○平野 もう一度、これは検討をし直していただきたいところがあるんですが、令和4年度の決算額だと2,638万円かかっているわけですね。これは5つの小学校でしょう。それを市内全ての学校に広げたときに、この委託費用というのが幾らになるのか、あるいは学校のプールを整備して使えるようにして、その指導員を、学校の先生じゃなくて指導員に来てもらって、学校のプールで教えるという方法もあるんだらうというふうに思いますが、この幾らになるかということ考えると、私は学校にプールをきちっと今老朽化しているのを整備して、学校に指導員が来て教えてくれると、専門的な技術を教えてくれるというほうが私はよっぽどいいのかなというふうに考えるんですが、方向としてはどうなんでしょうか。

○指導課長 まず、全部の学校が何らかの形で委託ができるようにという中には、もちろんプールの状態のいい学校は学校のプールを使い、インストラクターの派遣という形で委託を成立させるという案も盛り込まれているというふうになります。新しい学校ですとか、それからプールの老朽化の年数がまだそれほどたっていない学校も中にはございますので、そういった学校は自身の学校のプールを使いながら、インストラクター派遣という形で水泳の授業を行うということが可能になってくるかと思えます。一方で、各校の施設の老朽化が進んでいるということがやはり実情としてあります。そのプールに関しては、委託をするほうがプールの施設を全面的に改修するよりも、予算的にはかからないであろうという根拠をしっかりと上で委託を進めるというふうに、これから概算のほうもしっかり見直しながらやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○平野 今の言い方だと、プールは、今はまだ比較的老朽化していないプール、使えるプールもありますよと。そこにはインストラクター呼んで。でも、それもいずれ老朽化していくわけで、今のお話聞いていると、学校からはもうプールは将来的にはなくなっていくと、どんどん数が減っていく、そういうふうを受け取れるんですね。ですから、これもやっぱり子供たちにとってどうなのかということ、多分民間のプールですと、大人のスポーツ施設、登録している会員さんなんかとの競合だとか、調整なんかもあるでしょうし、民間がどこまでも柏市の子供たちのために、プールを増設して間に合うように増設していくということも考えにくいかなとも思いますし、やはりぜひ子供を中心にこの問題も考えていただきたい、施設面積を減らすということが何でも優先されるようでは困るなというふうに思います。

それと、これは136ページですが、公立夜間中学校の設置検討事業、これも私も賛成なんですけれども、これ何年になりますか、こういう予算を計上し始めて。

○次長兼教育政策課長 私が在籍して5年になりますけれども、少なくとも5年前からは、こういった予算、関連予算は組んでおります。以上でございます。

○平野 見通しはどうなんでしょうか。ずっとまだまだ検討が足りないということ

で、あるいは何年先とかという見通しはもう立っているのでしょうか。

○次長兼教育政策課長 具体的見通しは立っているものではございません。以上でございます。

○平野 それは何なんですか。検討はしているんだけど、結論が出ないというのは何なんでしょうか。

○次長兼教育政策課長 教育課題多々ございます。夜間中学の設置に限らず、幾つもございますので、その中で総合的に判断して、都度予算化のお願いをしているところですけども、現状はまだそこまで至っていないというところでございます。以上です。

○平野 それじゃ、139ページの学校トイレの改修ですが、これ小学校と中学校、次のページ、中学校、次の次のページ書いていますが、94.8%という数字を見ると、事業進捗率、随分進んだんだと受け取られるかもしれないけれど、これは改修済み系統数、改修対象系統数に対する改修済み系統数ということで、これはどういうことなんでしょうか。

○教育施設課長 トイレにつきましては、給水管であるとか排水管がずっと1階から4階までつながっておりますので、それを、それぞれの階ごとに改修するわけではなく、1階から4階までを1系統というふうにカウントして、その改修対象が237ありまして、その98%ぐらいが令和4年度で終わっておりまして、令和5年度いっぱいまでトイレ改修については、改修対象のトイレについて改修が終わるといふふうになっております。以上です。

○平野 明確に言うと、学校のトイレは全部改修されるというんですか。間もなく。

○教育施設課長 計画当初にあくまで改修対象としたものがありますので、それを全ての学校の便器を対象にしているわけではないので、全てが洋便器化されるというわけではないんですけども、基本的には学校とも協議しまして、必要な部分については洋便器化されていくというふうな認識でございます。以上です。

○平野 分かりやすく言ってほしいんですが、例えば柏市内の小中学校に個室のトイレが何個あって、今何%まで改修が進んだのか、あと何年で100%改修するのかということをお聞きしたいんです。

○教育施設課長 そちらについては、手持ちで全数の箇所数のデータがありませんので、ちょっと分かり次第お伝えさせていただきます。

○平野 あれでしょう、例えば学校、校舎横に長くて、両端にトイレがあって、そのうちの系統というのは右の系統と左の系統で、これは系統としては2なんだけど、改修するとした系統は全部じゃなくて、この校舎だとこの系統というふうにしていくから、全体ではないということですよ、多分。

○教育施設課長 おっしゃるとおりで、全部の、まだ実際は和便器が残っていたりもしますので、実際武道場なんかはまだ和便器として残ったりしていますので、学校全体の和便器が全部洋式化されるということではなっていません。以上です。

○平野 そういう学校のトイレを全部洋式化するという計画を持たなくてもいいん

でしょうか。今言っている計画が100%とすれば、もうこの事業終わりと、打ち切りということにしていいいんでしょうか。

○**教育施設課長** 今のトイレ環境とか、教育環境見ますと、やはり和便器というのはなかなかもう使われにくいというふうに思っておりますので、今年度でトイレ改修が終わった段階で、改めて学校さんのほうともいろいろ協議しながら、新たに洋便器化していくようなことは考えているところでございます。以上です。

○**平野** それは当然のこととして必要だというふうに思いますので、どうぞお願いいたします。努力をお願いします。

それでは、この決算書なんですけれど、決算書の488ページ、学校図書館活用推進事業、これも学校図書館についても以前と比べれば随分と隔世の感があるといえますか、多分20年近く前の学校では図書室に鍵がかかっている、子供たちが自由に入れない、そういう状況もありましたですね。パソコンが中に置いてあったから、子供がいたずらしちゃいけないとか、あるいはこの図書館指導員さんが全校配置ではなくて、その指導員が回ってくる時だけしか開かないとか、そういう時期から比べれば随分よくなったなというふうに思うんですよね。それで、その問題はさらに充実させてほしいんですが、その学校図書館の図書の購入費というのはどこに計上されているんでしょうか。

○**学校財務室長** 図書につきましては、学校財務室のほうで、予算で購入しております。小学校にしまして、こちら図書のほうは備品購入費で買っておりますけれども、小学校は4年度は3,738万6,192円です。中学校のほうは1,694万5,845円でございます。以上です。

○**平野** それを備品購入費と言いましたか。それはどこに、何ページに、どれでしょうか。

○**学校財務室長** 教育振興備品事業というのがございまして、506ページの下のほうに振興備品整備事業というところがありまして、こちらが一番下が図書購入費ということで、さっき申し上げました3,738万6,192円ということで、同額でございます。これが小学校になります。

○**平野** ありがとうございます。それで、その図書の、それは全体の予算がそうなっているんですけれども、各学校の児童生徒の人数も違いますよね。その図書購入費の割り振り方というか、その考え方はどういう基準で割り振っていますか。

○**指導課長** 学校の図書がどのぐらい入るかというのは、在籍している児童数、生徒数によります。それによって計算された図書の充足率というものがありますので、その充足率が100%に満たない学校には、図書の購入費が少し傾斜をつけて多くなるようにというふうに考えながら、どの学校にも充足率が100%を超えるようにというふうに考えて、その図書の購入費が充てられるようにというふうにされております。以上です。

○**平野** これも随分前に私指摘したことあるんですが、今の説明がそうなのかどうか分かりませんが、子供たちにとって必要な図書というのは、数限り

なくあると言えはるんですけれど、最低限これだけの本はそろえてあげたいというのがあると思うんですよね。それは、児童生徒の少ない学校が、例えばそれが100だとしたならば、その大きな学校、2倍、3倍の生徒がいる学校と、どういうふうに分配するかというと、生徒の人数掛ける何百円とか1,000円とか、そういう計算の仕方じゃ多分ないですよね。私今言ったように、子供たちに必要な図書はこれだけですよ、生徒の数が2倍の学校には、じゃ2冊ずつ配架できるようにしましょうとか、3倍のところは3倍の3冊ずつ配架しましょうとか、そういう考え方でやっていきますか。

○指導課長 人数によつての、人数が倍だから冊数も倍という単純な計算にはなってはおりません。学校に対して、小学校、中学校、その在籍人数に対する基準冊数というのが決められておりますので、その冊数は少なくとも削らないように、そこからは下回らないようにという基準の冊数があり、その上で児童生徒数に合わせて予算を上乗せしているような状況になっております。以上です。

○平野 言いたいことは、生徒数の少ない学校の子供たちはその図書の種類も少なくてもいいんだというふうにならないように、必要な図書は小さい学校にもそろえられると。生徒数が多くなれば、その分冊数も多くなるという、そういう考え方がやはり必要だと思うので、そうならなければ、それをもっと定足数というか、必要最低限の冊数というのをもっと広げて、この予算も増やしていただきたいというふうに思います。

○指導課長 委員のおっしゃっていただいたことがとても大事な点になります。ここで、柏市では図書の流通システムというものを使っておりまして、その学校間で必要な本、その時期に必要な本を交換することができます。また、柏市立図書館から必要な図書を学校ごとに借り出して、そしてまた使い終わったら返すといった、そういった流通システムを同時にうまく使いながら、子供たちの読書の充実を図っているところでございます。以上でございます。

○平野 ありがとうございます。先ほど夜間中学校のことで言いましたけれど、5年以上検討のための予算が計上されているということで、まだまだ続きそうな感じですけど、今回議会で大きな関心というか、課題になった小中一貫校ですけど、この小中一貫校についても、私はいつ頃から検討されているのかなと思いましたが、その検討のための予算というのはどこに載っていますか。

○次長兼教育政策課長 見える形での予算が計上されていたものではございませんが、教育委員会内部の検討会であったり、また以前は夜間中学であったり、不登校特例校等を見に行く際に、小中一貫教育の子供を一緒に視察してきたりといったようなことで行っておりまして。以上でございます。

○平野 どっちが大事って、はかりにかけるわけじゃないけれど、その夜間中学も大事ですよ。だけど、こっちは非常に慎重に検討されている経過が分かりますよね。だけど、小中一貫校になると、今言ったように、今までの、じゃ予算書にずっと系統的にどこか載っていたかといったら、載っていないわけでしょう、どこにも。だ

から、教育長がそういう言い方したかどうか分からんけど、今回の冒頭の市長の市政報告で、唐突というか、いきなり出てきたような感があるわけなんです。それが毎年毎年の予算に計上されていて、ここで検討しているんだと、慎重に検討しているんだということがうかがえれば、もうその都度その都度議論をされたと思うんですよ、議会でも。だけど、予算には計上しませんと言うんだったら、どこで検討されてきたのかということ、明確に言えますか。

○次長兼教育政策課長 検討そのものに当たっての私が申し上げたのは、その検討会を内部で設置していることに関しての目に見える予算は、特に組めていませんというお話なんですけども、例えば昨年であれば、幾つかの自治体の義務教育学校というところも視察しておりますので、そういったところの視察に当たっての手土産代であったりというところは、当然これは決算にも現れているところではございます。また、以前から一貫校に関して議論されていないのではないかとこのところでもございますが、私の知る限りでは、以前から議会でもたびたび一般質問で取り上げられて、教育長であったり、時の所管の部長であったりというところから御答弁申し上げていたと理解しております。以上でございます。

○平野 やはり慎重に検討してきたと言うのであれば、私はそれなりの痕跡が、予算、決算の中に残るだろうというふうに思います。その手土産代が痕跡になるかどうか分かりませんが、やはりこれは慎重に議論すべきで、夜間中学は早く結論出してほしいとは思いますが、慎重に検討していると言えれば、ずっと載っていますから、これ慎重に検討していると言えますけど、これ小中一貫校の場合はそうは言えないんじゃないのかなというふうに思います。予算にも決算にも計上されていないということ確認しました。

決算書の549ページですが、これは保健衛生事業のところ、この生理用品のトイレへの配備が始まって、その実情と、それから効果といいますか、それから今後の展開というのをお聞きしたいんですが。

○学校教育課長 御質問いただきました生理用品の提供方法ですけれども、令和3年度の末ぐらいに、小学校4年生以上で各学年1か所程度の女子トイレに配布が始まりまして、あと保健室も併せて始まりまして、1年たって、令和4年度の末頃に、やはり保健室と、あと4年生以上のトイレの個室2か所以上ということで拡大をしてきたところでございます。それで、拡大の状況としては、一旦ここでちょっと様子を見てみようかなと思っておりまして、配布の個数としては、4年度は約2万7,600個ということとなっております。状況としては、今年も配布の状況は変わっておりませんので、ちょっと個数の状況なども本年度見ながら、また今後考えていきたいと思っております。以上です。

○平野 これはあれですか、当然市立柏高校も同じような対応されているんでしょうか。

○学校教育課長 高校も同じように教育委員会内で周知をして、同様に行っております。以上です。

○平野 私は以上で終わります。

○末永 ちょっと今松澤君が言ったこと、本当に議論してきたの。というのは、この委員会、残っているのは林さん、前委員会いたっけ。いないね。じゃ、私が1人残っているんだね。前委員会で、この委員会で、4月何日でしたか、視察行ったんですよ、京都に。小中一貫教育。教育長も部長も行きましたよね。行ったときは、そういう議論しているということは一言も出ない、それは。私は、ずっと小中一貫教育、ずっと主張してきた、たけど、柏市は小中連携と言ってきた、それは。連携するんだと。ずっとその路線でずっと来て、唐突に今回出たんですよ。だから、今平野委員がいつ議論したのかって出たのは、議論はしていないと思います。議論しているのだったら、したという議事録か何かあったら出してください。そういうもの、証拠を出してください。そういううそをしゃあしゃあと言うんじゃないというんですよ。私は、この委員会に残るか残るまいか悩んだんだけど、今回残ったんですよ。これは保育の問題、子育ての問題あったから残ったんだけど、教育委員会が急遽小中一貫教育と言い始めたから、私は賛成ですよ、賛成だけど、そんな議論はしていないから、ずっと言ってきたの、私は。だけど、そういう思惑は一切なかった、痕跡は全くなかったのに、あったかのような発言をするから、あったとするなら、いつ、どこの何日、誰と誰が集まって議事録に残っているのか、それを証拠出してください。もう今日は答弁要らないから、証拠出してください。そんなことを、もしうそを言ったら、私はとんでもないことだと思うよ、そんなことは。そんな議論は残っているはずないんだから。それはないと内部の人が言っているんだから、そんなのは。それは小中連携できたんだから、今まで。そんなことを勝手に言っているとしたら、組織として間違いだもの。だから、私は問題にしているだけなの。だから、小中一貫教育を今回つくりますよね、政策何とか委員会を、審議会を。そこで議論して、私立なんか進んでいるんだから、いろんなことを議論して、PTAだとか保護者とかいろんな人を入れて、そして小中一貫はどうしたらいいのか、どういう形がいいのかというのを議論をした上で私は決めて、子供たちをまず第一に考えたことを、施策をやっていただきたい。答弁をしゃあしゃあとうそ八百言ったんじゃない、私は許さないというのだ、そんなのは。それは公務員として、私は資質問題があると思いますよ。あるとすれば、きちっと、どこに何回、議事録があるかって証拠出してください。以上です。

○保育運営課副参事 先ほど平野委員の御質問でございました民間の保育園等で県の補助金を受けているところの平均の給与の月額でございしますが、33万1,000円ほどでございします。これは、4万3,000円は市の要綱で補助金の対象になるんですが、そのうち4万円はその上級の職員の方に必ず充てなければいけないと。残った3,000円については、事務員ですとか、保育園で事務に当たる方ですけれども、保育職員ではない方に振り分けてもいいことになっておりますので、仮にこれを4万円引いた額で考えますと、月額では補助金がなければ29万1,000円程度という月額になります。これは、全保育園に勤めている常勤の保育士さんの平均の賃金となりますので、

例えば園長先生ですとか主任の先生のような、ある程度ベテランの先生からまだ若手の先生までを全部足し合わせて、合計の平均の額ということでございます。以上でございます。

○渡辺 私からは、一時預かり事業にフォーカスして質問させていただきます。決算報告書の79、80、81ページが該当します。まず、79ページにはぐはぐポケット中央の事業に関して記載がございます。決算額1,660万8,925円とあります。こちらに関して、1人当たりの利用料金を教えてください。また、80ページのほうを見ると、公立保育園6園の利用人数と利用料というところで、利用料の合算数値が掲載してあります。同様に、はぐはぐポケットのほうの1年間の合算の利用料を教えてください。よろしくお願ひします。

○子育て支援課長 79ページの乳幼児一時預かり事業の件で申します。こちらに關しましては、1時間当たり500円という金額で徴収をしておりますので、一番平均的なのは4時間程度お預かりをするという時間数となっております。以上です。

○渡辺 すみません。年間の合算の利用料の合計数値は分かりますでしょうか。

○子育て支援課長 恐れ入ります。確認いたします。

○渡辺 ありがとうございます。続けて。その利用料、また分かれば教えていただきたいんですけども、実際にこちらの1,660万8,000円というコストだと思うんですけども、この中で賃料など固定費に該当する部分というのがどれぐらいあるのかというのは、お分かりになりますでしょうか。また、利用者数1,343人というふうになっています。文書読み込みますと、コロナウイルスの感染防止対策のため、預かり人数を制限して実施というふうに書いてあります。仮にこれが預かり人数を制限しないで実施をした場合に、この1,343人が理論値でどこまで数字が上がるのか、恐らくこの1,343という数字ですと、開設日数にもよると思いますけれども、1日4名程度だと思われます。これが仮に20人になり得るのかどうかみたいところで、先ほどの利用料と合わせて、その数字というのが損益分岐点、その売上げとしてコストを超えていく可能性があるのか、あるいは黒字化しないまでも著しくコストを圧縮する可能性があるのかというところをお伺ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○子育て支援課長 令和4年度の利用状況でございますが、お示ししましたとおり1,343人ということで、延べ利用時間数が5,330時間となっております。それに500円を掛けるということで、実績といたしましては266万5,000円ということで、利用料ということでいただいております。あと年間、コロナ禍以外の場合は通常10人まで定員ということで保育のほう進めておりましたので、コロナ禍に当たりましては5人から6人程度ということで制限を設けてやっておる時期もありましたので、大体このぐらいという形になるかと思ひます。

恐れ入ります。あともう一つ、すみません。もう一つ、質問のほうお願ひしてよろしいでしょうか。

○渡辺 仮に今の、今回の合算数値ですと226万6,000円という数字だったと思ひま

す。それがフルに利用人数を収容できるようになった場合、今のお話ですと恐らく2倍程度ですので、利用料は500万程度になるのかなというふうに考えています。こういった部分を最適化することによって、今の決算額イコールコストである1,660万というところをもう少し圧縮していけるような可能性があるのか、そういったシミュレーションなどを行っているのかというところで質問とさせていただいてよろしいでしょうか。

○子育て支援課長 御質問ありがとうございます。今回一時預かりに関しましては、事業に対する委託ということで、費用のほうを1,600ということを出させていただいております。こちらに関して、この利用料に関しましては、委託業者のほうに収入があるということになりまして、事業に関しての決算額ということになります。圧縮に関しましては、今までも言われてきている中、保育をしていただく方がなかなかいらっしゃらないという状況で、こちら乳幼児一時預かり事業に関しましては、もう少し保育士の方の賃金の実情に合わせながら、こちらの算定のほうしていくように来年度からしていきたいと思っております。以上でございます。

○渡辺 答弁ありがとうございます。可能性として、例えばその1,660万というところが、一つのはぐはぐポケット中央だけではなく、ここが何か見え方ですけれども、ある程度圧縮できることによって、今特に柏市北部でもこういった施設の需要というのは大きくて、私のほうにも御意見たくさん来ております。そういったところ、2号店といいますか、新たな展開につながられる可能性があると思っておりますので、ぜひその次年度以降の予算、それから行動のほうで何かこの部分検討していただければうれしく思います。ありがとうございます。

続いて。あと加えて、これは資料の見方かもしれないんですけども、81ページの4番、一時預かり事業補助金というところに、延べ利用者数5,978名、対象施設12か所、それから交付額3,404万2,589円というふうにあります。79ページ、80ページにも利用人数、それから利用料の合算数値というのが載っていたんですけども、その数字を合算してもこの今述べた数字にならないので、この4番の延べ利用者数、施設数、交付額の内訳が分かれば教えていただきたいです。よろしく願います。

○保育運営課長 ちょっとこちら御説明させていただきますと、80ページの一時預かり事業、これは公立の6園で行った一時預かり事業として、直営でやったもの、こちらの事業費については3,000万余り決算額でございますが、これがほとんど人件費に相当しております。

続きまして、81ページの一時預かり事業補助金についてでございますが、こちらは認可保育施設で、一時預かり事業を行った場合、こちら利用者数に応じて、市から、これは国、県のいわゆるひもつきでございますが、一定の基準に従って補助金を出しているものでございます。以上でございます。

○渡辺 よく理解できました。ありがとうございます。私からは以上です。

○中島 休憩時間の前の隙間時間だけ使ってやりますから。それでは、意見書が決算意見書で指摘といいますか、ポイントを言われている箇所が目についたので、そ

の中から伺いますけれども、今回の決算構成比の中で、教育費は14.2%を占めています。そして、この14.2%の中で、前年度から比較して増加をした額が16億5,993万9,901円増加と出ていまして、主な要因としては、田中北小学校の整備が大半といえますか、むしろそれが大きなウエートを占めているという、そういった表現がありました。この中で、特に意見書の指摘の中の特徴として述べられているところが繰越しについて多く指摘されていて、その繰越しの額というよりも、繰越しの件数が幾つかあるよというところが指摘されています。私は、この繰越しに関して、北小の件で伺いますが、具体的に決算書で見る、507ページに出ている学校建設費の中の額に対する、田中北小だけで結構ですから、継続費繰越しと明許の繰越しに関してどれぐらいあったか、それを教えてください。

○教育施設課長 田中北小につきましては、令和4年度で54億、令和3年度で23億程度というふうになっておりまして、令和5年度継続事業の残りがある予定でございます。以上でございます。

○中島 予算どおりに進めてやるべきということを申し上げたいんですけども、この工事というのは、また繰り返しとなるか、もしくは再三の指摘で恐縮なんですけども、そもそもこれ予算書では2か年で、当初令和3年に2か年の工事として予算を上げていたやつですよ。それがいろいろあって3か年に、今年の予算書でもそうなんですけども、3か年の工事として計上して、来年度、5年度には、今年度には完了という運びにはなっていますが、最初2か年でこれを組んで、2か年でやる15か月工期の予定の工事でした。それがもし15か月で通っていたとしたら、例えばさっき言っていた、鈴木さんがおっしゃっていた追加で出ている額、10億以上の増加の物価高騰だって、ひょっとしたらその額も払わずに済んだかもしれないし、要は工程どおりにできたならば、いろんな余計に発生するお金もそこで発生せずに抑えられたかもしれない。だけど、3か年という形で組んで、今その3か年どおりの工期が進んだかということ、そうじゃない箇所もありました。こういった工程をしっかりと管理することが私は大事だというふうに思うので、その繰越しもそうだけど、工程をしっかりと管理できるような、そういった体制が進んでいるのかどうかだけお聞きします。

○教育施設課長 委員おっしゃるように、もともとは2か年事業で進めていた中で、昨年度、令和4年度に外構工事を発注した段階で、2回の不調ということになりまして、結果的に令和4年度いっぱい工事が終了することが困難となった関係で、3か年事業に変えました。おっしゃるとおり、外構工事は、もともとは1本の発注で予定していたものを3分割していますので、少なくとも経費についてはかさんできているというふうに考えております。そうなった経緯として、入札の不調だけではなくて、やはり発注者側もそういった不調にならないような設計を組んでいかなければならないというふうに改めて感じているところです。今後につきましては、またいろいろ学校施設については大きな事業が続いていきますので、改めて今回のことを振り返って、直すべきところは直して、適切な設計書の精査であるとか、適

切な工事工期の設定をした上で発注に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中島 ちょうど時間となりましたので、以上です。

○円谷 特別職お二方にお伺いいたします。個別の事業かなりここまで出てきましたけれども、先ほど出ておりました図書カードの事業であったりとか、あるいはタブレットの導入もそうだと思うんですけども、新型コロナウイルスの臨時交付金を充当した事業というのが令和4年度の決算にもかなりあるかと思えます。今後5類への移行とかというところもあり、この交付金がどこまで、また国のほうで出してくれるかどうかというのはちょっと不透明なのかなというふうに思っているんですが、それも踏まえて、この決算が次年度の予算ベースの一つになっていくわけですが、そこも踏まえて、次の予算案に対して、交付金を使った事業等々の今後の展開とか、そういったところを含めた予算案に対してのこの決算をどのように評価して、また出していくのか、見解を少し伺いたいと思います。

○副市長 先ほどの御指摘に関してでございますけれども、これまでは様々な市民生活へ対する物価高騰の影響であるとか、そういったことへしっかりと対応すべく、委員の御指摘のとおり、国においてコロナ交付金その他の財源措置がございましたので、そこは最大限有効に活用しながら、市民生活へのサポートをこれまでも続けさせていただいた次第でございます。先ほど御質問の今後の件ですけれども、また現時点で、来年度予算、国においての対応とか見えませんし、また一方で財源ない中では我々もなかなか議論しにくいところはございますけれども、様々な物価高騰をはじめとした市民の方々の御苦勞というのも非常に理解し得る部分がございますので、国の動向をよくよく注視しながら、また財源にもよくよくにらみを利かせながら、何ができるのかということ予算編成に向けて真剣に考えてまいりたいというお答えとさせていただきたいと存じます。以上でございます。

○円谷 教育長、何かございますか。

○教育長 ただいま副市長のほうからもありましたけども、これまではやはりコロナの対応が中心で、物価高騰とか、光熱費の上昇とか、そういった対応が主なものでありましたけども、来年度以降本当に今喫緊の課題であります熱中症の対策で、エアコンとかそういったもの、あと不登校、そしていろいろな各学級におります特別な配慮が必要な子供たちが増加しておりますので、そういった子供たちに対応する人的な支援、こういったことを充実した予算になればというふうに思っております。以上です。

○円谷 本当に副市長おっしゃったとおり、いただいた交付金を有効に活用しているということがかじを切った事業がたくさんあって、それが恐らく今の子供たちのために大変いい方向で、この1年間やれたのかなというふうに見ています。ただ、当然交付金が下りなくなってくると、やはり予算措置、財源の確保というところが課題になってくるということは、かなり今後予算制度といいますか、しっかりと事業を選択していくことが迫られるのかというふうに思います。しっかりその点を各

執行部の皆様方精査をしていただいて、今後の予算編成に生かしていただきたいと思います、このように要望いたします。以上です。

○阿比留 4点ほど確認させてください。まず、報告書の78ページですが、こどもルームの管理運営というところで、指導員の報酬646万円というふうに記載されています。決算書の311ページに当たると思いますが、この指導員というのは、どのような要件で集めていて、指導員の確保の難易度というんでしょうか、その難しさというのはどのくらいあるものなのか、ちょっと教えてください。

○学童保育課長 現在柏市のこどもルームの指導員につきましては、全員会計年度任用職員で雇用をしております。一つは、国から示されております放課後児童支援員というのが配置することが義務づけられております。この資格を研修を受けて資格を取っていただいて、支援員のリーダー等に配置しております。決算上では、393名の支援員を雇用しておりますが、令和5年度においては約400名の支援員で児童の保育に当たっております。募集につきましては、優良求人サイトですとか、ハローワークですとか、広報かしわ、もしくは市の庁内掲示板等々で指導員の担い手を募集しておりますが、正直なところ国の基準は満たして保育運営をしておりますが、担い手の確保というのには難儀しているところです。以上です。

○阿比留 はい、分かりました。次、今度は生涯学習課のほうの146ページ、放課後子ども教室推進事業のほうについて伺います。こちらのほうは、ステップアップの学習会と居場所づくり、2つあると思うんですが、ステップアップと居場所のそれぞれ講師の、先ほどありました要件というんでしょうか。どういう人だったらこの講師になれるのかということについて示してください。

○生涯学習課長 今御質問にありましたステップアップ学習会と、あと居場所の講師の話ですけど、ステップアップ学習会は補充学習を中心としておりますので、こちらのほうはいわゆる地域の方が講師をしているという現状です。居場所のほうについては、その学習の部分もないので、緩やかな見守りということを中心にして考えていますので、こちらのほうも基本的には地域の方は中心として作業をしていきたいというふうに考えています。以上です。

○阿比留 特に資格は要らないんですか。何か要件とかあるんですか。

○生涯学習課長 資格の話ですけど、要件のほうはございませんので、地域の方が参加していただいているという現状です。以上です。

○阿比留 こちらのほうの講師というか、先生というか、その確保の難易度といいますか、難しさというのは、どのくらいの程度と押さえられているのでしょうか。

○生涯学習課長 大体ステップアップの話で申し上げますと、いわゆる指導員というか、その地域の方の採用ですけど、大体年間300名から400名を前後しているという現状になっています。学校を使うので、やはり採用に当たっては、安心できる方というのを中心としてやっているのですが、ただ、実際に応募状況が少ないという現状もあります。以上になります。

○阿比留 この件最後ですが、参加している延べ人数に比べて、予算の事業規模が

少ないんですけども、報酬というのはどういう感じを出しているのでしょうか。

○生涯学習課長 今ステップアップの話を中心として申し上げているんですけど、こちらのほう、時給単価に申し上げますと1,000円程度というふうになっています。あと、このほかにも体験型の講座なんかもやっていますので、そちらのほうは少し上がったりとかという部分はあるんですけど、基本的には1,000円程度なんで、数に比べれば安いと言えれば安いという現状もございます。以上です。

○阿比留 すみません、決算書の関連するところ、決算書の529ページだと思うんですが、ここに報酬と報償金というのがありますが、これの違いをちょっと教えてください。

○生涯学習課長 報酬と報償金の違いですけど、いわゆる報酬というのは、生涯学習課の中にいるコーディネーターという方がいまして、この方たちが各学校に人員を配置したりとかというふうなもので、こちらのほうは会計年度任用職員、こちらがいわゆる報酬になっています。一方、報償のほうは謝礼金ということで、先ほど申し上げた地域の方が実際に学校に出向いて、いろいろと生徒の方に勉強を教えたりと、そういうことで、こちらのほうは謝礼金になっていますので、こちらは報償という形になっています。以上です。

○阿比留 はい、分かりました。あと2項目だけ確認させてください。130ページの指導課のところですが、プールの件です。130ページの表の中にある委託料の上の700万と下の260万と690万、それぞれ回数と延べ人数で割り算しても、どうしても730万のやつが一番、倍以上の値段なんですけど、こういった契約形態でこういうふうになっているのか、お示してください。

○指導課長 契約をする場合には、全て入札で行っております。今回このような形になっておりますが、初めて行っている学校と、令和3年度から引き続き行っている学校がございますので、そういった形でも委託料のほうがこのような金額になっております。以上です。

○阿比留 2年目だったら安いということなのかちょっと分かりませんが、割り返してみると、1回46万円と1回12万円の差があって、1人当たりだと9,300円と2,500円の差があるので、随分違うなという気がするんですね。なので、その契約の形態が本当に無駄がなかったのかというのはちょっと後で確認をしておいていただきたいなと思います。

あと、最終的にこの学校対象の拡大に向けて今やっているということなんですけど、現時点でこういった問題が見えてきているのか、お示してください。

○指導課長 現在学校のプールの老朽化の様子が学校によって違います。ですので、一応選定する場合には、学校のプールの老朽化が激しいところを優先しようというふうに考えております。かつ現在のところ、委託業者にバスに乗って15分以内のところの施設ですと、学校の無駄な時間もないということで、そういった学校から順次進めていこうと考えているのですが、選定がなかなか難しいところがあるというのは課題になっております。今年度は、令和5年度は10校、令和4年度は5校だっ

たのですが、令和5年度は、今10校の学校が水泳の委託を進めているところです。令和6年度、令和7年度と少しずつ増やして行って、拡大していければというふうに考えているところです。以上です。

○阿比留 今の問題だと机上で計算できる話で、やってみてどういった問題が出ているのかという点については、どういうふうに今把握されているのかという質問なんです。もう一回回答してもらえますか。

○指導課長 やってみての課題といいますと、やはりスケジュール感がございます。学校が年間を通して、どこの時期に何年生の水泳の授業を行いたいというふうに申し出ても、業者のほうになかなかそのスケジュールが合わなくて、そこが何度もすり合わせをしなければいけないといったような、そういったところが出てきております。以上です。

○阿比留 そうすると、先ほどもちょっと質問出ましたけど、柏市内全域がそれをやり始めると、さらにスケジュールが厳しくなるということになるんじゃないかなと思って、逆に心配になってきている状況です。最後の、すみません、質問です。83ページ、保育運営課の保育運営課関連経費で、医療的ケア児の受入れというのがあるんですが、決算書323ページを見ても、この事業に単独にかかったお金というのがちょっと見えづらいんですが、この事業の経費について教えてください。

○保育運営課長 ちょっと本件については、ここで報告書の83ページで書かせていただいたところと、あとは決算書でいうと、もうちょっと前のページの管理運営の経費のところとまたがっております。経費ですね、ざっくり御説明いたしますと、まず管理運営経費のほうから、ここ部屋しつらえるための工事、流し台やコンセントの増設などで149万円がかかっております。それから、備品代としてパルスオキシメーターだとか加湿器で、ちょっと上等なもので26万円ほどかかっております。こちらのページに書いた経費の中から、医ケアの審査会の報酬、それから指導医の派遣経費、こちらを支出しまして、ちょっとこれ事務事業はまたがってしまっているんですが、医ケアとしての決算額は大体218万円ほど支出しております。以上でございます。

○阿比留 分かりました。83ページのこの項目で9,700万円上がっていて、中に書いてある医療的ケア児のところだけが書いてあるので、ここにどのくらいの経費がかかっているのかというのは、ちょっと見えづらかったもので、確認したんですが、これだけの大きい項目の保育運営課関連経費と書かれているのに、医療的ケア児だけが書かれているというのは何かちょっと非常に違和感があって、もうちょっとこういう項目に使えたというようなことがここに書かれていないと、ちょっとこのことだけで9,700万使ったのかなというのが非常に違和感がありました。確認は以上です。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はありますか。——質疑を終結いたします。

○教育施設課長 先ほど平野委員から御質問がありましたトイレの数について御報告いたします。まず、男子のトイレですけども、校舎と屋内運動場合わせて、

和便器が199、洋便器が897、女子トイレにつきましては和便器が480の洋便器が1,920、こちらは令和4年度末時点での数となっております、洋便器率としては80%というふうになっております。なお、こちらの数字につきましては武道場は入っていないということになっております。以上です。

○委員長 これより採決をいたします。

○委員長 まず、議案第15号、令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案どおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号、当委員会所管分については原案どおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第21号、令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案どおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第22号、令和4年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案どおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号については原案どおり認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 3時20分休憩

○

午後 3時35分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 質疑を続行いたします。

議案第2区分、議案第27号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第30号、令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算に

ついでに2議案を一括して議題といたします。

本2議案に対して質疑があればこれを許します。

○林 議案第27号、一般会計補正予算について少しだけお尋ねします。

学校給食費の無償化の補正予算がございまして、こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用されていらっしゃるかと御説明でございまして、物価高への対応だということでございまして、学校給食費の無償化、これは私も含めて、多くの方が支持するものだというふうに私は認識しているところなんですけれども、物価高、これはよろしいわけですが、3か月ということで、少しこの予算の限りがあるので3か月というような区切りかというふうに思いますが、この3か月、そしてその後についての対応というのはどのようにお考えなのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 今委員よりお話がありましたように、今回は臨時交付金があったということでの対応になります。この臨時交付金の活用ですけれども、学校給食の無償化のほかに、水道料金の減免であったり、あとは保育園、幼稚園等に向けた物価高騰対策というのもありましたので、その中の全体の額をどのように使うかという中で、この3か月ということになりました。特に、その時期としましては、年末年始というのが家計の出費が多くなるという時期でもありますので、少なからず活用できる財源を使いまして、少しでも家計を支援しようという、子育て世帯の家計を支援しようということでの3か月ということになりました。今後につきましては、この無償化もそうですし、今年の1月から始めた第3子もそうなんですけれども、県の補助金があるといった、そういった財源が確保できたということで実現できたという経緯もあります。現時点では、一般財源で無償化を拡大していくというのはなかなか財政運営上厳しいかなというふうに思っておりますので、その辺は今後の国、県の動向を見極めながら、総合的に判断していくことになると思います。以上です。

○林 ぜひそういった流れの中で、市も努力していただきたい。やはりあらゆる事業がそうですが、財源をどう工面するかという、そこがやはり一番大きな事業上の課題というか、重要度の難しいところだというふうに思っていますので、無償化に向けたさらなる努力をお願いしたいと思います。

ちょっとここで一つ、気になるわけじゃないんですけど、確認したいんですが、これは小中学校ということで、恐らく給食費が違って来るかというふうにも思いますし、自校方式あるいはセンター方式でもちょっと金額が変わってくるやに記憶しているんですが、そういったことにつきまして、ちょっと少し細かいのですが、お知らせください。

○次長兼学校給食課長 御指摘にありましたように、センター方式、自校方式によって金額のほうも異なりますし、小学校、中学校のほうでも金額のほうが変わります。給食費のほうは、一例申し上げますと、小学校であれば、年間の金額を10回で割って支払いのほうを保護者のほうは引落をしております。中学校であれば、11回ということで引落をしております。そのうちの11月分、12月分、1月分という3回

分の支払いを今回学校のほうで免除していただきまして、その分を学校に補填することによって実質的な無償化を図ろうということです。若干その金額のほうは変わってきます。一例を申し上げますと、小学校でいけば、月当たり、先ほど言った10回で割りますと、一月4,770円、これを3回分減免するような形、これは自校になります。

○林 ちょっとこれも確認でございますけれども、今現在第3子以降の給食費無償化は継続されていらっしゃるわけですが、それは継続された上で、さらにこの金額をここで上乘せして、全ての形、そういうスキームでよろしいのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 御指摘のとおり、第3子無償化は無償化でも、既に無償化しておりますので、それをやった上で、対象に今までなっていなかった方、第2子であったり、第1子であったりという方を今回無償化するということになります。結果的に、今までの就学援助であったり、第3子、そして今回の無償化で、結果として全員が無償化されるということになります。以上です。

○林 分かりました。これからもぜひ努力をお願いしたい、また取組をお願いしたいというふうに思っております。（仮称）柏市子ども・子育て支援複合施設整備のこども図書館スペースと中高生の居場所の整備に係る、設計実施に関わる事業費が計上されておまして、たまに担当課が何課にまたがるという予算が出るんですけども、合わせた金額というふうになっているんですが、これは生涯学習課と図書館ということが担当となっているんですが、この割り振りというのはどういうふうな形になるのでしょうか。

○生涯学習課長 今担当課が2つにまたがるという話ございましたけど、我々この中高生の居場所をつくるに当たって、一体化してつくって一つにしているというふうに、一本で計上していると、ただ、割り振り方法については半分半分という形にしております。以上です。

○林 分かりました。これは設計という、机上というか、紙の上での話でございますので、実際この施設が出来上がって、使われていくとなると、またちょっとおのおのの担当部分が変わってくるような気がいたします。ぜひ様々なところを、図書館スペースもそうですし、中高生の居場所は活発に利用できるような思案を今からお願いしたいというふうに思っております。その下でございますけれども、増尾保育園用地定期借地に関わる債務負担支払いというところで、保育運営課さんがございます。これ借地ということでございますけれども、ちなみに今保育園で借地しているのはどのぐらいあるのでしょうか。

○保育運営課長 今お借りしている園の借地は、こちら増尾のほかに、URから豊四季台、それから松葉保育園、この3園でございます。以上でございます。

○林 こちらの事業費が書かれていないわけでございますけれども、こちらについてちょっと御説明をお願いします。

○保育運営課長 こちら今年度、歳出予算は発生いたしませんで、来年度の借地料から発生してまいります。今の市の借地ルールで交渉を進めておまして、固定資

産税評価額の4%相当額ということで、今大体年額約660万円で、プラス税額を乗せて、これ行って来いでまた帰ってくるんですが、地主さんのほうにお支払いするものとしては、年間約660万円を想定しております。以上です。

○林 ほかのところも同程度でございますか。

○保育運営課長 すみません、ちょっと今の答弁で修正いたします。12月からこちら増尾については発生するんですが、これは当初予算で対応いたしますので、この事業費には入っておりません。失礼いたしました。あと、松葉については、こちらURからずっと無償でということで、借りております。あと、豊四季については約1,000万毎年払っております。以上です。

○林 分かりました。ちょっとこういう形で、たまたまこの増尾の場合は長期期間だと思いますので、大丈夫というような気がするんですけど、ちょっとこの予算書から少し外れるんですけども、無償で借りられているところが、何かの理由で返してくれとか、そういうようなことがないか、ちょっと心配もあったりするんですけども、そういうような取決めというのは何かあるんですか。

○保育運営課長 ちょっと今御指摘のあった無償で借りていて、ちょっと不安定と申しますか、契約になっていたのがこちら増尾でございまして、ほかの豊四季と松葉の各保育園についてはUR相手ということで、こちらはそういった意味ではそういうリスクはないものと認識しております。以上です。

○林 話合いだとは思いますが、契約等の文書でのやり取りというか、そういう文書を残しておくことによって、後日様々な問題が発生しないということも考えられますので、ちょっとそれ今実際どうなっているかというのは、あまりちょっとこの補正から外れてきちゃいますのでこれ以上言いませんけども、そういうような視点も持つことも必要かなというふうに、ちょっと感想として持ちました。

ちょっと補正のほうに戻りますけれども、入院助産費に関わる扶助費増額補正ということで、こちらのちょっと内容、少し詳しくお知らせください。

○次長兼こども福祉課長 こちらの入院助産に係る扶助費の増額につきましては、出産に当たって保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由で病院施設に入院できない方、妊婦を対象としてその助産費を助成しているものになります。当初予算では、1件当たり45万円の7件分を措置していただいたところなんですけれども、令和5年の7月時点で既に9件申込みがございました関係上、今回の補正予算で増額をいたしているところがございます。補正予算では8件分を見込んで計上しているところがございます。以上です。

○林 件数という、こちら書いているんですけども、人の数ではなくて、件数という割り振りになっているんですね、こちらは。結局そうなってくると、人の人数ではないということなんですか、ちょっとそこについてはお聞かせください。

○次長兼こども福祉課長 助成の件数ということで、件数という言葉を使わせていただいておりますけれども、実際には妊婦お一人お一人なので、人という形で認識いただいております。

○林 分かりました。柏市子ども・若者総合支援センター整備用地既存施設解体事業についてちょっと1点だけお尋ねするわけですが、今後解体が始まっていくというような意味合いかというふうに思っておるんですが、こちらの解体に合わせて、周辺対策というか、例えばこちら大型トラックとか、場合によっては粉じんだとか、様々なことがちょっと考えられるんですけども、そういったことに対する配慮というのはどうなっているのでしょうか。

○こども支援室長 解体工事に当たっては、近隣への配慮は当然でございます。その辺りは、実際の工事業者ともしっかり打合せ等やっていきたいと思っております、また、近隣の住民の方々には、改めて説明会等を行いまして、スケジュールですとか、どのようなことをやるかといったところは、しっかり説明してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○林 とりわけあの場所の入り口が、ちょっとカーブなりながら入る、そういう入り口になっているんですよ。非常に狭隘というか、非常にU字のカーブが曲がってしまっていて、その場所から入ったり出たりするので、そういう入り口もちょっと慎重に、ちょっと私の中では心配されるところでございますので、様々な配慮を考えていただきたいなというふうに思うわけでございます。

G I G Aスクールもあって、こちらのほうで学校教育、G I G Aスクールの整備に係る解約に関わる費用が出ているところなんです。後ほどほかの議案でも出て来るところなんですけれども、ちょっとここで、私はこの予算の中でちょっと1点、どちらで聞いてもいいんですけども、ちょっと1点自分の意見というか、考え方含めてお尋ねしたいんですけども、I C T機器というのは私もそんなに詳しくないんですけども、日々進化していくわけですよ。この契約するに当たって、日々の進化に対応できるもの、どこまでというのは、非常に難しい部分もあると思うんですけども、その日々進化するI C T機器を購入したり、債務負担行為にしたり、様々な方法取っていくわけなんですけども、そういった進化に対する機器類の、どういふふうな基準というか、非常に不明確な質問で申し訳ないんですけども、そういったI C T機器の進化に関わる借受けに対して、どのような考え方をまず市として持っているのでしょうか。

○I C T推進室長 I C Tの機器につきましては、これが5年間の賃貸借契約であったり、あるいはG I G A端末のように購入をする場合もありますけれども、基本的には5年間程度使うということで想定をしております。ですので、5年経過するごとに、そのときの最新かどうかは別として、そのとき必要な機能というものをそこに充てていくという考えになると思います。この校内L A Nにつきましては、基本的には進化もするんだと思うんですけども、どれだけの通信量に耐えられるかという観点になりますので、5年と言いながらも、もっと長く使えるケースもあつたりはしますので、そこは物を見ながら判断をしていくということになろうかと思っております。以上です。

○林 そこで、その当初の考え方に最初に戻るんですけども、当初見通しというの

はどういうふうに、校内LAN、今回返されるというものをどういふふうな見積もって、どういふふうな考え方でそれを導入されたんですか。

○ICT推進室長 この校内LANの契約につきましては5年間の契約ということで、賃貸借契約で結んでいたわけですがけれども、その契約期間の途中でGIGAスクール構想が出てきたということになります。GIGAスクール構想というのは、1人1台端末ということになりますので、処理する通信量、端末の量が桁違いということになりますので、それを踏まえて当時機器を入れ替えるべきだという判断の下、こちらの賃貸借契約の機器について取り外すという判断をしたという経過になってございます。以上です。

○林 そこで、その考え方は分かるんですけども、結局途中で解約した要件というのは、当初契約の中に何も、あんまり行くとほかの議案に入るかもしれませんけども、ほかの議案のほうがいいですかね。いいですか、ここでやっても。じゃ、続けますので、委員長がいいと言うんでね。当初の契約というのを、解約についてなぜ何も決められていなかったんでしょうか。

○ICT推進室長 この賃貸借契約を結んだ当初は、なぜそういう解約というものを想定して、しない契約を結んだかというのは、実際にはちょっと分からないところです。当時の担当者に聞いても判然としないといえますか、その前の契約からの引継ぎだという証言は得ているところです。ただ、この賃貸借契約結んだ当初は、途中で解約というのはもちろん全く考えていなかったというのが実際のところかと思えます。以上です。

○林 分かったというか、そういうような事象であったということだというふうに思うんです。逆に言えば、創造性の不足ということにもなりかねるわけではないですか。そういったところが、一つはこういったところに発生された原因になるやもしれません。ちょっとそこは私も判断できませんけども、今後の契約であったり、今後のこういったICT機器関連について、こういった今回の、こう言ったら失礼かもしれませんが、失敗をやっぱり生かして、そういったところまで考えた契約なり条項なりをぜひつくっていただきたいなという感想を持っております。何かあればいいですけども、私からは以上ですが。

○末永 補正予算についてお伺いします。今も議論ありましたが、この補正予算について、私は当初これ物価高の影響を受けている給食費や介護施設、保育園、それから学校給食、水道事業、貨物運送など、市民生活に密着したところで、これは賛成というふうに思っておりましたところ、この中に、今議論のありましたGIGAスクールが入っているんですね。私は、この議案については、他の部分については賛成ですが、学校教育のGIGAスクール整備に伴うこの基金、機器を返却するという項目が入っておりますので、この案件については反対の立場を取らざるを得ません。そこで、GIGAスクールはもともと令和2年に、ケーブルというんでしょうか、ラインが全部各学校に設置すると言ったわけです。そこを秋山市長がトップダウンで指示をして、3億2,000万円の随意契約をして、今までラインが全部つな

がっているにもかかわらず、それじゃ故障したときに困るから全部撤去して、新たに北柏の業者に3億2,000万円で随意契約をして設置をさせたわけです。その設置をさせて、その撤去した部分が弁当箱の蓋くらいの大きさのボックスだとか、ラインだとか、いろんな器具が、これらのものが山高野に保管されているわけです。この金が約1億円なわけです。それを二重契約しているから、私が監査請求をして、損害賠償請求を補えということをして、結果として監査請求の結果、この結果却下されたんですけども、損害とは言い切れない部分があると。市長の専権事項だから、これについては触れられないと。ただ、しかしこれは柏市の教育委員会の公文書管理規程第8条に違反しているから、それは組織的にちゃんとしなさいとって今回この補正予算に計上して、その金額を払いますということで載せているわけですね。第12号議案にもあるわけですね。したがって、私はこういうことを平気でやって、証拠を残さないでいる、隠蔽をしている柏市に問題があるということはこの間ずっと指摘をしてきたんです、これは。だから、約1億円近いお金を、撤去した部分について二重契約だから払えと、それは。払わないまでも何らかの処分をしなさいと、それは。一定の整理をして、勧告でもいい、警告でもいいですよ。何でもいいから処分して、その当事者が申し訳ありませんでしたと言うのが本来の筋だと私は思うんですよ。それを全くしてこなくて、隠蔽をしてきた柏市の行政に問題があると思うんです。私も監査請求した後、すぐ裁判やる事態だったんですけども、もう選挙入ったんで、私は個人的な考えあって、時間がなくて断念しましたけど、これ全く監査請求しなくちゃいけないと思っているんですよ。そして、裁判へ持っていきたいというふうに思っているんです。こういうことを行政がやることに問題があるというふうに思っているんです、私は。だから、私はそういうふうに思わないような説明をぜひしていただきたいんですけど、今のところありませんよね。監査請求の結果も、報告書、これに基づいて今回の第12号議案も、後でやりますが、補正予算のところの第12号議案も、この監査請求した結果に書いてあるから和解をするというふうになっているわけですね。それは、和解というのは、何か安くなったから、それで和解になるんですけども、この補正にも書いてあるとおり、全くずっと令和6年の9月まで支払った金額を払うだけのことなんですね。なぜそれを今ここでしなきゃいけないのかというのは、この監査請求の理由だけなのかお聞きしたいんです。この監査請求書いてあるから、それで組織的に改めなさいというんで、それだけのためにしたのかどうかをちょっとお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○ICT推進室長 この問題につきましては、昨年来指摘をされまして、昨年の9月議会以降、市長部局において調査を進めてまいりました。企画部における調査、財政部における調査、そういった中でやはり分かってきたことは、この賃貸借契約をこの状態にしておくことというのは適切ではないと、これは私どもも認識をしていたところがございます。その上で、住民監査請求を起こされまして、4月20日に結果が出たというところで、同じように適切ではないという判断を監査委員もしたというところがございます、もともとやはり適切ではない契約の状態、つまり取

り外して使用していない機器に対して賃借料を支払っているというこの適切でない状態を解消するためには、やはり今回のような形で契約を解約すると、部分解約、使っていないものについて解釈をするという方法しかないということで、今回このような議案に至ったという経過になってございます。

○末永 言っている趣旨はよく分かるんですよ、それは。あなた方がそれは、ちょっと今の室長の回答が、室長改めて来た、全然知らないところで、青天のへきれきの状態で位置に配置されているからそういう言葉になるんでしょうけど、この監査請求の結果の中でも言っているんですね。市として組織的な対応が行われていなかったことがその根底にあることが考えられると言っているんですよ。組織的にやってなかったと。特定の間人でやっていたから、それは駄目だよと。公文書、文書も残していないと。隠蔽じゃないんですよ。わざと残してない、これは、私から言わせると。意識的に書いてない、そういう文書を。そして、多忙だと言っていたのに、失念しましたと調査で言っているの。調査結果、その担当者は。のらりくらり。だけど、監査委員会もその職員だけを責めているんですよ。市長は、指示出さなきゃそんな簡単に職員が勝手にやることはないと思うんですよ。組織ですから。だけど、その職員が忘れたと本当言っているもんだから、職員に問題があるということで、監査請求の中でもるる言っているんですね。こうしたことが許されないと私は思っているんですよ、これは。だから、法的な措置も含めてやらないと、これは腐り切った状態でずっとまたやるなど、どっかで。だから、このG I G Aスクールの担当じゃないですよ。どこかでまた同じようなことするなということで、私はこれは許し難い行為であるというふうに見ているんです。だから、これ私も補正予算のところでも悩んだんですよ。補正予算いいこといっぱい書いてる。だから、賛成だけど、このG I G Aスクールのところだけはちょっと譲れないということで、これについては、また第12号議案でもありますからちょっと言いますが、G I G Aスクールについては、これはちょっと認めない。

そこで、この案件について、担当の方はこれに基づいて、監査請求の要求に基づいて議論されて、こういう議論をしたメモか何か記録ありますか。これに対して、こういうふうに関補正に出しますよという記録がありますか。この補正で、和解に向けた取組をするために撤去しようという、そういう議論をした議事録ありますか。

○ICT推進室長 この今回の議案に至る経過において決裁文書取っておりますので、それは残してございます。以上です。

○末永 それは、後でまた資料請求しますんで、よろしくお願ひします。分かりました。それじゃ、それは資料請求いたします。

次に、幾つかちょっと聞きますね、それ以外に。ちょっと戻りますが、柏市子ども・若者総合支援センター整備用地既存施設解体事業ありますね。1億8,500万円、これはあれですか、アスベストがないことで設計されているんでしょうか。それともあるという想定で設計されているんでしょうか。

○こども支援室長 アスベストは、あるというもので設計してございます。以上で
ございます。

○末永 そのアスベストは、どのくらいあると想定されているんでしょうか。

○こども支援室長 申し訳ございません、今ちょっと手元にございません。後ほど
確認いたします。

○末永 解体事業で、あの建物で1億8,500万じゃ、ちょっと高いなと。約2億でし
ょう。そんな2年間でなのかなとちょっと見てたんですけど、アスベストを含んで
いるなら、ちょっとこのくらい金額になっていきますね、それは。だけど、その量
はどのくらいあるかによっては金額も変わってくると思うんですよ。だから、アス
ベストを取り扱える業者で、なおかつこれは入札でしょうけど、それはおたくで入
札をする、そういう契約でしょうか。

○こども支援室長 こども支援室が所管になりますけれども、監督等は都市部の営
繕管理課等にもやっていただいて、一緒にやっていく形になります。以上です。

○末永 そこで、先ほど林委員が周辺対策と言われたら、周辺対策はしますと言
いましたよね。隣地というか、民地と物すごく接近していますよね。解体する側の
ほうの民家がいっぱいありますよね。風の強いときに解体をやりますと、プロがや
る場合は水を放水してやるから、そんなことはあまりないかもしれませんが、ア
スベストの量によっちゃ飛散するわけですよ、これは。ですから、健康被害等も
含めてあるんで、ここはやっぱり専門業者を含めてきちっとやらないと、風が強か
ったり何かしたときに、解体した後、これ飛散する可能性ありますから、そこら辺
はないように、できればそういうことも含めた契約をぜひやっていただきたい、ず
さんな状況で解体しているところいっぱいありますよね。いっぱい見えていますけど。
だから、ぜひそこら辺は専門家のところにちゃんとできるようにしていただきたい
なと思います。そこはわかりました。それから、その上のところ、乳幼児一時預か
り事業に関わる債務負担支払いですけど、先ほども議論ありましたけど、今一時預
かり1人500円柏市が補助しているわけですよ。そうですよね。

○子育て支援課長 利用者の方から1時間500円ということになっていただいております。

○末永 500円もらっているから、負担してもらっているから、例えば通所今1,200円
から1,300円ぐらいですか、1時間ね。そうすると、事業者の方は500円もらって、
あとは市が補助しているんですけど、幾ら補助しているんですか。全員が補助して
いるんでしょう。管理費、委託費。

○子育て支援課長 今現在の一時預かりの体制といたしましては、委託料というこ
とで1,000万、それであとは、施設、ビルのほう1室をお借りしていますので、そち
らの賃借料ということで、市のほうで持っているという状況になります。以上です。

○末永 委託で、例えば事務所借りますよね。事務所というか、園を借りますよね、
預かるところ。その賃借料のお金は市が全額出しますよ、それからそこに働く運
営費、運営については幾ら補助しますよ、2人に1人の保母さんをつけなきゃいけ
ませんよ、3人以上になったら何人ですよとか基準決まっているじゃないですか、

それは。それに対して運営費を、補助を幾ら幾ら出しますよ、そしてそこに預ける人については市に500円払ってくださいよと。それで、それ以外にも利用者からはその預かる場所は、1か所しかありませんけどね、西口に。そこをお金をもらうわけでしょう。違うんですか、利用者から幾ら取っているんですか。

○子育て支援課長 利用者の方から1時間500円ということで、委託業者のほうに支払いという形になります。以上です。

○末永 そうすると、1,000円取っているわけですね。市に500円払うから。

○子育て支援課長 市のほうには、歳入は今に入っておりません。利用者の方の1時間500円という金額が委託業者のほうに支払われているという形になります。以上です。

○末永 そうすると、運営費は1人当たり幾らぐらいの金額になるんですか、その西口でやられている方は。

○子育て支援課長 これは、委託業者がということでよろしいですか。

○末永 そうです。

○子育て支援課長 委託業者には1,010万ということで、年間委託料ということで払っております、その中で人件費も含まれております。以上です。

○末永 委託料の中でやりなさいと、ただし500円は本人から負担ですよということね。子供は、みんな平等じゃなきゃいけないんで、今ほかのところもそういう場所が民間で1時間1,200円ですか、払っているところもありますよね。どうしても預けなきゃならない、西口のところは一定程度予約しなきゃいけないとか、登録しなきゃいけないとか、制約があるじゃないですか。だけど、民間のところは全くないところは、そういうのがないじゃないですか。認可外というんですか、認可というんですか。認可じゃないんだよね。委託事業だよ。

○子育て支援課長 委員おっしゃっていらっしゃるところに関しましては、認可外保育園と伺っております。以上です。

○末永 子供の安全だとか、いろいろ含めてあるんで、平等なので、私はもうちょっと拡大して、どの子供も同じような状況で預かれるような、そういう環境を拡大をしていただきたいと思いますというんですよ。そういう場所に預けた場合は、市が一定程度ね。制限できるじゃないですか、安全性だとか、あるいは保母さんの確保だとか、指導できるから。指導できないわけですね、民間だと。できるんですか。

○子育て支援課長 認可外に関しましても、保育の一環という形で、法人指導課さんが監査のほうしてくださっているというふうに聞いております。以上です。

○末永 私が聞いた限りでは、そういう制限はないと、あまりね。というふうに聞いているんで、ぜひそこら辺は市が管理をして、きちっと同じ環境の下で子供が預かれる、そして預ける状況になる、今みたいに予約して、予約を外れたらもう次はないですよとならないような、本当に今のお母さんたち、お母さん、お父さん方はちょっと我々の年代と違う発想があるんで、ぱっと預けたいという方が多いわけですよ。だから、そういう人たちのニーズがあるということなんだから、そういう

のに対応できるような拡大の仕方をぜひやっていただきたいなど。そして、より子供たちが平等に安全な状況で預かれるようなことをしていただきたいと思うんですよ。その点はどうか。

○子育て支援課長 委員おっしゃいますとおり、やっぱり全てのお子さんが安心して預かれるという環境が望ましいと思っております。こういったことも含めまして、どのようにしていけばいいかというところは、今後研究のほうさせていただきます。

○末永 ぜひ新年度で、そういう子育てって大変じゃないですか、少子化の時代。だから、やっぱり柏を子育てのしやすいまちにするためには、そういう予約なしでも預かれますよ、それからいろんな条件があっても、そこらでじゃけんなんかしないで預かってくれますよ、そして負担があまりかからない状態でできますよという環境をぜひつくっていただきたいんですよ。これは、ぜひ新年度の中に生かしていただきたいなと思います。私も分からなかった、現場に行くと、切実で大変な状況だよ、あれ見ると。引っ越ししたいから、そのときのその時間だけ預けたいとか、あるいは夫婦げんかしたために誰も見るやついなくて、会社行かなきゃいけないから預けなきゃいけないとか、ちょっと考えられないことがいっぱいあるんですよ。子供と一緒にいるのが大変で、気が狂いそうだから預かってくれって、どうかぎりぎりの人も預けに来るんですよ。だから、いろんな人が来るから、えっと思うようなこと、私には考えられない、私の年代では考えられないことがいっぱいあるから、そういう人たちがやっぱり、ああ切実になっているな、そういう人たちをやっぱり包み込むような、包摂するような状態での子育て支援をやらないといけないんだなというのは実感しているんで、ぜひそこら辺の実態を見ていただいて、ぜひ拡大していただきたいと思いますね。この点については、新年度予算に生かしていただきたいと思います。補正ですから、ぜひ補正なんかできればやってほしいんですけども、お願いしたいと思います。

それから、最後になりますけど、四中校舎の改良工事、長寿命化ずっとまたやっていますよね。これ私、一日も早く、長寿命化というんじゃないで、柏市が小中一貫教育の方針をきちっと整えて、その上でどうするのかということをしなかったら、長寿命化じゃ今のままの学校でしょう。今の学校で長寿命化するだけでしょ、それは。崩れないようにするだけでしょ。そうじゃなくて、総合的にどうすべきかということ、教育をどうすべきかとした上で、学校再編成というのか、統廃合というのか、私はこの旭町と、今回の一小は統廃合ですよ。ある意味では統廃合、あなた方の都合のいい統廃合ですよ。だから、そうじゃなくて、子供のためにどうすべきか、どうしたらいいかという小中一貫教育の下でのスキームというんでしょうかね。3・3・3にするだとか、4・3・2にするとか、そういうスキームも含めて、私は議論、方針を出した上で、そして中学校の長寿命化じゃなくて、新たに建て替えをする、そして小中一貫教育をするという方針をつくっていただきたいと思うんですよ。だから、ここで長寿命化で6億近い金をつぎ込むんでしょ、これまた。つぎ込むんです。6億ですよ、これ。だから、こういうことじゃなく

て、一定の方針を立てて、柏市の小中をどうするか、義務教育課程をどうするかということをごひ決めていただきたいと思うんですよ。これは急に、だから変えられないよね。今まで小中一貫で来て、長寿命化でずっと来ているから、建て替えというのは莫大な金かかるんで、なかなか難しいところだと思うんですけど、そこをやっぱりちゃんと計画を立てて、柏市の将来の20年、30年、50年、100年先の教育をどうするかということ考えた上での小中学校の配置を考えていただきたいと思います。ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいと思います。教育長はどう考えているか、お願いします。

○教育長 お答えします。必ずしも小中一貫校をこれからどんどん、どんどん進めていくという限りではございません。一校単独でやったほうがいい場合もありますし、一貫校にしたほうがいい場合もありますし、地域の実態や子供たちの実態がありますので、そういったことをこれから長いスパンでどうしたらいいのか、今委員のおっしゃったとおりに考えていかなければいけないというふうに思っております。

○末永 教育長ね、ただ教育は、小中学校3万4,000人の児童生徒、これはやっぱり均等じゃないと駄目なわけですよ。平等で、同じ教育を受けるという環境をつくらなきゃいけない、同じ環境を。そういう視点に立った上での環境をつくる。中学校小中一貫にする、連携にする、それは地域ごとに違うところあるでしょうけど、しかし基本的には子供たちの目線で、子供たちの均等な教育をするんだという視点は忘れたら、あっちは何かいいことやっている、こっちは違うというのは、それはちょっとよくないんで、きちっとした方針をつくって、できれば一日も早く方針をつくって、ぜひ示していただきたいと思います。私からは以上です。

○鈴木 では、補正予算に関してお願いいたします。まず、入る前になんですが、補正予算のこの資料が出ておりますが、この資料では中身が全く分からないと思えました。資料要求出す暇もなく本会議等始まっちゃいましたので、資料要求も出さなかったんですが、今回武藤議員が資料要求を、補正予算の中身に関する根拠資料出してほしいというような資料要求出していたんですかね。ほぼ全ての項目に対して、根拠資料としてペーパーが大体1校につき1枚ずつぐらい出ております。私は、今回それを参考にして質問させていただきたいと思っております。質問しますが、これやっぱり資料要求出さないとそれが無い、根拠は全然見えない、これだとやっぱり議員としてもなかなかチェックができないと思っておりますので、資料要求した人のデータはみんなで見ることにはできますが、事前にやはり議員にやっぱり配付すべきだと私は感じております。それをまずは先にお話をして、入っていききたいと思います。

まず1点目、学校給食の補助の件ですが、これは武藤議員のほうから出た資料で、詳細がペーパー1枚が出ております。小学校で1万9,527人、中学校で8,880人、補助単価が消費者物価指数で14.3%上がって、それで38円とか48円を計算して、この1億763万の金額が積算されているという資料を頂きました。これ見てよく分かりました。よく計算をして、消費者物価から算出しているんだというのが分かりまし

た。ただ、この人数なんですけど、両方足すと2万8,000人なんです。これ多分センター除く自校方式だけの人数かなというふうに思うんですが、これは教職員も含んだ人数なんですか。これ食数ということでしょうかね。そこをお聞きしたいんですが。

○次長兼学校給食課長 こちらの人数につきましては、児童生徒のみの計算になっております。以上です。

○鈴木 実際食べる時には、教職員も一緒に食べますよね。その分の補助はしないと。

○次長兼学校給食課長 おっしゃるとおり、児童生徒のみの支援ということになっております。

○鈴木 無償化とは違いますからね、これね。食材の補助ですからね。分かりました。これ入れたほうが良いような気がするんですけどね。はい、分かりました。

じゃ、次行きます。次が、その次の次の次、学校給食費の無償化に関してですが、これも数字が出ております。これは小学校自校方式、中学校自校方式、センター式小学校、中学校と出ております。先ほどちょっと出た4,770円だとか5,280円、4,500円、5,300円、それらを掛け合わせて全部で4億206万円の数字が出ております。これも人数なんですけど、全部足すと2万7,247人にしかありませんが、これはもともと第3子目が無償である、それからあとは補助を出している人が既にいる、そういったことを削った人数として2万7,247人が出てきているんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 委員御指摘のとおり、先ほど林委員のほうにも説明しましたけれども、既に第3子で無償化している分、あとは就学援助で実質的に無償化している分を除きます今まで何の支援もしなかった方ということになりますので、残りの分の対象になっております。以上です。

○鈴木 分かりました。ということは、教職員は無償にはならないよと。ということは、教職員からは265円とか330円だとかという費用を徴収するというのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 児童生徒のみになりますので、教職員であったり、あと給食のほうは調理員なんかも食べておりますので、そういった大人の方については、給食費のほうを支払っていただくということになります。以上です。

○鈴木 分かりました。ここの日額で265円とか330円とか出ておりますが、これは教職員も同じなんですか。

○次長兼学校給食課長 教職員も同じ金額で支払っていただいております。以上です。

○鈴木 分かりました。了解です。

次行きます。次のページのこども未来のところですが、柏市子ども・子育て支援複合施設整備に関してお聞きします。これ改修工事、これに関しては入札をやるんですかね、これ。

○生涯学習課長 設計の話でよろしいですね。

○鈴木 これ設計ですよ。

○生涯学習課長 はい。こちらは、現在旧そごうのアネックス館というところがあるんですけど、そちら今使っていないで、こちらのほうにその施設を整備して、新たに柏市子ども・子育て支援複合施設を整備するということになっております。入札のほうもします。はい。

○鈴木 入札はするわけですね。

○生涯学習課長 はい。

○鈴木 この間、建設、設計は一者入札になることが多いんですが、これならないような対策とかは取っていますでしょうか。

○生涯学習課長 こちらのほう設計、契約課のほうに設計のほうするというお話をしていきますので、そのときに、今のよう話もしていきたいというふうに思っています。以上です。

○鈴木 これ、でも1階から3階まではもう設計終わっていますよね。そこと同じ業者がやったほうが効率がいいんじゃないんですか。

○生涯学習課長 設計の話は、1階から3階は終わっているんですけど、こちらの4階、5階については、若者の居場所とか、子供の図書スペースなんかもありますので、そちらはそちらでちょっと子供たちの意見をいろいろ聞きながら設計のほうしていきたいというふうに考えていますので、それで新たに設計の委託を実施するものです。以上です。

○鈴木 じゃ、1階から3階の業者とは違う業者でやったほうがいいよというふうにお考えなんですね。ということは、随意契約でなくて入札をして、違う業者になることを望んでいるというふうにお考えでよろしいんですかね。

○生涯学習課長 同じ業者とか違う業者という話もあるかと思うんですけど、我々のほうは子供たちの考え方とか、中高生の考え方なんかを実現したいというところがあるので、それに応じた設計していきたいと、そのような業者さんがいてあげれば、そこはもうどの業者でも結構だということで、入札も進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 これ設計のあれで218万8,000円、ちょっと私はビルのリニューアルの設計をやったことないから全然分かんないんですが、何かすごい安いなというふうに感じちゃって、これじゃどこも来ないんじゃないのみたいな、また1者で、結局1階から3階やった人の会社しか来ないんじゃないかなという心配をしているんですが、大丈夫でしょうか。

○生涯学習課長 設計のほうは、庁内の専門部署のほうに任せて設計のほうしていただいていますので、その金額になっているということが現実なんですけど、これが低いということにはならないようにするために、こちらのほうも努力のほうしていきたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 では、2者以上入札になるようにぜひとも進めてください。お願いいたします。

では、次行きます。その次の乳幼児一時預かり事業に関わる債務負担支払い、先ほど末永委員も質問されたところですが、これ3年間の委託契約をするということに対して、3年間で5,500万を上限としたことで、プロポーザル提案を受けたいということなんでしょうか。

○子育て支援課長 3年間でプロポーザルということで、おっしゃるとおりです。以上です。

○鈴木 これは現状はどっかに、もう委託されている事業なんですかね。

○子育て支援課長 今現在も令和3年から3年間ということで委託をしている事業でございます。委託事業者に関しましては、特定非営利活動法人の赤ちゃんのほっぺという団体に一時保育のほうお願いしております。以上です。

○鈴木 プロポーザル提案をするのであれば、ぜひともほかの業者も入ってくるような形で、ぜひ進めていただきたいなど。大体こういうところの、こういう委託契約の業者は、今までやっているところの業者さんが1者しか来なかったとか、結局その1者になるとかという可能性が高いと思っております。それはそれで運営的にはいいのかもしれないんですが、ほかの業者だと、もっとよかったなというところも出てくる可能性もありますので、ぜひともプロポーザルで2者以上なるように、ぜひいろんなところにお声かけするだとかということをしてほしいなというふうに思います。

あと、人件費の見込みが1,756万4,000円が入っておりますが、1年間ですね。これの算出根拠はどうなっていますでしょうか。

○子育て支援課長 今回のこの算出根拠ということでございますけれども……人件費の内訳ということで。

○鈴木 そうです。人件費の算出根拠です。

○子育て支援課長 失礼いたしました。こちら統括職が1人月給ということで1人分、保育職が4人ということで、1日4人程度というところを出しております。以上でございます。

○鈴木 時間単価とか、1日単価とか、どうなっていますか。

○子育て支援課長 保育士の統括の賃金といたしましては、1か月30万円ということに見込んでおります。非常勤保育士に関しましては1,490円、こちらがロングという方になります。非常勤保育士賃金ということで、こちらは1,240円、あとは支援員賃金ということで1,100円ということで見込んでおります。

○鈴木 分かりました。そんなにかつかつにはなっていないなというところで、安心しました。ありがとうございます。これ先ほども末永委員もあったんですが、1時間500円を利用者が払っているわけですが、その1時間500円に対して柏市は幾ら負担しているのかなという逆算もできると思うんですね。逆算というか、全体の費用の中で、例えばこれ年間1,860万かかるわけですが、そこで何人の人が何時間預けたかによって、割り戻すと1時間単価の柏市の負担分が出てくると思うんですが、これは昨年度、R4年とかR5年の実績で見ると幾らぐらいになるんでしょうか。す

みません、決算で質問したほうがよかったかもしれないんですが。

○子育て支援課長 ちょっとこちらのほう計算させていただきます。失礼いたしました。

○鈴木 ちょっと時間かかるかもしれませんね。分かりました。では、その件は。

次に行きたいと思います。増尾保育園用地の件ですが、先ほど林委員からも質問されておりました。これ今までは無償だったということですのでよろしいんですかね。

○保育運営課長 先代の地権者さんの御好意で無償でやっております、ちょっと遡れば、先々代のときはお支払いしていたという経緯がございます。以上です。

○鈴木 これ周りの土地の値段とかからすると、大体幾らぐらいになるのかなというのは、おおよそ見積りというか、年間幾らとかというのは考えているんでしょうか。

○保育運営課長 こちら地権者さんと交渉するに当たって、私ども市の借地基準で、固定資産税評価額の4%ということで、それに税金もこちらで上乘せして、取り分としては、大体年間660万円ということでお支払いする予定でございます。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。では、次に行きます。入院助産に関わる扶助費の額の件ですが、予定よりも何かたくさん来て、足りなくなるために補正予算で増額したいという話だと思っておりますが、8件をこれから下期で見込んでいます。7月時点で9件の申請があり、予算超過の見込みを含めた8件という形で、1件が45万円相当というふうに書いてあります。状況として、やはりこういう人が増えてきているということなんじゃないかな。

○次長兼子ども福祉課長 状況としてということではないんですけれども、今年度特に顕著に多くなっているという印象を持っております。例年は4名とか5名とか、そういった数字で推移しておりました。以上です。

○鈴木 こういう方は、こういう言い方でいいのか分かんないんですが、どうしてお金が払えないのかというのはどんな感じなんですか。どういう状況の方なんですか。

○次長兼子ども福祉課長 主に対象となる方というのは、生活保護を受給している世帯であったり、住民税の非課税世帯という形になります。当然そういったことで生活費がもともとない中で、予期せぬ妊娠をされてしまったとか、そういった方、また若年の妊婦であるとか、そういった方が比較的多い。また、外国人の方もまれにですけれども、いらっしゃったりいたします。以上です。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。

次に、児童手当、子ども医療費等補助の件ですが、これもプロポーザル提案ですかね、これも。今現在どんな感じなのか、御説明いただけますでしょうか。

○次長兼子ども福祉課長 こちらは、プロポーザルにより業者が決まっているものがございます。業務としては、児童手当と子ども医療費の助成業務について、窓口での申請受付からいろいろと受給券の発行であるとか、そういった業務を一連お願いしているものがございます。今回予算で計上しているものにつきましては、今回

子ども医療費、高校生まで拡大したこともございますし、新たにひとり親医療費のほうの業務、こちら子ども医療費の業務と類似している部分がありましたので、新たに追加して委託をお願いしようということで計上させていただいているところです。以上です。

○鈴木 3年間で1億6,900万円ですよね。先ほどの乳幼児の一時預かりは5,500万、それから比べると、何かすごく高く感じるんですが、これは何名ぐらいの体制を予定でしょうか。

○次長兼子ども福祉課長 次年度以降、業務体制といたしましては、人員としては11名を想定しております。以上です。

○鈴木 これは窓口業務ということで、仕事場所は市役所庁内なんですか。

○次長兼子ども福祉課長 子ども福祉課の隣で業務を行っているところでございます。

○鈴木 これは、プロポーザル2者以上になりそうでしょうか。

○次長兼子ども福祉課長 何度かこれまでもプロポーザルをやってきておりますが、毎回3者、最低でも3者集まっているところでございますので、今年度も想定はしております。

○鈴木 これは特に保育と違って特殊な業務ではなくて、一般事務ですよね。という意味では、ぜひとも3者、2者以上集めてお願いいたしたいと思います。

次の7番の若者総合支援センター整備の解体事業ですが、これは何かあの建物見ると、壊すのもったいないなというふうに私は感じちゃうんですが、あれ建ててから何年ぐらいですか、青少年センターは。

○生涯学習課長 建ててからになるんですけど、青少年センターは建てた日にちにつきましては昭和63年4月でして、30年になります。以上です。

○鈴木 30年って聞くと、まあしょうがないかという気持ちも出てくるんですが、体育館とかしっかりしているし、まだまだ体育館も、それから会議室等も借りたことがあってよく使っていたんですが、そういう意味ではすごくしっかりして、まだまだ使える建物だなというふうには思っておるんですが、そこに新しい施設を造るからしょうがないのかなというところもあるんですが、何かすごくもったいなく感じるところであります。なおかつその壊すのにまた1億8,000万かかるというのは、何か本当に無駄遣いじゃないかなというふうに感じてしまうところあります。感想だけになっちゃいますね。

次、8番、その青少年センター解体で、備品等の、使える備品だけはほかに保管しておくということなんですかね、これは。

○生涯学習課長 備品については、やっぱり必要なものと、捨てたほうがいいものとありますんで、使えるものについては、これから複合施設のほうに入れたいとかも含めて、そちらのほうに移転のほうしていきたいというふうに考えています。以上です。

○鈴木 これ予算499万円の限度額ですか、出ておりますが、これ廃棄と、それから

備品として持っていくための一時保管等に分かれるというふうに見えるんですが、細かいことの算出は入札前で控えるというふうに出ておりますが、大体解体する部分と保管する部分って、大体500万のうちどれぐらいの割合になるんですか。

○生涯学習課長 今委員さん言われたぐらいの、500万のうち今の2つが主なものというふうになってはいますが、もう少し具体的にお話のほうしますと、廃棄物の処理委託と引っ越しの業務委託があって、廃棄物のほうは300万ぐらいと、引っ越しのほうは150万から170万ぐらいということになっております。以上です。

○鈴木 廃棄が300万ということですね。分かりました。廃棄のほうが多いということですね。残すものより捨てるほうが多くて500万と、誰かただで持っていってくれる人いないんですかね。次に、G I G Aスクールの件はここでやるのではなくて、次の議案でやったほうがよろしいかと思うので、ここでは触れないようにします。

9番、市立中学校標準制服の導入に伴って、最初の標準服をモニター用に無料で作るというやつですよ。500着を作っていくということで1,380万、これも入札で、プロポーザルですか、入札ですかね、これは。

○学校教育課長 制服の見直しにつきましては、少し特殊な形になりまして、これまで様々な学校ごとに見直しをしているところですか、自治体ごとに見直しをしているところに聞き取りをしまして、一般的には、特定のメーカーに無償協力をいただきながらデザインを決定して、制服の専門的な仕様書を策定してもらうということになります。そのメーカーを決めるに当たって、先日校長会のほうで、プロポーザル方式で4者からのプレゼンテーションを受け、もう1者に決まっております。そこからモニター用の制服を随意契約のような形で購入することを想定しております。以上です。

○鈴木 ということは、プロポーザルで、もう既に決めたよということですかね。4者から。

○学校教育課長 4者のプロポーザルを7月下旬に行っておりまして、こういったモニター事業をいつ頃からできるのかとか、何着できるのかとか、それ以外にいろいろな制服の提案ですとかスケジュールの提案をいただきまして、その中で全体的に評価して1者に決めております。以上です。

○鈴木 じゃ、もう金額は決まっているということですね。

○学校教育課長 一応このぐらいが目安になるだろうということで、そのプロポーザルのときの提案なので、受けていますので、これから詳細、詰めていきたいと思っています。以上です。

○鈴木 プロポーザルのときに、金額も含めてプロポーザルを受けたよと。

○学校教育課長 ちょっと金額の中身そのものまでは、厳密にはちょっと受けていなかったかと思うんですけども、こういった制服の納品がいつ頃可能かとか、何着可能かとか、そういったことも含めて、制服の見直し全体の事業の進め方についてプレゼンテーションを受けております。以上です。

○鈴木 分かりました。次の第四中学校の校舎長寿命化工事の件ですが、これは先

ほどちょっと末永委員も触れましたが、これは工事ではなくて、建て替え工事に伴うプレハブ校舎を建てて、それを2年間ですか、6年7月から7年9月だから、1年ちょっとのプレハブ校舎を建てて借りる、解体するということまでなんですかね、その費用が2か年で1年ちょっとですか、これね。なんだけど、それが6億2,000万円かかるよと、限度額で。これをこれから入札するよという予算案だということよろしいでしょうか。

○教育施設課長 委員おっしゃるとおり、賃貸借の発注になります。以上です。

○鈴木 これ6億2,000万円で、どれぐらいの校舎の、プレハブ校舎を何棟建てるのかもよく見えないまま、これよろしいでしょうか、6億2,000万円でよろしいでしょうかと上がってきているんですが、その前に議案で上がっている契約議案、田中中のやつ3つ上がっておりますが、あれは契約で、これから入札やりますよということで、細かい資料とか出てきているわけですが、あればなぜかという、工事だからですよね。これは、工事じゃなくてリースだから、6億円であっても議案としては上がってこなくて、補正予算でぽっと間に入ってくるというような形かなと思っっているんですが、何かそういうのがよくないんじゃないかなと思うんですよね。先ほどG I G Aスクールの件でも出ましたが、基本的にコンピューター機器、学校で入れるコンピューター機器、みんなリースなんですよね。いわゆる賃貸借契約、いわゆるリースですよ。リース契約で来るから、議案としては上がってこないわけですよ。だから、議案として上がってこないから、その以前にどうやって入ってきたかというのが曖昧なまま来ちゃっている。G I G Aスクールだけはリース契約じゃなくて購入なんですよ。だから、議案でも上がってくるし。何で購入かという、国が購入しろと。一回でお金を払うから払えという形で来るから購入なんだと。そうすると、今までリースで来ているのが、突然購入になったから、今回の二重計上的なことが発生してしまったというところがあると思うんですよね。先ほど林委員も言っていましたが、リース、途中で解約できないんですかという話がありますが、そういう契約が入っていなかったのか、リースというのは基本的に5年間使う、コンピューター機器は、逆に言うと5年間リース契約しているんだから、これは入れ替えられませんよと、使ってくださいよと、5年間たったら新しいやつあげますからと、そういう契約で進んでいる。途中解約するというのはないような話なんですよ。ところが、G I G Aスクールはもうこのタイミングで国がやれと言ってきたから、もう買わざるを得ないということだと思っっているんですよね。企業は、じゃリース契約で5年間とか、リース満了までやるかといったら、やらないですよ。どうしているかという、いろんな販売会社に来て、今度コピー機新しくなったやつは性能いいですから、まだリース1年残っていますが、新しいやつ入れてくださいよ、そのかわり残った1年のリース分は次のリースに乗っけますからと、そういう形で企業はやって、トータルコストとしてリース料が減れば経費としては減るからいいよなというような形で通ってきているわけですよ。ところが学校というのはなかなかそういうものを、今までやっているかもしれないですよ。リース、リース、リース

で来ているから、我々議員には見えないですから、予算案でしか上がってこないから。そういう意味では、もしかしたら5年リースのところ4年間で終わって、1年間分は次のリースに乗った形で上がってきているかもしれない。今回ももしかしたらそれができたかもしれないですよ。でも、国が何十億というお金出してGIGAスクール投入するから、お金払って、明細は全部国に出さなくちゃいけないから、残リースなんか乗っけたらばれちゃって、また問題になっちゃうからということで、物は返せず、置いておかざるを得なくなったという経過じゃないかなというふうに私は思っておりますが、ちょっと話がずれました。

この第四中の建物、プレハブ校舎の建設6億2,000万、これ妥当なのかどうかがよく分かりません。ぜひこれは一者入札にならないようにしていただきたいなど。私は、工事の見積りはできません、コンピューターの見積りはできますが、工事の見積りできませんので、競争入札やっていただいて、妥当なのかどうかを見るしかないのです、ぜひとも一者入札にならないようお願いしたいなというふうに思います。

それから、学校連絡システムがありますが、これがちょっと説明書を見て、関係書類見てもよく分かんないんですね。これ学校連絡システムって、もう既に入れているんですかね。

○指導課長 63校中57校に入っております。以上です。

○鈴木 これ2種類入っているんですか。

○指導課長 2者が入っております。以上です。

○鈴木 この2者含めてプロポーザル提案を受けるということによろしいんですかね。

○指導課長 おっしゃるとおりです。

○鈴木 システムって、使ってみないといいものかどうか分らないんですよ。これ学校連絡システムですから、保護者の名前だとか、メールアドレスだとか、そういうの入れなくちゃいけないですよ。それどっちの業者がやるのか、どちらだやるのかよくわかんないんですけれども、そういったところも含めて、運用もすごく使ってみないと分かんないようなところがあると思うんです。そういう意味では、今2者使っているのであれば、この2者のうち、先に使っている人たちの意見を聞きながら、どっちかに決めて、それでプロポーザルやったほうが私はいいものが入るのではないかと思います。これ使い勝手の悪いほうが安くて、入っちゃったりしたら後々みんな不幸ですよ、現場の先生方。なので、私は1者に決めてからプロポーザル提案、多分運用の費用だとか、運用どっち側でやるだとかいうところの提案だというふうには思うんですが、そうすべきだと私は思います。ということで、提案とさせていただきます。

○子育て支援課長 先ほど委員より御質問いただきましたこども未来の部分、一時預かりの件なんですけれども、先ほど御質問いただきました件で回答いたします。令和4年度に関しましては1時間当たり1,894円ということで、委託料のほうから算出ができます。以上です。

○鈴木 分かりました。本人は500円を出し、1時間当たり500円を出し、柏市は1,894円を出して子供を預かっているということですよね。致し方ないか、この1,800円が妥当かどうかというのはすごく難しいんですよね。ちなみに、カシワニクルとかジャンボタクシーは1人300円とか200円払って、市は800円ぐらい払っております、その人に対して。というか、それだけ負担をして運行しているという実態なんで、それと比べてどうかというところは全然違う観点なんですけど、ですから、負担しなくちゃいけない部分は出てくるとは思うんですが、500円で1,890円、1,000円出してもらって1,390円、どれぐらいがいいのかというところありますが、疑問が残るところであります。この辺も含めて利用料金って決めたほうがいいと思うんですね、500円というの。とは思いますが。

補正予算の最後の給食センター……給食センターはいいです。無償化の件で分かりましたんで。以上で質問を終わります。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時55分休憩

○

午後 5時 3分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○平野 補正予算ですけど、私どもは末永委員と逆で、このGIGAスクールの問題の賠償金が入っていますけれども、予算には賛成します。それで、そういう前提でいきます。もちろん第12号議案については反対しますよ。

それで、まず学校給食費の無償化ですけども、先ほどの説明では、財源の確保が難しいので、3か月限定ですよと、継続は困難ですよという説明がありましたけれども、今回の補正の枠組みも国の交付金を使うということで、物価高騰に対する緊急支援ということになっているんですよね。この給食のところの説明も子育て世帯の負担軽減のためということが入っているんですよね。だから、給食は教育の一環であるというふうになって、憲法は義務教育は無償とするというふうにしていて、本来この給食も義務教育の大事な一環であるならば、これは無償であるべきだということが本筋の話であって、経済的な事情だとか、そういうことに関係せず、子供の給食費を無償化するということが、今大きな流れになっているんだと思うんです。

ですから、この問題で聞きたいのは、財源の確保が難しいから困難だと言いましたが、例えば市川市なんかは去年からやっていますよね、無償化。市川は児童生徒数も柏より少し多いんでしょう、人口で比べると。そういうことでいうと、市川ができて柏ができない、その財政的な理由というのはどこに、違いというのはどこにあるんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 市川市の詳しいことまでは、ちょっと私のほうでは承知しておりませんが、一つ言えることは、あそこは地方交付税不交付団体ですので、財政的には随分違うかなというふうに思っております。あとは、やはりその市の政

策として何を優先するか、当然市川は市川なりに限られた財源の中で何を優先するかということになりますので、そういった財政力の違いもありますし、市が抱える課題を、何を優先してやっていくかという選択の中で、市川は給食の無償化というところに踏み切ったのかなというふうには考えております。以上です。

○平野 何を優先するかということですので、やはり柏市はこの給食無償化よりも優先することがあるんだということですね、そうするとね。

○次長兼学校給食課長 教育施策だけで税金を使っているわけではありませんので、市全体の判断の中では、教育の中でも今柏市は結構施設の更新なんかもしておりますので、そういったところで大きなお金も出ておりますので、全体の判断の中でそういうふうになっているかというふうには考えております。以上です。

○平野 ぜひこれは継続して、11、12、1月分は引落しませんよと言っているんだけど、先ほどの話の中で、小学校10回に分けて、中学校は11回に分けて引落しています。引落する例えば小学校の10回というのは、何月に引落しているんですか。

○次長兼学校給食課長 大体一般的に多いのは、5月から引落が始まりまして、2月までとなっております。それを10回に分けて引落しているのが一般的だと思っております。以上です。

○平野 5月から2月まで。そうすると、2月までということは、2月だけ引落されて、3月、4月は引落はなくて、また翌年5月からと。ということは、11月から3か月間無償にしますよと言っているけど、保護者の通帳の関係でいうと、11、12、1月は引落なくて、2月引き落とされて、3月、4月なくて、5月引落と。やっぱり間隔的にも、私はこれ最優先の課題として、新年度予算の中で担当部署としては最優先の課題として当然掲げるべきだというふうに要求すべきだと思います。そのように求めたいと思います。

増尾保育園の用地の定期借地の件で、先ほどのお話の中で、松葉保育園は無償、URから無償で借りていますよと。豊四季保育園は、今年間1,000万円と言いましたよね。それで正しいですか。

○保育運営課長 おっしゃるとおりでございます。

○平野 松葉と豊四季台の違いなんですけれども、豊四季台も今回豊四季保育園と乳児保育園を一緒にして建て替えて新しくしたときから有料になっているんですよね。その前は無償ですよ。だから、松葉も老朽化して、例えば建て替えようというふうになったときに、別の土地に移すと有料になりますよね。今の土地の中で改築するのは無償のままですか。

○保育運営課長 こちら松葉については、毎年1年ごとのURと自動更新ということでここまで来ておまして、建て替えた場合はどうなるかだとか、そういった話、突っ込んだ話まではまだURさんとはやっておりません。以上です。

○平野 これ年間の借地料だって大変なわけですし、豊四季保育園の場合も、その古い契約の中で無償で提供した理由というのは、URのお客さんですよ、団地の住民の皆さんはお客さんですよ、URから見れば。賃貸住宅部門はUR黒字ですか

ら、大事なお客さんの子供さんを預かる保育園を市が建ててくれるんだったら、これは無償でお貸ししますよということ、松葉も同じだと思っんですよ。だから、その辺は、今は1,000万円払っているというのが、それがかなり安い金額なのか、時価なのか、分かりませんが、今後のことを考えても、慎重にその辺は対応していただきたいなど。それから、URに対しては強く、URのお客さんの、今は高齢化していますよ、今は高齢化しているけど、いずれまたその人々のサイクルで、若い子育て世帯がたくさん入ってくるんですよ。その子供たちを預かる保育園なんです。だから、お客さんの大事な子供さんを預かる施設ですから、もっとURに対しては強く出てもいいし、また無償に戻せということ豊四季保育園の場合は言うてもいいかなというふうなことを考えますが、どうでしょうか。

○**保育運営課長** 実は、これ豊四季台については、こちら2018年から50年の定借という形でちょっと確定してしまったということもあって、ちょっとなかなか難しい交渉になるかと思うんですが、いただいた御意見踏まえまして、今後事務に取り組んでまいります。以上です。

○**平野** 結構です。

○**こども支援室長** 先ほど末永委員さんからの御質問の中で、青少年センターのアスベストの量について御質問いただきました。その件について回答させていただきます。青少年センター、天井ですとか床とか壁、全部で5,000平米程度ございすけれども、そのうちの2,500平米からアスベストを検出されているというふうに聞いております。また、その中の外壁600平方メートルは比較的濃度があるアスベストということで、対策が必要といったところです。今回私どもが建物設計している業者のほうで、この辺りのアスベストの検査、また解体の設計等もやっておりますので、御懸念いただいている、そういった濃度が濃いものの飛散といったところもしっかり対策してやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**阿比留** ちょっと確認だけですが、子ども・子育て支援複合施設のところの補正にする理由、もともとの計画はいつやる予定で、なぜ補正になったのかという点についてお示してください。

○**生涯学習課長** この子ども・子育て支援複合施設の話が我々のほうに届いたのは12月ぐらいだったんですけど、その後いろいろとやっていきまして、それで令和6年度に開設予定ということになっていまして、そこから逆算すると、今補正を取って設計をしないと、その令和6年度の開設に間に合わないというふうになっていまして、それで今設計のほう取っているということになります。以上です。

○**阿比留** 5年度の当初予算に載せなかったのは、時間がなかったということですか。ほかのところはできているところもありますよね。ほかの階というか。

○**生涯学習課長** 今のことにつきましては、我々設計をするに当たって、いろんな中高生とか含めて、その会議を開いたということがあります。これは実際に中学生、高校生を20人程度集めて、いろんな何回も会議を開く中でどういうものをつくりたいのかということやっていった結果、現在この補正でもって設計のほうを出すとい

う形になっています。以上です。

○阿比留 ということは、まだ何をやるかがはっきり決まっていな段階で事業が始まってしまったと言ってしまうていいんですか。

○生涯学習部長 中高生の居場所づくりと、その図書館、こども図書スペースというコンセプトは決まっておりました。ただ、法整備などが進んで、子ども施策に関しては、子供、当事者の意見を聞きながらやっていくということが法律になんかにも位置づけられてもしておりますんで、それを踏まえて、年度当初にその子供たちを集める機会をつくって意見を吸い上げていたと、それがまとまってからの設計業務になりますんで、今回に至ったというようなことでございます。以上です。

○阿比留 私の理解としては、基本事業に載せるやつは当初予算に載せるべきで、補正というのは、状況が変わったり、あるいはある時点で何かの国の補助が出るので、ちょっと前倒しでやろうかとかということだと思うんですが、当初から決まっているやつを予算にも載せていないというのがそもそもおかしい話で、どのくらいの規模になりそうだといいところで、予算には載せておくべきじゃないかと思うんですね。なので、要は補正としてやる今の意味は何だろうということに聞かせていただいています。何となく分かりました。

もう一件、同じ内容なんですけど、こども支援室さんの施設壊す分ですが、それはなぜ補正になっているんでしょうか。

○こども支援室長 先ほども末永委員さんのときにお話もしましたが、現在の建物の設計の中でこの解体の設計もやっております。その解体の設計については、今年度の5月頃の納期といったところになってございましたので、それを見て積算をしたといったところで、年度当初にはちょっと積算が難しいといったところで、補正予算という形に取らせていただいております。以上でございます。

○阿比留 どのくらいずれば補正にするのか、どのくらい見積もれば当初予算に載せるのかとかというめどはあるんですか。最初から、これは壊すのは分かっていますよね。それは、積算がどのくらい正確にならないと予算として計上できないもんなんですか。

○こども支援室長 この令和4年度の設計のスタートが、まずプロポーザル等として始まったのが秋口でございますので、そこから設計といった形、基本設計というふうな形になってまいりましたので、どこに建物を建てるかといったところが定まってきた、そこで出てくる場所もございまして、そういったところで建物のまずどこに建てるかといったところ等も踏まえて、解体といったところでやっております。

○阿比留 分かりました。そうすると、こういったものはそれぞれの部署においては、ある程度この時期には補正を組まなきゃいけないというのが年度当初から見えてはいるんですね。見えてはいるけど、数字がある程度まだ固まっていないので、9月なり12月の予算ぐらいで補正を組まなきゃいけないなというのが見えているとすれば、そういう計画なり方針なり分かる範囲で、ちょっと当初予算のときにでも

こういうのがあるそうですということぐらいの説明はあってもいいのかなという気がしますよね。結構大きな額ですね、これ。補正でこれをいきなり持ってくるって、結構すごいことやるなと私は思うんですが、そういうところは、取りあえずちょっと考えておいていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありますか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第27号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第27号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第30号、令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課の入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第7号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（建築工事））、議案第8号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（電気設備工事））、議案第9号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（機械設備工事））、議案第12号、和解及び損害賠償の額の決定について、議案第33号、施設設備の委託契約の変更契約の締結について、（（仮称）柏市子ども・子育て支援複合施設内装等整備委託）の5議案を一括して議題といたします。

本5議案について、質疑があればこれを許します。

○林 議案第12号、和解及び損害賠償の額の決定について、先ほどかなり聞いたところなんですけど、ちょっと併せてお尋ねしたいところがございます。今回校内LANを返すというところに当たって損害が発生したので、それもお支払いしますよという、そういうことかというふうに認識しているところなんですけど、これは、まず校内LANの整備の賃貸借契約の中で、今でも残っているものがあるんですか。それとも今あるものを全部返すのか、これによると、一部残すというような話もあ

るんですが、ちょっとそこについて御説明ください。

○ICT推進室長 この契約で契約している機器全てを返すわけではなく、もうGIGAスクールの導入によって使わなくなり、取り外した機器についてのみ返却をするということになりますので、このまま使うものにつきましては、契約を継続するという形になっております。以上です。

○林 そういたしますと、こちらの資料によりますと、柏第一小学校ほか9校の分が残っているという、そういう考え方でございますか。

○ICT推進室長 今回この議案で提出させていただいた契約というのは、第一小学校ほか9校の契約になっておりまして、それ以外の同じような校内LANの賃貸借契約につきましては、もう既に昨年満了を迎えた契約が1個ございます。また、今月いっぱい満了を迎える契約もございます。ただ、今回このような形で和解をするものというのは、今回のこの契約ということになってございます。以上です。

○林 分かりました。それで、今回使わなくなったものが、ちょっと私一つなかなかちょっと理解できなかつたのは、山高野浄化センターに保管されていたという件なんですけども、これなぜ所管が違ふところに、そこに保管しなければならなかつたんですかね。そこについて、ちょっと説明いただきたいんですが。

○ICT推進室長 機器の入替えに伴いまして、取り外すことになりました。ただ、これは賃貸借契約を結んでいる機器ですので、きちんと保管をしなければならないと、どこで保管をするかといったときに、なかなか空いている施設はないということで、当時の担当者が庁内当たってみて、たまたま山高野浄化センターの管理棟というところが空いてございましたので、その空いているスペースに置かせていただいているといった状況になります。以上です。

○林 そこで、途中で取り外しをされて、所管内のところに保管された、そこしかなかつたということかというふうに思いますが、その当時、私委員会なり、あるいはどこか分かりませんが、何か議会なりに、そういうようなことになっていましてとか、なりますとか、そういったお話というのは全くしなかつたような記憶があるんですが、それはどういうわけなんでしょうか。

○ICT推進室長 なぜそういった話を、今お話があったように、議会に対してしなかつたのかということについては分かっておりません。しなかつたのはよくなかつたと当時の担当者は言っておりましたけれども、なぜしなかつたのかについては、申し訳ありません、把握はしておりません。

○林 やはりそういったことを明確にしておくことが、一つ一つ説明をしていくことの中では重要なことだと思うんですね。そこしかなかつたというのは理解できるようにしても、何ら説明が、その間の経緯であったり、当時そういうことがまるで説明がないということになりますと、後で分かつたわけなんですけども、そういったときに、隠していたんではないかというふうに基本言われるわけですよ。そういったところが一つよくなかつたというふうに、まずは一つ思うわけでございます。

ちょっとまた基本的なことで恐縮なんですけど、仮にこれ令和6月9月30日まで継

続して持っていた場合、その間の返還というのはどういう形を考えていたんですか。

○ICT推進室長 満了までやった場合の返還……

○林 これを今ほかのものに替えたというのは分かるんですけども、保管されてたじゃないですか。結局保管して、満了になったらお返ししたりするわけじゃないですか。そのときの対応というのはどういうふうになっているか。

○ICT推進室長 今把握できている情報としては、当時そこまで考えていなかったということだと思います。やはりそのGIGAスクールというものが、とにかくそれやらなければならないと。ただ、一方でそれをやるために機器を入れ替えなければならない、そういった判断がなされたということで、とにかく急いでそれをやらなきゃいけないということで、先のことまで考えていなかったのではないかと、想像します。以上です。

○林 分かったというわけではないんですが、御説明はお聞きしましたということになります。私として、今回結局監査の指摘の中で、これが適切であろうという形で、今の中では、これが最善であろうというような形での御提案だというふうには思っているんですが、やはりこれまでの経緯を考えたときに、やっぱりあまりよろしくないことが幾つか分かってきていますので、ちょっと今後はこういったところ、本当に注意をしながらやっていくべきだなということを御指摘をさせていただきたいというふうに思っております。私の質問は以上です。

○末永 この件は、私当事者でいろいろと調べて、発端は3年前の3月の予算議会のときに、中島委員から情報をいただきまして、中島委員がどうもおかしいと。柏の教育委員会、5億円を使い放題、垂れ流しで使っているという疑問をいただきまして、それは何だということで、個人的であるけど議論したんですよ。そのときに、どうも随意契約して、とんでもないことやっていると。中井コンサル何とか入って、市長の友達が入ってこうやっているという議論がだんだん分かってきたんですね。それで私中井コンサルとは何者かと思って、神田の事務所に張り込んで、調査をして聞き取りやったり、いろんなことをずっと探偵みたいなことやってきましたので、よくこの内容分かっているんですが、これはある意味じゃ犯罪に値する。だから、柏警察も何度も、17回相談行って、柏警察もやる気だったんですが、2度署長代わったり、担当刑事が代わって、最終的にやらなくなっちゃったんですけどね。私は、これは汚職事件に値するというふうに思っているんですよ。わざわざこうしたラインを取り替えてやる必要性はなかったわけです。それなかった、取り替える必要はないというのが柏市の企画部で調査した結果も出ていますよね。柏市の、契約ですか、その中でも必要性があったかどうかというのは、これはしっかり駄目だということは言えないというふうに結論していましたが、柏市の調査では、これはあまりいいことじゃないということは気づいていたわけです。その時点で、私はラインのチェックをしてくれと、職員の。ラインのやり取りを抑えてくれと。なかなか抑えないんですよ。抑えないで、最終的に抑えられたのが、行政側から担当者に送ったライン、十四、五名ですか、そのラインが明らかになって、議会でも明らかに

なって、これは問題があるということになって監査請求をしてきたわけですよ。それは不正ということは、明らかに不正しているということが、誰が見てもおかしいと。先ほど鈴木委員が、何か国が金出すから替えろと言った、そうじゃないんですよ、これは。そういう問題じゃないんですよ。これは単独犯行で、市長と当時の担当だったオオイシさんというのがいて、この部長さんいたんだけど、その人わざわざ定年延長を7年間もして定年延長にして、この人に固定してやっていたわけですよ。意識的に隠蔽していたわけですよ。そこに2年前にサイトウ室長というのが、室長が行ったわけですね、行って、私からがんがん資料要求されている、追及されて、出さざるを得ないもんだから、どんどん明らかになっちゃったわけですね。こういうことを私は二度と繰り返してはならないから、徹底してうみを出そうということでやっているんですよ。これはね。だから、本当なら百条委員会を設けてやるとか、議会が本当はやらなきゃいけない。全くしないですよ、そういうことを。

だから、何のための議会かというふうに思うんですけども、この第12号議案について、この文書見ますと、執行部が出した、おたくで出した資料見ると、和解となっているんでしょう。和解というのは、何らかの形がないと和解といいませんよね。どちらか有利になるか、あるいは了解する、これは令和6年9月まで支払っても同じ金額なわけですよ。そして、今回わざわざ第12号議案まで出して、監査委員会言ったからっていったって、もともと悪さしておいて、この和解という解釈が、私は和解じゃないと思うんですよ、これは。これは敗訴ですよ。ある意味じゃ。争ったら敗訴ですよ。向こうが全く一步も譲っていないんですよ。そのお金をくれるんだったらいいですよと言っているだけ。はいと言っているだけですよ。これは。こういうのは和解と言わない、普通。協議事項で、向こうに支払いたいと言って9月分まで支払いたいから、じゃ9月分まで払ってくれる、1,800万払ってくれるんだったら、前もって1年遡って払ってくれるなら、それはうんと言いますよね、誰しも。先払いしてくれる、1,800万払ってくれるんだから。その提案がこの議案なんです。だから、何でこのときにこの議案を出すんですかと私聞いている。こんな出す必要ないでしょうと。来年の9月まで、これば肅々と終わる案件ですよ。だけど、監査委員から指摘されているから、改善しなきゃいけないからしているというふうに理由づけしているんですよ、これは。そういう議案を出すんじゃないと私は言いたいんです。これは、私聞きたいのは、何でこういうふうにしたかというのは、議事録がある、先ほど出しますというんで、それ出してもらえば、それで何でこういうふうにしたかというのは分かる。これ意見出たと思うんですよ。何もしなくていいんじゃないかと、議案のわざわざね。先払いすることないんじゃないとか。業者有利ですよ、業者は。業者の方は、1年早く1,800万もらえるんだから、これは何もしなくて。それで、皆さん見に行っていないかもしれませんが、私は山高野に2回行ったんですよ。山高野に見に行つて。見たら、無造作に置いてあるんですよ、無造作に、ごみのようにして、写真も撮ってきましたよね。ごみのようにして置いてある。この山高野に置いてるのは、もう明らかに要らないという、破棄するよ

うなものを置いていて、それをこの和解文書わざわざ載せて今回やるというのはちよっとおかしいんじゃないかと思うんですよ、これは。何で教育長、こういうことをしなくちゃいけないのか、何で教育長がこれで一件落着にしたかったのかどうか、ちょっと感想聞かせてほしいんですけど。教育長、どうなんですか。

○教育長 お答えいたします。去年の議会以降、この件取り上げられまして、市長部局で内部調査をいたしました。やはり今の状況はよろしくないということが報告されております。それと、監査請求出されまして、その報告の中でも使っていないものに対してお金を払うものはよろしくないんじゃないかという指摘がされておりました。それを受けての中途解約ということなのですが、いろんな議員さんから御指摘されているとおりに、末永委員からも御指摘されているとおりに、やはり私の考えとしては、令和2年度、3年前にこれをちゃんと皆さんに説明をして、こういう理由でこういうふうにしたんだということをちゃんと説明をして、そして議会に提出すべきだったんじゃないかなというふうに思っております。

○末永 ちょっとこれ聞きますが、勉強堂さんですよ。これは。ちょっと聞きますが。

○ICT推進室長 この契約の相手先は勉強堂と、あと株式会社ジェックという2社になっております。以上です。

○末永 そうですね。リース会社ね。リース会社はそうですけど、これ勉強堂さんですよ、南柏の。これ勉強堂さんが了解して、そうしました。この令和2年に解約した業者というのは、北柏の会社、どこでしたかね。教えてください。

○ICT推進室長 令和2年度に入れ替えを行った会社ということではよろしいでしょうか。株式会社国際情報ネットです。以上です。

○末永 これは、分からない人がいるから、私はあえて言わせたいんですけども、これ国際情報ネットというのは随意契約で3億2,000万で取っているわけですよ、わざわざ。これは、前の市長との関係者ですよ。だから、こういうことをしていることに問題があるから私指摘しているんであって、こういうのを何も和解を、今教育長は問題があるから、もうこれちゃんとしなきゃいけないからというふうに言ったけども、私はこういうことをしてはいけないと思うんですけども、担当課長としてはどう思いますか。

○ICT推進室長 今もこの状態、つまり取り外した機器、使用していない機器に対して賃借料を支払っていると。これが監査からの指摘もございましたが、やはりもう適切ではない状態、使っていないものに賃借料支払う、本当に適切ではないと思いますので、これを解消するための議案というふうに認識をしております。以上です。

○末永 そうすると、これ使っていないということは、二重契約のものであるという認識ですね。

○ICT推進室長 その状態を二重投資と呼ぶのか、どういう呼び方をするかというのはありますけれども、令和2年度の当時の市長の判断で入れ替えると、機器を

入れ替えるというふうな判断の下に行った結果であることは間違いございません。以上です。

○末永 あなたを責めているわけじゃないんですけどね。じゃ、誰の金で払っているんでしょうか、その金は。

○ICT推進室長 これはもう市のお金です。税金でございます。以上です。

○末永 税金ですよ。だから私は問題にしているんですよ。これ前の秋山さんが払っているんだったら何も言わないです、私は。同時に、私はこの案件は行政として組織的に一定の判断をして、これで一件落着とするんなら、処分をすべきだと思うんですよ、関係者を含めて。今の人じゃないですよ。関係者来て、呼んで、しかるべき処置をやるべきだと思うんですよ。それは、退職しても退職金の没収するとか、できるわけですよ。そういうふうに自治法改正があったわけですよ。退職金まで没収しろと言いませんが、私は何らかの形の処罰を、教育委員会の管理規程8条でも違反していると言っているんだから、何らかの処分をした上でこの提案をするんだったら、私は一定の理解というんでしょうか、分からないことないですよ。全くそういうのがスルーしちゃって、これだけ出すのは、税金で払うのはいかなものかと思うんですよ。そういう認識でいることに私は憤りを感じるんですよ。問題があると、行政として。だから、やっぱり一定の整理をするんだったら、一定の交通整理をして処罰をする、そしてそれで処分しました、こういうこと二度としちゃいけない、あるいは現教育長が減給10分の1を1か月間やるとか、そういうものをした上で、私はちゃんと処罰をした上でこの案件が出るというんだったら分かるんですよ。だから、そういうことをしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。それは、処罰する気がないからできないよね。委員会でそういう議論がありましたということ、教育長、上げていただいて、ぜひそれは幹部会の中で議論してくださいよ。私これで終わりませんから。私は賛成しかねますので、賛成しませんので、これ以上は言いませんから、ほかの時間もありますから、ほかの方の発言もあるでしょうから。もともと税金の無駄遣いを、1億近くのお金をしているという、それでも何も、犠牲も何も生まない柏市の教育委員会はあまりにもひどいと私は思うんです、そのことを言っているだけですから、よろしくお願いします。以上です。

○鈴木 じゃ、今の件を引き続きで先にやります。今ちょっと出てきた情報で、国際情報ネットと3億円の随意契約をしたという話が出たんですが、それは議案に上がってきていたんですかね。

○ICT推進室長 議案には上がっておりません。以上です。

○鈴木 購入議案で3億円だと、上がるんじゃないですかね。

○ICT推進室長 議会には諮っていない議案になって……

○鈴木 諮らなくていいんですか。

○ICT推進室長 委託契約ですので、購入ではないです。

○鈴木 購入ではないの。でも、GIGAスクールって全部購入でしょう。

○ I C T 推 進 室 長　これは端末、G I G A 端末ですね。パソコンなどは購入という形になっておりますけれども、この校内 L A N 機器につきましてはその整備というか、設置に係る委託という形で。ただ、委託で設置したものについては柏市の所有権ということになります。

○ 鈴 木　一括で払ったよということですかね、賃貸借じゃなくて。分かりました。

議案で上がってこなかったのが、議案で上がってくれば、その段階で、私だったら 3 億円の委託契約だったら絶対反対をしますけれども。ですから、もうそれは上がってこなくて、終わっちゃった話なんで、その件をどうにもできないんですよ。今回の件は、それが見えていないという、議会でね。その議会で見えなかった原因をちゃんと解決していかないと、また同じことが起きるんじゃないかと、あとあと見てみたら 3 億円の随意契約で委託だったみたい。それと同じようなやつがいっぱいあるんですよ、リースなんかでもね。議案で上がってこないから、なあなあで通っちゃっているやつってたくさんあるような気がするんですよ。ですから、その辺は本当に柏市として、リースだろうが、委託だろうが、ちゃんと議会上げてきてもらう、議案として上げてもらう、そして精査をしないとまずいんじゃないのかなと。そこまでやらないと、結局何も変わらないんじゃないかなという気がします。今回みたいなリース品が余ってしまって、どこかに保管されているなんていうことは多分ほかにもあると思うんですよ。だって、コンピューター機器だって、パソコンどうしてもが調子悪いからって、新しいやつリースでまた買って、これちょっと調子悪いから、1 年間まだリース残っているけど、そこの倉庫置いておいてよみたいな、こんなことは日常茶飯事であると思うんですよ。なんで、リース契約だから、そんなのも見えなくなっちゃうんで、致し方ないところもあると思うんですよ、だから。新しいもの入れたら、古いものをどうしても解約せざるを得ない。本当だったら、その段階で余った機器をほかで活用するだとか、解約をするんだったら解約をするということでもちゃんと明示をするということが必要だったのかなというふうに思います。特に、三百何十台、無線 L A N の機器が放置されていたわけですよ。これ保育園でも、今無線 L A N が必要だ、それから近隣センターでも 1 か所しかなくて、各部屋に無線 L A N が届かないよって、今一生懸命やっているわけじゃないですか。それから今度、今市役所の庁内もパソコンを今有線接続から、全部無線 L A N 接続にしていくということで、無線 L A N のアクセスポイントをたくさん必要になってきているわけじゃないですか。だから、それに回せばよかったんですよ、単に。余った機器を積んでおくから問題であって、余った機器はやっぱり活用すればよかったと私は思っております。ただ、3 億円の随意契約は問題だと思いますよ。それは 3 億円が妥当かどうか何もチェックできていないんですよ。ただ、余った機器に関してはもっと全庁的に使うというのを、企画部の中の資産管理課でしたっけか、D X 推進室、そこでしっかり管理をして、機器は活用していくと。無駄なく使う、これは徹底してもらいたいなというふうに思います。もう一回言います。ですから、その件と、それから 3 億円含めた随意契約、こういったものはちゃんと

議会に上がるような仕組みを市役所としてしっかり執行部としてはつくっていただきたい。そうしないとチェックはできません。この2つをお願いをしたいと思います。

議案に関しては、私は今解約をしようしているものがリース契約として短くするんであれば、この契約というか、この和解というか、この内容で致し方ないと思っております。ですから、私は反対はしません。

○末永　ちょっと間違っているから言うけど、契約は2億円以上は12者以上の契約者がなきゃいけないんですよ。それもスルーしちゃっているの。あらゆるところで違法な行為をずっとしているんですよ。それが放置されて、随意契約が3億2,000万円になって、しちゃいけないんですよ。しちゃいけないけど、堂々とやっているんですよ。そういうことは、鈴木さん、もうちょっとよく調べていただきたい。これはすぐ分かることだから、そのこと指摘しているんですから。監査委員会も指摘しているし、私も指摘しているし、これまで議会でも答弁でそのことを陳謝しているんですよ。契約違反です、そういうことやったことは申し訳ないですって、全部いろんなこと、それだけじゃないよね、もっといろんなところで駄目、駄目、駄目、駄目がいっぱいあった上でこれをやっているんですよ。だから、それはうみを出そうよとってずっとやったんだけど、退職しちゃったんですよ。関係者が。だから、それはその前にちゃんとしかるべき処置をしなければいけないんじゃないですかと、私は言っているんです。そうすれば、それで一定の一件落着で、この議案が出ることは、それはあり得るかもしれません。しかし、そういうことを整理しないでいると、職員がみんな思っているわけ、教育委員会おかしいってみんな言っているんだから、当時は。教育委員会おかしいって。あれはおかしいよって。誰も、全員言っているんですよ、職員、教育委員会以外は。だけど、教育委員会の人の中でもおかしいと言ってたの、当時は。だから、そういうことを、おかしいということをおかしいと言える雰囲気はなきゃいけないんだけど、それもなかったと。それは自分がやられるから。要するに、秋山一派と言われる分野がいっぱい要所要所いるから、それ駄目だということ、みんな恐怖におののいて何も指摘できない。そんな行政じゃいけないよということで指摘をして、初めていろんなことをやってきたんですよ、これは。だから、腐り切っているでしょう、柏市と、私言いたい。そういうことが言われないうようなことをぜひ改めてほしい。だから、このことについては認められない。私はいいんだよ。私は監査請求するんだから、監査請求するのに、賛成して監査請求するのはおかしいでしょう。だから、私は反対して監査請求するんですよ、これは。1年間以内に入念な打合せしてやるんだから。だから、これはまだ続くんです、これから。だから、そのときに議員さんがみんなどうあるべきかということきちっと肝に銘じた上でしなきゃいけないということを行っているだけなんですよ。だから、鈴木さん、もうちょっと調査をしていただきたい、これはね。以上です。

○鈴木　次の議案だけど、いいですか。次の内容なんです。それともこの問題で

やったほうがいいですか。この問題ですよね。（「区分ごとにやることになっている」と呼ぶ者あり）話が飛んじやうと、ぐじゃぐじゃになっちゃうような気がする。いいですか、じゃ。柏田中中の工事契約の件で、太陽光設備が30キロワットアワーであるというのは聞きました。それから、それが売電はしないというのも一般質問で聞きました。その理由が30キロワットアワーの太陽光設備を入れて、夏休みとかはがんがん発電するのにもかかわらず売電をしない理由がよく分かりません。売電すべきであり、たとえ単価が安く買っても、発電した電気をほかの市民も含めて使っていただくという地球温暖化対策のためにも絶対に必要だと思っております。にもかかわらず設備が金がかかるだとか、売電が安いだとか、単価が安いだとかいうようなことで、売電をしない方式にはしないしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育施設課長 こちらの施設につきましては、委員おっしゃるとおり、30キロワットの太陽光を乗せておるところです。発電した電気については、基本的にほとんどが自己消費、自家消費してしまうということで、最も使わない日であっても自己消費で待機電力で使ってしまうということなので、売電はしていないということになっております。以上です。

○鈴木 待機電力で30キロワットアワーを使い切るという計算がどこでされたんでしょうか。

○教育施設課主幹 一応これは設計をした設計会社と一緒に計算させてもらっています。1月2日の正月の時点で、一番先生とかいない日で、1日当たり100キロワットアワー、アワーなんで時間かかったんですけど、100キロワットアワー使用しているという実態があります。今回30キロワット乗せるということで、1日当たり何キロワットアワー発電するのかなというのを計算したところ、80キロワットアワーしか発電できないということで、待機電力のほうがより使うということで、余剰電力は生まれないということになっております。太陽光を設置する設計者のほうでシミュレーションしていただいて、1日当たりの発電量出してしております。以上です。

○鈴木 30キロワットアワーですから、1時間で30キロ発電するわけですよ。本来だったら、ちゃんと発電すれば。それが3時間あったら、もう90キロワットアワーいくんですよ。ですから、絶対に余ると思います。余らないと言われていた水道庁舎、ここも発電しているものの約1割が、月間で1割が捨てています。余っています。ですから、計算が間違っていると思います。もう一度ちゃんと正確に計算してやってください。これ出来上がってから、またチェックできますからね、そして、余っていたらどうなりますか。真剣にやってほしいんです。よろしく願いいたします。以上です。

○平野 議案第12号ですけれど、今回のこの議案が可決されることで一件落着かということなんですね。やっぱりこの議案については私も反対しますけれども、それはなぜかという、やはり末永委員の追及というか告発がなければ、令和6年9月30日のこの契約が期限が切れるまでずっと闇の中で二重払いがされていった可能性

があるということですよ。それを狙っていたんだろうと思いますけど、しかしその疑惑をやっぱり解明すること、そして責任を取ってもらうこと、そのこととやっぱりセットでこの議案出されなきゃいけないと思うんですよ。これは、もう形の上ではこの議案が通れば一件落着というふうにはならないと思うんですが、どうなんでしょうか。

○ICT推進室長 それで一件落着というふうにして議案を上程しているわけではございません。あくまでもやはりこの適切ではない状態、これを早急に解消すべきだと判断した結果の今回の議案ということで考えております。以上です。

○平野 柏市としては、まだ明らかになっていない問題、把握できていないこと、それをこれからもさらにそれは追及していく覚悟はあるんですか。

○ICT推進室長 昨年来市長部局で、企画部でも調査をし、財政部でも調査をし、また監査委員も調査をし、その結果を出しております。ですので、現時点においてさらなる指摘があつて、不明な点があれば、それは調査すべきだと思いますけれども、現時点においてはそこで一定の調査結果というのが出ているものと認識はしているところでございます。

○平野 こういう問題ですから、責任の所在がはっきりしないまま、誰が責任取るべきかという、そうすると1,800万円の、この和解って言うけど、損害ですよ。損害賠償って言うけど、市にとっても損害ですよ。その責任をはっきりさせないまま、もうこれで終わり、と、一定の結論が出ましたということにはならないと思うんですけど、これは末永委員まだ追及続けるということですから、収まることはないと思うんですけど、市としての立場としても、ここで、もうこれはこれ以上はノータッチということになるんだったら、それは到底容認できないことなんですけど、続けるんでしょう、追及は。

○ICT推進室長 教育委員会は調べられる側でございましたので、どうするかというのはありますけれども、一応監査の結果の中では、この当時の判断につきましては政策的判断であったと、当時の市長の政策的判断であったと。それ自体が違法、不当なものだという判断を監査委員はしておりませんので、現時点ではその認識、その判断というものを踏まえて今回の対応したというところでございます。以上です。

○平野 そういう前提で、追及は今後も解明と言ったほうがいいですかね、疑惑の解明を今後も続けるということ強く求めたいと思います。以上でいいです。

○円谷 33号をお伺いいたします。施設整備コンセプトの中にハブ的な役割ということがうたわれているんですが、ちょっとイメージできるように御説明いただければと思うんですが。

○こども政策課長 ハブ的な役割というところで、コンセプトとして書かせていただいております。こちらについては柏市の子ども・子育て支援のシンボルとして設置をいたしまして情報発信の拠点とするもので、ほかの、例えば今度できる児相であったりとか、あとはほかの子ども・子育て支援施設、はぐはぐ広場であったり、

子ども・子育て支援拠点であったり、そういったほかの子ども・子育て支援施設とも連携することでハブ的な役割を果たすということを目指しております。以上です。

○**円谷** 今後少しずつブラッシュアップというか、されてくると思いますんで、しっかりやってもらって、市内のほかの施設をうまく使っていく上で、恐らく中心的な役割を果たそうということだと思いますので、今後に期待しておきます。

○**阿比留** 12号で1件確認します。表題で和解というふうな言葉が使われていますが、相手方ともめていたという理解でよろしいのでしょうか。どうして契約変更という名前ではないのでしょうか。

○**ICT推進室長** 今回のケースでございませけれども、一部解約をするということで、それにより、争いとして、実際我々も何とか減額できないかということを取方にはお願いをしたところでございます。もう少し額、実際契約金額全額払うのではなくて、何とか多少安くできないのかという交渉もいたしました。そういう申入れもしましたし、逆に先方からしますと、今回取り外しに当たりまして、取り外す際に壊れてしまった機材というものもございまして、そうしますと逆に先方からすると、それについては直して返してくれといった要求もあり得るということで、お互いに、今回については残った額を払うことによって、お互いにその要求をしないという意味での和解といった意味合いが含まれております。

○**阿比留** 単純に辞書を引くと、もめごとを解決するとか、裁判で争っているところで、それが仲直りするようなことを和解というふうに書いてあって、この件は別に来年まであった契約を、形が悪いので契約変更するんですという形にしても何ら問題はないと思うんですが、その和解というのが、何となくもめているのは分かりますけど、和解という言葉まで使う必要がどこにあったのか、そこら辺がちょっと理解できづらかったので、ちょっと確認をさせていただきました。壊れている部分があって、それを元に戻せという要望があったというふうに理解してよろしいですか。

○**ICT推進室長** 実際にそういった要求があり得たというところもございませし、何ととっても、今回もともと先方はそういった解約はしたくないというのが当初の考えでございました。ただ、私どもとしては好ましくない、適切ではない状態を解消するために、何とか解約に応じてもらえないかというふうにお問い合わせの結果でございます。

○**阿比留** 契約変更で何ら問題ないという気がするんですが。以上で終わります。

○**中島** 私は、工事の請負契約について伺いますので、さっきも言いましたが、やはり教育の予算の中ではとても大きなウエートを占める額ですから、しっかりと確認させていただきます。7号については、設計を始めたのはいつですか。

○**教育施設課長** 令和3年度から設計を始めております。3年、4年で、今年度工事のほうを発注いたしました。令和3年と4年と、実際給食室も契約変更して設計しているので、5年度も一応設計は入っているところでございます。

○**中島** 私どもにいただいております概要書の中には、今課長がおっしゃったように、

この増築工事後にまた増築工事が続くという、そういった説明書きがありますし、また本体といいますか、校舎の建て替えなんかもまだまだ今後続いていくという、そういった話も聞いているところなんですけど、先ほど言われていた今回のこの契約額の16億で落札した額以外にも今後予算が発生してまいる工事なんですけども、例えば今おっしゃった給食を一緒に加えなかった理由はなぜですか。

○教育施設課長 設計事業として始めた頃には、基本的にセンター方式ということで柏市のほうは方針が決まっております、その段階で、当面は既存の給食室を使いながら、選択されたらそちらに切り替えていくというふうな方針での設計に入っていましたので、設計当初は給食室は入れてはいなかったものでございます。以上です。

○中島 ちょうど令和3年とか4年とかというタイミングというのは、新しい市長が給食室を方針転換して、今後はセンターじゃなくて自校でやるというふうに、それは大々的に表明して、鳴り物入りでなったところもあったので、ここも例えば一緒に増築工事の一部として加えて設計することも可能だったんじゃないかと私は思うんですけど、どうですか。

○教育施設課長 方針が変わった段階でということでしょうかね。

○中島 だから、最初に聞いた設計のタイミングですよ。

○教育施設課長 そのセンター化から自校式に方針が変わったときにおいても、基本的に既存の給食室を改修して、拡張して、給食の食数に対応するという方針であったんですけども、その後児童の請求がかなり増えまして、現状の場所だと、そこで食数を満たすだけの規模は作れないということで、改めて今回の場所に整備し直すということに決まりました。以上です。

○中島 さっき言いましたけど、この工事だけじゃなくて、増築の後の増築があったりとか、またこの工事だけじゃなくて、これから教育費、特に施設課に係ってくる予算というのは今後も膨大な額が続いてまいりますよね。そういうことを踏まえたときに、やはり総事業としての視点を持って組んでいくことだとか、またこれだけ単体で物事を見るんじゃないかって、もっと大きく予算というものを、今までも経験されているんだから、もっと大きい視野でやっぱり捉えていく必要性というのが私はあると思うんですよ。この工事だけやって、またおしまいというものだったらいいけど、ましてや増築工事後の増築工事の、そしてまた今度校舎工事だって控えているという、そういった状況であるならば、もっと大きな目でというか、大きな視野で工事を考えていただくことはとても大事なことじゃないかなというふうに思います。また、それに伴って補助金であったり、国からのいろんな補助金メニューだって多くやはり増やしていく努力が今後必要になってくると思いますし、またさっきも言いましたけども、全般的に校庭の管理だって、もっともっとこれからは大事になってくるでしょうし、もっと広く言ったら、契約課との連携もしっかりと取っていかないと、先ほど委員からも指摘されているような競争の薄い工事案件にならないような努力していただきたいと思いますが、どうですか。

○教育施設課長 委員さんおっしゃるとおり、工事は何回も繰り返せばそれだけ経費もかかってきますし、財政負担も増えますので、もう少し大きい視点に立って、令和6年度から個別施設計画についての見直しをかけていく予定ですので、その中で改めて、もう少し、また全体的な視点で、効率的な改修計画等を検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第7号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増設等工事（建築工事））を採決いたします。

本案を原案どおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第8号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（電気設備工事））を採決いたします。

本案を原案どおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第9号、工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（機械設備工事））を採決いたします。

本案を原案どおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第12号、和解及び損害賠償の額の決定について採決いたします。

本案を原案どおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第33号、施設整備の委託契約の変更契約の締結について（（仮称）柏市子ども・子育て支援複合施設内装等施設整備委託）を採決いたします。

本案を原案どおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構で

す。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 6時16分休憩

○

午後 6時20分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第3号、柏市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、柏市青少年センター条例を廃止する条例の制定について、議案第5号、柏市地域子育て支援施設条例の制定についての3つの議案を一括して議題としていきたいと思えます。

本3議案について質疑があればこれを許します。

○末永 3号議案です。これ構成員は市立小学校、中学校、高等学校の長、学校関係者と書いてありますが、学識経験者とありますが、15人ですけれども、どういう割り振りをするのでしょうか。

○次長兼教育政策課長 現時点の構成の予定なんですけれども、学校長、小中学校、高等学校の校長が5名、それから小中学校、高等学校の関係者としては、PTAと学校運営協議会の委員でそれぞれ2名ずつの4名、学識経験者2名、公募委員3名、ふるさと協議会連合会から1名ということの15名を予定しております。以上です。

○末永 ちょっとこれ要望ですけどね、柏市だけじゃなくて、柏市なら私立の中学校なんかもありますよね、麗澤もあれば、芝浦もあれば、流経もあれば、中学校は中高連携なんてありますよね。それから二松学舎だとか。ですから、私学のところも入れてやっぱり交流する、柏の子供たちが私学にも行くわけだから、私学のところも入れて、私学も含めて柏市内の教育のことを全てを考えるとというような視点に立ってほしいんですね。だから、私学から1人か2人入れられるように、ふる協も必要かもしれない。ふるさと協議会というのは、コロナで全滅ですよ。ですから、子供たちのことを、教育を柏市立の先生方だけで考えるんじゃなくて、柏市全体の教育のところで考えた審議会にして、いろんな意見交換ができて、交流ができて、そして柏の教育がレベルアップできるような、人間形成ができるようなことをぜひやってほしいと思うんですよ。私学の校長先生は希望しているんですよ。柏市の教育委員会はそっちのけだっていうんですよ。どこも私学の人たちは。全く交流ないで、声もかけられないと、何も。だから、私たちから地域に入っているんだけど、なかなか壁が厚いと言われるんですよ。ぜひ入れてほしいんですけど、いかがでしょうかね、検討していただきたいんですね。ぜひ教育長していただきたいんですが、どうですかね。

○教育長 実際に小中連携、中高連携を行っている私学、柏に幾つもありますけれども、そういった学校の意見を聞くことはとても重要であるというふうに思ってお

ります。ただ、小中一貫校についてだけ審議するわけではございませんので、どういふふうにして意見を聞くかは検討していきたいと思えます。

○末永 小中一貫のためにつくるわけじゃないでしょう。だから、そうじゃなくて、柏市の教育、改正の背景ってずっと書いてあるじゃないですか。これ見ると、どの学校も同じですよ。私立はこの辺でいうと、不登校の子が私立に、中高ではあまりいないけども、それでもいるらしいんですけども、私立では少ない。だから、そういうことじゃなくて、不登校からいろんなこういう条例の改正に向けての検討課題はいっぱい書いてあるから、これは柏市の教育レベルというんでしょうか、いろんなことを子供の人間形成をする上で重要なので、そういう私学の声も聞くために委員に入れたらどうでしょうかと、そういうのを検討してくれませんかということですから、私学が入るだけでもちょっと違うと思うんですよ、私は。それは、私学も悩みは一緒なんです。柏市にいて。柏の子供が行くんですから、それは。全部じゃないですけどね。だから、そういう検討をぜひやって、私はずっと小中一貫言うから、小中一貫だつてでやるわけじゃないから、そこは誤解しないでください、教育長。だから、そういうことを検討してください。

○教育総務部長 今御指摘の件は、事務的な面も含めてちょっと検討していきたいと思えます。

○末永 教育者です。この人も教育者ですから。うなずいていますよ、ごもつともだつて。以上です、私は。

○林 議案第3号、柏市教育附属機関設置条例の一部改正する条例の制定について、この条例制定の背景を読ませていただいたところなんですけども、こちらの課題を、様々な課題について様々な意見を聞いて、知見のある人に聞いて解決につなげていくという私の認識なんでございますけども、この中で不登校児童生徒の増加とか、学習面のつまずきとか、学校施設の老朽化、教員不足、あるいは中一ギャップ、これ新しい話題でないような気がするんですよ。従来からあるわけでございますよね。これで必要だということであれば、従来から設置していなければならぬというふうには私は認識しているんですけども、中高一貫校というのは新しい切り口だと思うんですけども、これからさらに増えたと言えればそれまでかもしれませんけれども、なぜ今までにつくらず今回つけたのか、そこについての明快なる回答をお願いします。

○次長兼教育政策課長 委員御指摘のとおり、個々の課題は、その多くは今に始まったことではないことも数多くございます。当然これまで教育委員会のそれぞれのセクション、また教育委員会議においてもいろいろな場面でここには議論されてきたんですけども、やはり大きくちょっと変わってきますのは、今までどうしても柏市は子供たちが増え続けていた自治体でした。ところが、ここはもうこの後は少子化がこのまま続いていけば、当然子供の数も減っていくというところにして、その学校を取り巻く環境そのものに大きな変化が生じてきたというのがやはり大きな部分でございます。それで、何も学校の統廃合をどうしようということを進め

たい計画ではないんですが、少子化が続いて、子供の数が減っていくというのは紛れもない事実ですので、やはり個々の学校に一定の教育の質を保ち、また教育環境を落とすことないように充実させていくということを考えていった場合については、全体的な学校の在り方含めて、これは配置そのものも含めて、一旦きちんとした将来に向けた羅針盤を整理しなくてはいけない時期に来ているという認識の下に、今回そういった方針をつくるための審議会を設置、提案させていただいたというところでございます。以上です。

○林 確かに今の御説明の部分もあることはあるんですよね。減少に見込まれるのという部分もあるんですけれども、やはりそこは先ほど言ったような、これまで抱えていた課題をこれまでどうやって解決してきたのかなというふうにも思えるわけで、結局今までがなかなかうまくいっていなかったという裏づけになってしまうことになるじゃないですか。ぜひ今回のことは、それが背景にあるということであれば、これ2年間、何回やるかちょっと分からないですけども、例えば年6回とかやるんですか。

○次長兼教育政策課長 本年11月に第1回目としまして、2年間で9回程度想定しております。以上です。

○林 結局意見を聞いて、最終的には教育委員会であったり、皆様方執行部であったり、どうしていくかということの参考にしていくということかとは思いますが、でもですね、今の回数でこれほどの多くの課題をどのように整理していくのかというのは非常に分かりづらいということで、大丈夫かなと。ここで、例えば学区とか学校の配置ということは全く審議されないんですか。

○次長兼教育政策課長 個々の学区をどうするであったり、学校の配置をどうするというのは、既存の学区等審議会に御審議いただく事項になりますので、個別、個々の場合は、この後もそちらの審議会のほうに諮問させていただく内容になります。ただ、柏市全体の学校を、この後ソフト面もハード面も含めてどのようにしていきたいかというのを、全体像を少しまとめていきたいというものでございます。以上です。

○林 分かりました。ぜひ恐らく一貫校も含めてだと思いたうんですけども、こういった15人ですか、ぜひ活発な意見があって、私もちょっといいかどうかあれなんですけども、審議会の中参加させていただくと、全く最後まで何も発言しないで賛成したという、そういう方も見受けられまして、恐らく教育のベテランの方がいらっしゃるから、そういうことが、意見がたくさんあればいいということではないというふうに思いたうんですけども、適切な、建設的な、また有意義な意見を出す場にしていかなければならないと思いたうので、そういったところにぜひ注力してどうか、取り組んでいただきたいなというふうに思いたうです。以上です。

○平野 3号議案と4号議案についてお聞きします。3号議案ですけど、教育の問題というのは大事な問題ですから、いろんな人たちが集まって、いろんな審議会などで審議するというのを私は否定はしません。大事なことだと思いたうです。ただ、

ここで条例改正というのは、この教育政策審議会を設ける背景として、不登校児童生徒の増加、学習面でのつまずき、学校施設の老朽化、教員の不足及び若年化、中一ギャップをどうするのかって書いていないですけど、これらの問題がその審議会で、こういう方向でやればこれ解決できる問題ですか。不登校児童が3.7倍に増えているという説明がここでされていますけれども、これは政策の転換で、柏市の教育政策の、あるいは新しい展開で、この不登校児童の増加というのは解決できるんですか。

○次長兼教育政策課長 委員おっしゃるとおり、不登校の原因というのは様々だと思いますので、これをすれば全て解決する、不登校児童生徒がいなくなるという、そんな単純なものではないと思っております。ただ一方で、これまで少し話題にいただきました、例えば一貫校の話につきましても、小中一貫の一つのメリットとしては、中学校に上がる時の環境の変化、そういうところの緩和、中一ギャップの緩和というところが効果があるというのは、これは文科省の全国の義務教育学校のアンケート調査からでももう明らかになっております。そういったところで意義を見出すような議論が審議会ではなされていくのかなというふうには今考えております。以上です。

○平野 中一ギャップという問題で、これが中一ギャップとは何なのか、それを克服するというか、解消するには何が必要なのか、これこそエビデンスがない、中一ギャップというものが、そもそも定義が明確にならないです。例えば考えたときに、私自身小学校4年生とか5年生でいじめに遭っているとしますよ、中学入学というのは、一つ解決するかもしれない、今の状況から逃げられるかもしれないという、そういうもんなんだけど、4年生だったら5、6、1、2、3、あと5年間、5年間同じ、この一貫校だと5年間今の状態がずっと続くと思うと、これいじめられている児童生徒にとっては、私は非常に苦しい状況になるだろうなということを想像できるんですよ。何でもかんでも小中一貫にすればこういう問題が滑らかに、図面で書いているように、段差がなくなって滑らかにこういく、そんなことあり得ないでしょう。教育学的にもこれおかしいなと思うんですよ。教員の不足や若年化って、この審議会で、これ何か解決できる方策が、柏市独自の取組でできることが何か提言されますか。

○次長兼教育政策課長 方針そのものも、これから審議会を設置して、まさに皆様で御審議いただくものですので、今ここで全てがこうですという答えがあるものではございません。以上でございます。

○平野 もし、この審議会で何らかの方向が出されるとしたら、学校施設の老朽化、これはそれぞれの自治体がそれぞれ抱えている課題で、市町村ごとに違う事情もあるでしょうから、それをどうするのかということ、これは一定の方向が出せるかもしれないけれど、不登校の問題とか学習のつまずきとか教員不足、中一ギャップと言っているよく分からない問題、こういう問題に明確な政策的な方向というのを打ち出すのというのは極めて困難だと思いますね。これに私は反対はしません。設

置ること自体には反対はしませんが、先ほども言われたどんな人がこれに関わって議論するのかと考えたときに、行政の都合であるとか、財政問題だとか、そういうことを一切優先しない、子供たちを何よりも優先する、そういう人たちが構成していただきたい。そうじゃないとゆがんできます、議論が。そういうふうに入選もしていただきましたんですが、どうでしょうか。

○次長兼教育政策課長 委員おっしゃるとおり、教育委員会といたしましても、子供たちの教育環境最優先というところは変わりませんので、そういった考えに沿った委員の方をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○平野 ぜひそういう、ここで掲げている5つの問題も、施設の老朽化も含めて国の政治が根本からというか、大本から方向変えないと、教育の問題についても。変えないと、今子供たちのいろいろ抱えている、教育委員会だけじゃないですよ、こっこのこども部の子供の問題、様々な問題も、やっぱり社会の問題として生まれてきているわけですから、そう簡単に政策で、審議会で方向が出せるという問題ではなくて、国の政策、大本からこれを切り替えないと、子供たちはますます追い詰められていくということになるだろうと思うので、子供のことを第一に考える人たちの人選で、じっくりと急がないで、じっくりと議論していただきたいというふうに要望しておきます。

4号議案の青少年センターの廃止ですけれど、これも新しい施設をつくる上では必要なことなんですけれど、野外活動、キャンプとか野外活動の場でもあって、議案説明のときには、廃止したら、じゃどこでキャンプなんかできるのかという、手賀の丘公園って言われたんですけど、あれ1泊、民間の事業者が入ってキャンプ場やっていますから、1泊4,950円、家族で設置されているテントを使って、食材なんかも提供されて2万8,600円から。とても気楽に行ける料金じゃないんですけど、反対はしませんが、代替措置というか、子供たちが野外活動、安い金額でできるような、そういう方策をぜひ整えてほしいなというふうに思うんですが、どうですかね。

○生涯学習課長 今お話のあったキャンプ、特に青少年団体が使っているんですけど、青少年団体の活動については、いろいろとこちらも配慮をさせていただきまして、その事務室の話であるとか、活動の中身であるとか、その個々の団体と話してやっているところです。活動等については、主に中央公民館の会議室等を優先的に予約したりとかというのはやっているんですけど、なかなかグラウンドとか、今のお話あったキャンプについては、やっぱり一つはグラウンドは場所がなかなかないということ、それからキャンプのほう、代替場所については、今の手賀の丘公園のほうあるんですけど、費用面あるということ、ただその団体とか、いろいろとまた今後も話し合いながら、よりよいものができるように考えていきたいと思っています。以上です。

○鈴木 議案第3号について、反対はしませんが、あまり期待はしていないということだけお伝えしておきたいと思っております。今回の小中一貫校のことも既に決定をし

たと、そして議会に対して、今後それがスムーズに進むように議論をしたいというような話で来ているところも含めまして、何でもかんでも決めてから来るというこの発想があるという点で、この審議会をつくっても、教育委員会で決めたものをここに下ろしてきて追認する、そのための機関になってしまうのではないかなという心配をしております。本当に子供たちのことを考えてやるのであれば、子供たちを真ん中に置いてやるという発想、子供たちも参加できるような、そういう審議会にしていかなければ、当事者の意見聞かないで、何にも何か進まないんじゃないのかなと、私は解決はしていかないんじゃないかなと思っております。そういう意味では、あまり私は期待をしておりますが、つくりたいということに対しては反対はしません。以上です。

○阿比留 同じく3号について伺います。教育委員会でできない理由というのは何かあるんですか。これ諮問をするような形になっているんですけども、内容見ると、基本の方針を決めるとか、もともと教育委員会でやるべき事項のような気もするんですが、マンパワーだけなのか、何かほかにあるのか、お示してください。

○次長兼教育政策課長 委員御指摘のとおり、まさに教育委員会はこれらのことを合議して行うための機関ではございます。その認識は違いはないんですけども、やはり少し幅広の議論をしていただく中で、専門家も含めて、学識経験者も含めて、より広く、より多い方々の中で協議をしていただきたいというのがまず1点でございます。また、柏市と同じような類似の規模を、中核市であったり自治体の中で、こういった教育施策に関して総合的に審議いただく審議会を設置している自治体も少なくはございませんので、そういったことも考えながら本審議会の設置の御提案をさせていただいているものです。以上です。

○阿比留 専門家は既に入っているし、足りなかつたら教育委員増やすという手はないんですか。

○次長兼教育政策課長 教育委員増やすというところで考えたものではございません。以上です。

○阿比留 この毎回の会議って、教育長は同席される予定ですか。

○次長兼教育政策課長 審議会、通常教育長のスケジュールにもよりますけれども、教育長以下、各部局長、所属長は参加するものとなります。以上でございます。

○阿比留 その方々は、このメンバーには入っていないんですが、発言はできるんですか。

○次長兼教育政策課長 いわゆる事務局の説明員として出席する立場になりますので、委員さん方、審議会の委員さんの議論の中で必要に応じて説明を求められれば説明していくというのが基本になるかと思っております。以上でございます。

○阿比留 要は、この審議会の独立性を担保すべきなのか、あるいは柏市の教育方針にのっとっていない方向に話が進んだときに、それが答申となって出てきたときには、これを拒否できるのかとか、いろいろ方向性がちょっとずれてきたりすると、また教育委員会と審議会の中でぎくしゃくするんじゃないかなという気もした

いでもないのに、そこら辺は発言できるできない、微妙な立場で出席されるのかもしれないと思いますが、うまく皆さんの意見を吸い取って、いい審議会にさせていただきたいと思います。以上で終わります。

○**円谷** 議案第3号について、皆さんとほぼほぼ同じ意見で、同じような懸念を持っているんですが、教育委員の皆様は何と言っているんですか。

○**次長兼教育政策課長** 本定例会に今回の議案を上程させていただく前に、教育委員会会議においても、この議案提出については御説明して、御審議いただいているところでございます。その中では、特に反対の意見があったとか、そういうことではございません。以上でございます。

○**円谷** やっぱり教育委員会、合議制でやっていくというところで、本会議で誰か質問していましたけど、やっぱり審議会で出た意見に対して、それをまた教育委員会で、ちょっと違うんじゃないのというのは、やっぱり持っていきづらいというのはあると思うのですよね。そういった懸念もありますし、皆さんおっしゃるとおり、審議会をつくること自体を否定するものではありませんけど、やっぱりやり方というのは少しもんでいただいて、教育委員の皆さんも、もともとは教育委員の皆さんに活発に御議論いただくということで教育行政進んでいくものだと思いますので、その辺はやっぱり制度設計ししっかり取り組んでいただきたいと。これに関しては、やはり私も皆さんと同じような懸念を持っています。以上です。

○**末永** みんな議論しているけど、これは教育委員会暴走したり、いろんなことしないために、ある意味じゃいろんな人たちが入って審議会をつくって、その審議会をつくれるというのは、これは中曽根内閣がそういうふうにしたのかな、一回こすために。条例があって、条例に基づいて答申を出して、その答申に対して、教育委員会拒否もするだろうし、拒否しない場合は、答申に対しては真摯に受け止めて、注意を受けたり、いろんなことしなきゃいけないのもあるだろうし、答申というのは、ひとつある意味では網をこすというのか、そういう意味での答申が出されるわけだから、実際は事務局がいろいろその答申がうまくいくようにやったりするんだけど、そうじゃなくてやっぱり議論がしっかり、設置された委員の人の中で柏市の教育をどうするかって考えて議論されて、そしてその条例に基づいた審議会が教育長に答申をすると。それを答申を受けて、教育長は教育委員会で議論する、対立する場合もあると思うんですよ、それはね。あっても、それはそこで議論して、もう一回答申した人に戻して審議してもらおうとか、そういうためにあるんであって、こういう条例に基づいて審議会つくりなさいって、どこのセクションでもありますよね、審議会は。それは、そういうためにあるわけだよね。暴走しないためにこういう審議会があるわけだから、そのために市民から選ばれた人、学識経験者、それから学校関係者、それから地域の人と、こういうふうに分かれて、最近はどうしたかというのは、それじゃ駄目だということで、公募を2つしろとか、3つしろとか言っているわけですよ。公募されてくるわけです。そういう審議会をつくるんだから、これが何か先ほど鈴木委員は、何も期待しないとか、そうじゃなくて、やっぱ

りここを充実させて、ここで市民の声、それから子供の声、そういうことをきちっと集約して議論して、そこが答申をして、答申したことについて教育委員会が議論するという、こういうものだから、そういうことをみんな委員さんね、ちょっとそういう中で駄目というんだったらいいけども、そこが分からないで議論していると、ちょっと変な方向に行くんじゃないのと思うんだけど。もうちょっと掘り下げて、何のためにこの審議会ができたのか、何のためにあるのかというやつを、委員さん、もうちょっと調べた上で議論しなければ、これ全部記録がされて、公開されるわけだからね。何ということ言っているんだってなりますよ、これ。だから、やっぱりきちっと軽々に物言ったりすると、それはたたかれるわけだから、ここで。収録されているんだから、議事録載るんだから。もうちょっと、期待しないとか何とかって、あまり無責任なことは言わないでいただきたいと思うね。私は、執行部側を擁護するわけじゃないですよ。やっぱりちゃんと、何でこういうのがあるかということ、きちんとかきまえた上の発言をしいないけないんじゃないかと思いませんか。だから、そこをきちんとかきまえてくださいよ、執行部で。これは、何のためにあるんだよって。だから、こういうためにあるんだよって。だけど、ここがうまくいかないかもしれないから公募もする、市民から選ばれる、専門家もいる、学識経験者もいる、市会議員なんて入れちゃいけないんだけど、入るわけですよ。必ず2名ぐらい。そういうのは排除するかすれば私は何もいいんだけど、それはそういうふうになっているから、この中に。学識経験者の中に入れますというの。だから、そういうことも含めて、私はきちんとかきまえてほしいと思いますね、きれいに。

○平野 今聞いていて、やっぱりますます不安になってきたんですけれども、2年間で方向出すということで、9回審議会を開いて、その不登校問題をどうするのか。この説明資料では、その審議会でも2年間9回審議会でもめば、こういう問題の解決方法が出てくるんじゃないかというふうな何か書き方だけど、それはないだろうと思うんですよね。ですから、何を期待してこの審議会をつくらうとしているのかというと、この真ん中にある学校施設の老朽化で何らかの方向、統廃合、全体小中一貫校で全部を考えていないと教育長言ったけれども、何かそういう方向を後づけでお墨つきを与えるような、そういうものにしようとしているのかなというふうに考えるんですよね。そういう懸念はないんでしょうか。行政ができること、私たちも含めて、議員も行政もできることというのは、教育環境、環境整備ですよ。ここで上げられている問題でも、もっと先生を増やす、子供たちに本当に学習面で基礎的な学力をつけるためにはどうしたらいいかと、一生懸命学習面でも、そういう子供たちが学び、成長するための環境整備を私たちはやるわけで、教育の中身までどうしろこうしろと言っちゃいかんのでしょうか、本当は。だから、この問題の解決は、審議会でも、そういう方向で子供たちの環境、教育環境の整備、向上、これ引き下げるなんてあり得ないでしょう。教育環境劣悪にするなんて考えられないわけですから、そういう方向で議論されるんでしょうねということを確認したいです。

○教育総務部長 私たちがやりたいことは、確かに委員おっしゃっているとおり、不登校の問題にせよ、何の問題にせよ、今始まった問題ではございません。これはずっとこの間教育委員会や学校現場が非常にいろんなチャレンジをして、いろんな努力をして解決した部分もあるだろうし、また解決できなかった部分もあるし、依然としてやっぱり課題として残っているということは事実でございます。これからも、じゃその課題について、じゃ同じような形でチャレンジするだけじゃなくて、やっぱり違う形でアプローチして、違う形のチャレンジをしなきゃいけないし、まして先ほど教育政策課長からありましたとおり、これからの時代は今まで人口増えてきて、それに対して学校どうしていくかという課題であったものが、それが逆転するわけですから、そういう新たな局面に今入っている中で、じゃ今までの積み残しの課題と併せて、やっぱりもっと違う方法で新しいチャレンジができないだろうかと。そして、その中で、今よりも少しでもいい学校をつくるのは、いい学校とは何なのか、そして子供たちにとっていい学校は何なのか、それをするための条件は一体何なのか、そういうところを我々模索していきたいということが一番の動機でございます。以上です。

○平野 だから、副市長除いてと言ったら失礼だけど、副市長もこの場に出てきているわけですから、含めて子供のこと第一に考えていただきたいんですが、何となく今教育委員会のこのメンバーを見ても、私はそれぞれ皆さん優秀な職員だと思いますよ。だけど、ここの所属になったからには、教育委員会の職員になったからには、配置されたからには、子供のことを第一に考えてほしいんですよ。子供にとって何がいいのかということ。市役所の都合だとか、財政のことだとか、そういうことを前提に考えるんじゃないで、子供たちにとって何がいいのか。財政部と闘ってほしいんです。企画部と闘ってほしいんですよね。そういう立場に僕はいてほしいと。そういう中で審議会がそういう活発な議論されるなら、私は期待します。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。——質疑がないようなので終結いたします。これより採決をいたします。

○委員長 議案第3号、柏市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案どおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第4号、柏市青少年センター条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案どおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第5号、柏市地域子育て支援施設条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案どおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了します。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、請願に関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 7時 1分休憩

○

午後 7時 4分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたしますが、次に請願を審査いたします。

なお、請願の審査に当たって、委員長より改めてお願いいたします。委員より執行部に対する確認をする際には、請願の主旨に即した内容に限ったものといたします。くれぐれも一般質問や執行部への要望とならないよう御注意ください。

○委員長 請願第1区分、今期定例会で受理した請願1号、全ての子どもの安全・安心な居場所の確保についてを議題といたします。

本件について、質疑並びに意見があればこれを許します。

○阿比留 この主旨には賛同いたしますが、うちの会派では、継続してもいいんじゃないかという意見もあったんですけども、主旨には賛同しますが、現時点で国から詳細な事業や予算が示されていない状況ですので、今後補助金なども期待できるような事業ではないかなという気もしますので、採択された場合でも国の動向に注意しながら進めていただきたいというふうな意見を述べて終わります。以上です。

○末永 ちょっと聞きますけど、今どこかでやっていますよね。全然やっていないんですか。

○生涯学習課長 今安全・安心な居場所という観点で、ステップアップ学習会というのは補助学習会なんですけど、それ以外には居場所事業として、夏休みとかに数校でモデル的に体験学習等を実施しています。以上です。

○末永 夏休みだけですか。違うよね。何校やっているの、50校ぐらいあるんだっけ、小学校。だから、そのうち何校やっているの。

○生涯学習課長 放課後子ども教室自体は、42校中41校やっています。以上です。

○末永 42校中。全部やっているの。

○生涯学習部長 居場所型を何校やっているかということですか。

○末永 そうそう。

○生涯学習課長 平日については、2校が通常やっております。そのほかに夏休みだけのところが2校になります。以上です。

○末永 2校やって、そこに学童保育がありますよね。学童保育があつて、居場所にいる子供、帰宅する子供含めていて、居場所に残る子は何人ぐらいいるんですか。その2校やっているところ、1校でいいですから。例として。

○生涯学習課長 居場所に残る子供というところもあるんですけど、実際には、この放課後子ども教室は4時で終わることが多いので、その後学童に行くお子さんは学童に行くというところで、そのほかのお子さんについては、それでもう帰るということになっています。以上です。

○末永 ちょっと、例えば守谷のと言いますね。守谷は居場所で、子供たちが、今は習い事やっている子供さんが多いから、習い事だとか塾だとか行くために大半が帰るわけですね。だけど、守谷なんかでいきますと、残って、学童の子はサッカーで、よく黄色いゼッケンみたいなついたの着ますよね。分かるように学童の子はそれを着て、居場所に残っている子供たちとドッジボールやったり、バレーボールやったり、いろんなことやって、運動場で、居場所で遊んだりしているわけですよ。そして、子供たちが時間になったら、教室で遊ぶ子もいれば、居場所にいる子もいれば、親と連携取って帰る子いる。これ船橋では何かされているという話をしていましたけど、そういうことを柏市でやっているのかどうなのか聞いている、2校で。

○生涯学習部長 今御質問の関係は、モデル事業で確かに始めてはいるんですけども、まだ学童保育と、委員が御質問いただいた学童保育との連携ができるほどの日数の確保ですとか、そういうものがまだできていない状況です。ですから、例えばこちらの例にあった船橋のように、毎日全ての学校で、全ての児童を対象に、毎日できるようになったらすれば、学童保育との連携についてですとか、そういった効果が出てくる可能性があると思いますけども、柏市については、まだ試しとしての実施ということで、子供が行きやすいようにということで体験型のメニューを用意して、そこに子供が来てくれるのかどうかというのはまず確認したいということで始めたところでございます。安定的に供給するには、先ほど阿比留副委員長のほうからもお話ありましたが、やっぱり体制をしっかりと確保しなければいけないという問題もありますんで、このまま私どももそういったところ意識しながら事業を進めていきたいと思っております。以上です。

○末永 それで、2校やっているわけですよ。何か試験的に。その中でどのぐらいいるんですか。例えば一つの学校で、例として200人学校の生徒がいますよと、小学校で。そのうち何人ぐらい残っているのかと、それ分かりますか。

○生涯学習課主査 モデル的に実施している学校、440人程度在校生がいる学校につきましては3日間実施しまして、124名延べの参加者数がありましたので、1回平均

41人程度の参加があったというふうに確認を取っております。

○末永 そうすると、1割程度がその学校利用している、居場所に残ったということでしょうか。

○生涯学習課主査 延べ人数、参加者数としてはそのようになります。

○末永 そこはお金取ったんでしょうか。

○生涯学習課主査 こちらにつきましては、参加料は無料で実施をしております。

○末永 普通保険掛けて、大体500円保険で、今回のクラブ活動じゃないけど、部活の保険料と同じように500円保険払って、要するに子供がけがするわけですよ、必ず。学童でもそうですけど、転んだり、ぶつかったりしてけがしたりするといろいろあるんで、保険に入るわけですけども、そこまではいっていないわけですね。けがも何もなかったんですね、今までは。ないんでしょうか。

○生涯学習課長 けが等については、こちらのほうには報告のほうはないので、ないというふうに認識はしております。以上です。

○末永 それでちょっとお聞きしますが、私は今回9回目の選挙を闘ったんですけど、9回目の選挙やって分かったんですけど、コロナで3年ぐらい動けませんでしたから、分かったんです。最近ほとんど人がいないんですよ、どこのうちも。なぜかといったら、共働き。ほとんどが、若い人は働きに行っている。派遣か、あるいはパート、アルバイト。学校に行っている時間帯にはほとんどいない、誰も。いるのはワンちゃんだけ。それ実態なんですよ。お年寄りも大体75歳ぐらいまで働きに行っている、これは。結構いない。そういう状況の中で、やっぱり子供の居場所、子供がうち帰ったって、鍵っ子って昔はよく言ったんですけど、環境の社会変化で、私は子供たちの安心な居場所というのは必要じゃないかな。ただ、だけどちょっと心配なのは、私も子供が、孫がそのぐらいますけど、ちょっと自分に子供いないから分からないんですけど、5時まで子供が学校に残った場合、帰るときはどうするのか。学童迎え行きますよね、学童保育の場合は。だけど、その場合はどういうふうに行っているのかなというのがちょっとあるんで、ちょっとそこら辺実際に分からないから、教えていただきたいんです。

○生涯学習部長 今御質問いただいたまさに懸念材料といえますか、ここしっかり場合分けをして理解していただかなければいけないところなんですけども、委員が御指摘いただいた学童保育、放課後児童健全育成事業と、今回テーマになっています放課後子ども教室、これはもともと別々の事業でございます。ただ、国のほうは学童保育の利用が非常に多くなってきていることも踏まえて、平成30年に一体的に実施をすることが望ましいというような通知を厚労省と文科省が合同で出しております。それを踏まえて、各自治体もそういったところに取り組を進めていて、柏も手をつけているというところがございます。御指摘いただいたように、学童保育は保育園と同じですから、基本的に迎えに来ていただくという前提ですけども、放課後子ども教室は子供たちが自由に過ごす場所なんで、基本的に参加も自由ですし、極端なこと言えば帰るのも自由なんです。ただ、自治体によってはお迎えを義務づけ

ているところもありますけども、基本的には自分で帰っていただくというような可能性が高い場所がございます。そういう違いがありますんで、保護者の方でもよく両者をうまく組み合わせていただきたいんですけども、利用していただく際はきちんと理解をしていただいた上で、うまく特徴捉えて使っていただきたいというところがございます。以上です。

○末永 そうですね。よく分かりました。居場所づくりは必要なんで、ぜひやってほしいと思うんですよ。ただ、これは危険が伴うところがあって、例えば2年か3年前でしたか、五小で入学する寸前の子供が体験で学童にいました。そして、習い事の迎えの車が来ました。反対側に止まっていたと。あの五小の前の16号の角で、猛スピードで来た方に車ではねられて重傷を負って、今学校行っていますけど、顔も傷だらけ、整形手術もしなきゃいけないと言っていましたけど、それこそ亡くなってもおかしくないような状態の事故があったわけですよ。ですから、全ての子供たちの命を守らなきゃいけないし、安全を守らなきゃいけないので、居場所について、しなきゃいけないけど、やっぱり安全対策を十分しながら、やっぱり体制を万全にさせていただきたいなと思うんですよ。そのことも保護者にちゃんと理解してもらった上で、ちゃんと保険だとか、あるいは全てのいろいろな環境を整えた上で、居場所の確保として学校でぜひやる、子供の見守りをしていただきたいなと思うんですよ。若い方たちは、何かただで見てくれればなおいいって言っていますが、この文書の中で。それもあつたけど、今なかなか難しさもあるし、交通量も多いところと少ないところあるし、危険な場所もあるので、これ事故あつたら困るんで、万全な体制でぜひ実施をしてほしいなと思うんですよ。居場所必要だから。ちょっと矛盾するようなこと言っておりますけど、本当に子供の安全を確保して、居場所も社会情勢でやっぱり必要なんで、ぜひつくっていただきたいと思います。以上です。

○林 一つ確認して、いまちょっと保険の話が出たんで、ちょっと確認しておきたいんですけども、学校でけが等があつた場合、何らかの保険があつたような私の記憶があるんですけど、それはあるのかどうか、そして放課後子ども教室ではそれが、もしあつた場合対応できないのかどうかということについて、ちょっと教育委員会ですか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長 学校におけるけが等については、スポーツ振興センター、一般的に皆さんが御認識しているような保険がありますので、それは対象になります。学童とか、放課後子ども分は対象になるかどうか、すみません、ちょっと別に御答弁させていただければと思います。以上です。

○生涯学習課長 放課後子ども教室のほうの保険につきましては、市民活動支援課のほうの保険なんですけど、こちらのコンパス保険になっていまして、こちらのほうに入っています。以上です。

○林 そういたしますと、保険については、当面の問題はないという認識でよろしいわけですね。

○渡辺 私は、本件に関してはあったらいいなと思いますので、多々ハードルあると思うんですけども、実現できる方向性で進めていければと思っています。そう思って行く中で、どう考えても予算、人員ってかなりかかるんだろうなというふうに思っているんですけども、先ほど事例に上がった船橋のような方式を取った場合に、例えばこの柏市内の学校数だと、どれぐらいの予算、人員が必要かというところを、もし試算されていれば教えていただけますでしょうか。

○生涯学習課長 課題は何点かあるんですけど、例えば予算の話もそうです。担い手の確保とか、その利用者の負担とか幾つかあるんですけど、実際に船橋と同等の事業で全校やると幾らかという試算については、こちらも出しています、現状で全く同じようにやった場合に、毎年約3億6,000万かかるというふうに試算出ています。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。仮にその3.6億かかるということですけども、もしこの放課後子ども教室をやらない場合は、こどもルーム、学童保育のほうの新設ですとか、予算増加というのが必要になってくると思うんですけども、仮にこの放課後子ども教室をやった場合に、こどもルームのコストを吸収するような効果もあるのかなと思っています。何かその辺の関係性、他市でも事例などあれば教えていただけますでしょうか。

○学童保育課長 今御質問いただいた件なんですけども、放課後子ども教室のほう、放課後から5時までお預かりしていただいている間、学童も放課後から今柏市は7時まで最大預かりますけども、その一定のかぶるところについては、こどもルームの過密化は解消されるのではないかと思っています。ただ、終わった後は、やはり学童に一定数は来ますので、放課後子ども教室が全校に配置されたとしても、その一定期間の過密は解消されますが、ルームのにぎわいというんですか、その辺についてはさほど変わらないというのは変ですけども、そのやっている時間帯ところのだけの過密は解消されるのかなと思っています。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。今の質問とちょっとニュアンスが違くなると思うんですけども、その放課後子ども教室を設置することによって、本来それがなければこどもルームとかを新設したりとか、キャパを拡大しなければいけないという今の人口動態の流れになっていると思っています。何かその辺が放課後子ども教室をつくったことによって、こどもルームをつくらなくてよくなったとか、何かそういった事例とか考えとかがもしおありでしたら教えていただきたいです。

○学童保育課長 今船橋市さんの事例が出ましたけども、船橋市さん、確かに今年度は放課後子ども教室を拡大することによって、学童の整備は市内で済んでいるようなんですけども、やはり船橋市さんも待機児童とかそういうのが多いので、次年度以降については、やはり放課後子ども教室をやってはいますけども、ルームのほうの整備も少し視野に入れているとも聞こえてきています。ですので、その辺、柏のこの放課後子ども教室との連携の仕方にもよりますけども、子ども教室が潤沢にスタートしたからといって、じゃルームは整備しないで済むのかということ、そこはまだ

ちょっと違ってくるのかなとは思っています。

○渡辺 ありがとうございます。今回の請願書の中で、安全・安心な居場所が欲しい、一般質問の林紗絵子さんの答弁の中でも、そのプログラムを求めているというよりも居場所が欲しいというようなことを強調されていたというふうに記憶をしています。それに対して、船橋市ですとか、そういった先進都市では、そういったことの保護者、それから子供たちに対するアンケートなども取っているのかなというふうに思うんですけども、何かそこでデータ、それから市の見解などあればお聞かせいただきたいです。よろしくお願いします。

○生涯学習課長 我々がやろうとしているのは、やっぱり緩やかな見守りをやろうとしていまして、体験学習とか、毎日メインとしたものというのは、なかなか実際のカリキュラム自体も難しいので、そういったことまではあれですけど、週のうち1回ぐらいはそういうのやっているとかということを含めて、緩やかな見守りたいと。実際に小中学生含めてアンケートなんかも取ったりとかしているんですけど、やっぱり安心できる場所というものが欲しいというふうなアンケート結果があるので、そういったものをつくっていききたいというふうに考えています。以上です。

○渡辺 以上です。ありがとうございます。

○鈴木 先ほどのちょっと聞きそびれたと言うか、船橋のほうの基準でやると幾らかかるって今おっしゃいましたか。

○生涯学習課長 船橋のほうの基準にしますと、約3億6,000万という数字になっています。

○鈴木 その根拠が分かんないですけども、そんなにかかるかなと思うんですが。船橋が3億6,000万かかっているということですか。

○生涯学習課長 船橋のほうは、もっといっぱいかかっています。学校数も柏よりももっと多いのでかかっているんですけど、柏でやった場合の、船橋の単価を柏市バージョンで出して、それでやると3億6,000万という数字になっています。以上です。

○末永 今の話、お金がかかるからできないというの。そうじゃないよね。ちょっといいですか、委員長。お金がかかるからやらないというの。そうじゃなくて、私言ったように、先ほど言いましたよね。ほとんどいないよ、留守だよと。だから、子供の居場所、子供を支援する、子供を育てる、子供を守る、少子化の中で子供を守る、これが我々年にとって、生きるときの年金から左右してくるわけだから、子供が大切なんですよ。その子供をどう守るか、そのために居場所が欲しい、それは金がないからやらないじゃなくて、やっぱり子供をどうするか視点に立って、ぜひ、国も進めているわけだから、だから、足りなかったら国に払って言えばいいんですよ、それは。国に出せて。何も言わないから出さないんだから、国は。だから、やっぱり国に出せという要請も陳情もしたりして、子供をどう守るかを視点に立って居場所づくりをしていただきたいということです。それ大丈夫ですか。

○生涯学習部長 お金の問題は、お金当然必要ですので、問題がないとは言いませ

んけども、末永委員おっしゃっていただいたように、きちんとした居場所をつくるためには、やっぱりきちんとした体制、それが持続的に可能になるスキームが必要です。この事業自体も地域と連携してやるというような形になっていますから、地域や学校としっかり連携を取れた形、スクラムを組めた形をつくりながら、安定した形に持っていくというのが第一かなと思っています。以上です。

○委員長 ほかに質疑並びに意見はありませんか。——なければ質疑並びに意見を終結いたします。

○委員長 請願1号について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係のない執行部の方は退席されても結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

よろしいですか。

○委員長 請願第2区分、今期定例会で受理した請願4号、国における2024年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題といたします。

本件について、質疑並びに意見があればこれを許します。——質疑並びに意見を終結いたします。

○委員長 請願4号について採決いたします。

本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 請願第3区分、今期定例会で受理した請願5号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題といたします。

本件について、質疑並びに意見があればこれを許します。——質疑並びに意見を終結いたします。

○委員長 請願 5 号について採決いたします。
本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。

○委員長 次回の日程ですが、決算の意見、要望の取りまとめを行うため、10月4日水曜日午前10時より開催いたします。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。
午後 7 時 3 2 分閉会